平成21 年度

ひょうご安全安心白書の企画

に関する調査研究報告書

安全安心なまちづくり政策研究群

（財）ひょうご震災記念21世紀研究機構

ひょうご安全安心白書の企画

研 究 体 制

研究責任者　林　敏彦　安全安心なまちづくり政策研究群
研究統括／放送大学教授

研究員　林　万平　安全安心なまちづくり政策研究群
常勤研究員

研究会メンバー

主査

高坂　健次	関西学院大学社会学部教授
阿部　　潔	関西学院大学社会学部教授
木南　晴太	兵庫県企画県民部政策室
草郷　孝好	関西大学社会学部教授
武内　靖貴	兵庫県企画県民部政策室
中野　康人	関西学院大学社会学部准教授
松岡　悦子	奈良女子大学生活環境学部教授
与謝野有紀	関西大学社会学部教授

「ひょうご安全安心白書の企画」報告書

はじめに

財団法人ひょうご震災記念２１世紀研究機構では、安全安心社会のあるべき姿の探究を研究の柱の１つとしてきました。そのため、これまでに

「安全安心の意識を支える社会的信頼システムのあり方」（2008 年 3 月）
http://www.hemri21.jp/kenkyusyo/seika/detail.asp?id=5006
「自然災害を始め、社会の様々な不安に対する安全・安心の仕組みづくりの方策」（2009 年 3 月）
http://www.hemri21.jp/kenkyusyo/seika/detail.asp?id=5024
「ひょうごの安全安心推進戦略－マップ手法の活用」（2009 年 4 月）
http://www.hemri21.jp/kenkyusyo/seika/detail.asp?id=5027

などの成果を公表してきました。

今年度の研究テーマ「ひょうご安全安心白書の企画」は、そうした研究の蓄積に基づいて、定点観測を目的とした兵庫県の安全安心に関する「白書」はどう構成されるべきかを明らかにすることを目的としました。以下は、その研究成果の報告です。

報告書は２部から成っています。第一部では、研究会のメンバーが「安全安心白書」編纂に当たって留意すべき点について分析し、意見を述べています。第二部では、「安全安心白書」のプロトタイプを示しました。白書部分は、第１章「安全安心から見たひょうごこの１年」、第２章「安全と安心の間で」、第３章「基礎統計集」から成っています。

この報告書には２つの大きな特徴があります。第１は、できるだけ多くの方々に呼んでいただけるよう、全体を「です・ます」調でまとめたことです。第２に、一般に白書と言えば統計データの推移を説明する形式が多いのですが、この白書では、どのようなデータに注目すべきかというデータ選択の基準となる実証分析を重視したことです。

特に、安全安心というテーマを扱う上では、高齢者比率や刑法犯数や所得水

準といった客観的なデータだけでなく、人々が抱く不安感、満足感、幸福度、信頼感といった主観的な観測値も重要となります。世界の研究も主観値を重視する方向にあることに鑑み、この白書では、人々の主観的判断にどのような客観指標が影響を及ぼしているかについての分析に多くのページを費やしました。

まだまだ白書として満足すべき水準には達していないことを恐れますが、この報告がきっかけとなって、兵庫県をはじめとする自治体等との共同研究が進み、全国で「安全安心白書」が公刊されるようになることを願っています。最後に、この研究会を主導していただいた高坂健次上級研究員、研究会メンバー各位、および報告書のとりまとめに当たった林万平研究員の努力に対し、心からの謝意を表したいと思います。

2010 年 3 月末日

財団法人ひょうご震災記念２１世紀研究機構
安全安心のまちづくり研究群
研究統括　　林　敏彦

「ひょうご安全安心白書の企画」報告書

サマリー

研究の目的

平成 21 年度兵庫県政の重点施策の一つに「安全・安心を実感できる兵庫」が掲げられている。その目標実現のためには、施策の進行度を計測し、施策の適正度を評価するための指標作りが欠かせない。そこで、この調査では、安全・安心のハザードマップ、事故・犯罪マップなどの客観的な指標と、過去 2 年間にわたり独自に調査した主観的指標を合成して、県、市町の安全安心政策の検討材料とするとともに、それらを「白書」という目に見える形で公表し、県民に対して情報提供を行うことを目的とする。

研究の成果

兵庫県企画県民部政策局ビジョン担当課からの出席も得た研究会方式による調査研究の結果、以下の内容を含む研究報告書をとりまとめた。

1）第一部では、「安全安心白書」が目指すべき安全安心の基本理念、白書としての性格、対象地域、白書自体が県民に及ぼす影響等について、いくつかの重要な概念を明確にすることができた。

2）第二部では、「ひょうご安全安心白書」のプロトタイプを示すことができた。白書は３章構成とし、第１章「安全安心から見たひょうごこの１年」で佐用町水害と新型インフルエンザについて事態の推移を追った。第２章「安全と安心の間に」では、個人、家族、地域に関する所得、家族形態、経済成長率などの客観指標と、アンケート調査によって得られた安心感、信頼感などの主観指標との関連性を統計手法を用いて分析した。第３章「基礎統計集」では、安全安心関連の既存統計の出所に関する情報を整理した。

政策提言

1）分析から明らかとなったことの１つは、地域の安全安心を確保し、究極的に地域住民の満足度、幸福感を高めるためには、行政や制度への信頼性を高めることが極めて重要だということである。そのために、兵庫県として、

ここでプロトタイプを示したような「安全安心白書」を定期的に刊行し、県民との対話を心がけていく必要がある。

2）安全安心白書に採録すべき指標について理論的、実証的にさらに整理する必要がある。公式統計も、根拠となる法律や条例によって調査頻度や所管部署が異なっており、また、市町間では重要な指標の欠落や未整備の事例が見られる。公式統計を整備し、安全安心白書をポータルとして、重要な指標が一覧できる仕組みを作るべきである。

3）白書に収録すべき指標については、県民の体感的安心感や主観的満足度への寄与度に関する科学的分析に基づいて取捨選択の基準を決定するとともに、体感的安心感や主観的満足度に関する定期的な調査を実施すべきである。

ひょうご安全安心白書の企画
に関する調査報告

はじめに iii

サマリー v

第１部　安全安心白書づくりに向けて 1

第１章　安全安心社会とは 1

第２章　安全安心白書が目指すもの 5

第３章　監視と安全安心社会 8

第４章　癒しと安全安心 12

第５章　異なる行政レベルの中の「県」 15

第２部　ひょうご安全安心白書プロトタイプ 18

第１章　安全安心から見た「兵庫この１年」 18

１　佐用町豪雨水害 18

２　新型インフルエンザ 37

第２章　安全安心の間に 75

１．主観的ウェルビーイングと主観指標 75

２．県民総幸福の基盤としての信頼 78

３．安全安心感と経済成長、雇用 81

第３章　基礎統計集 85

おわりに 91

第１部　安全安心白書づくりに向けて

第１章　安全安心社会とは

同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
林　敏彦

安全安心社会の定義

当研究機構においては、これまでに「安全安心社会」をめぐって、政治学、経済学、社会学、法律など様々な角度からの現状分析や政策提言を続けてきました。その結果、一応の到達点として、安全安心社会のイメージを固めることができました。ここにそれを引用しますと、

安全安心社会とは、リスクやハザードによる市民の生命・身体・財産への予想被害が許容範囲に収まっているというだけでなく、市民生活への社会不安が低位にとどまり、市民が心豊かに生きる喜びを感じることができる社会のことである[1]。

ということです。ここにいうリスクとは、市民生活に被害をもたらす潜在要因のことであり、ハザードとは、それらの潜在要因が現れる形や現象のことです。

どのように被害を防止しようとしても、未知の潜在要因もあるため、それをゼロにすることは不可能です。ですから、私たちは予想被害が許容範囲に収まっていることで満足せざるを得ません。

もう一つ、この定義では、単に不測の事態による被害が少ないだけでなく、社会不安が低位にとどまっていることと、それらに基づいて、人々が心豊かに生きる喜びを感じられる社会を求めるべきことを主張しています。技術や法律・制度に守られて、安全だけれども、ダイナミックな発展性を失った社会や、人々が希望を持てないでいる社会は、安全安心社会の名に値しないと考えました。

リスクとハザード

[1] （財）ひょうご震災記念２１世紀研究機構・安全安心社会研究所「安全安心の意識を支える社会的信頼システムのあり方に関する報告書」２００８年３月。

では、リスクやハザードにはどのようなものがあるでしょうか。表１はその一覧です。この表では、市民生活を脅かす安全上の懸念と社会不安の要因を問題別に整理しています。あまりにも網羅的で焦点が絞られていないとの印象を持たれるかもしれませんが、私たちの暮らしはこれらすべての要因にさらされているのです。

表１　ハザードの種類

大分類	中分類
犯罪・テロ	犯罪、テロ、迷惑行為
事故	交通事故、火災、プラント事故、家庭内での事故
災害	地震、津波、風水害、火山、雪害
戦争	戦争、国際紛争、内乱
サイバー空間	コンピュータ犯罪、システムダウン
健康問題	新興感染症、病気、医療事故
食品問題	食中毒、残留農薬、医薬品、遺伝子操作食品
社会生活	教育、人間関係、育児、社会保障、老後
経済問題	不況、失業、インフレ
政治・行政	政治不信、財政破綻、少子高齢化
環境・エネルギー	地球環境、温室効果ガス、資源・エネルギー

これらの要因の中には、災害のように自然的要因で起こるもの、犯罪や一部の事故のように人為的要因で起こるもの、教育や経済問題のように社会的要因で起こるもの、そして気候温暖化やエネルギー枯渇のように地球環境的要因で起こるものが含まれています。安全安心社会は、これらを見渡してすべてのハザードを考えなければなりません。

災害の定義

潜在的な脅威の範囲は大きいものの、実際に発生する被害で私たちの暮らしに最も大きなインパクトを与えるのは、人命が奪われることになるハザードでしょう。図１は１９６６年から２００８年までの日本における、病気以外の外因による死者数の推移です。

図から明らかなように、最も多くの人が亡くなっているのは自殺です。過去１２年間毎年３万人を超える人々が自ら命を絶っている現実は、その背景にある社会不安の大きさを物語っています。続いて、交通事故、犯罪、そして自然災害と続きます。実は、自然災害によって亡くなる人の数は、１９９５年の阪

神・淡路大震災のような例外的な年を除くと、自殺、事故、犯罪に比べるとかなり少ないのです。

それにもかかわらず自然災害が恐れられるのは、それが突発的に起こり、被害が狭い地域に集中し、同じ要因で多くの人が被害に遭うからでしょう。それに対して、自殺、事故、犯罪では、合計の死者数は多いものの、単一の原因による被害は少なく、被害は地域的にも拡散していることから、私たちの注意が向けられなくなる傾向があるように思われます。

図１　外因による死者数の推移

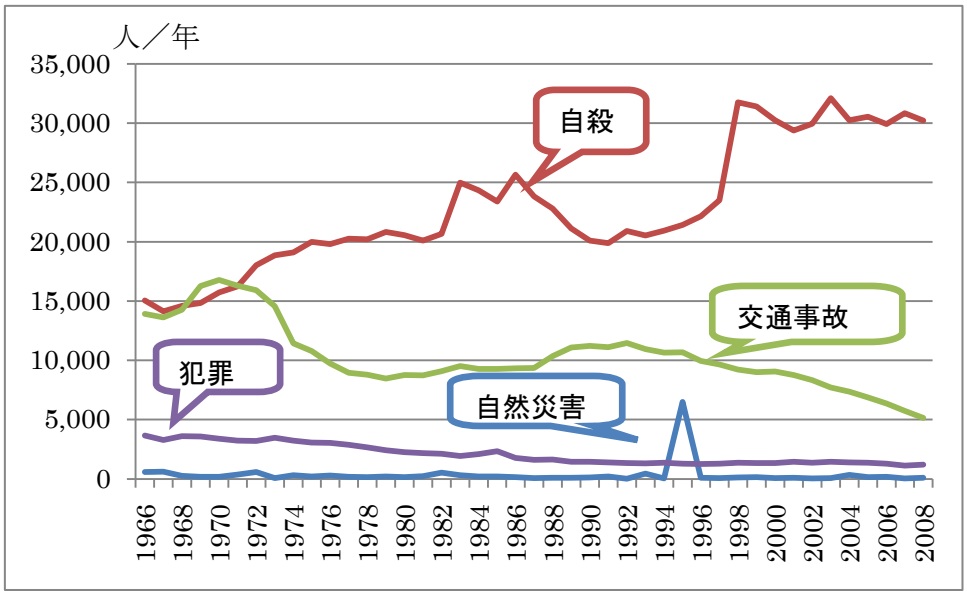

また、降雨や地殻変動は物理現象に過ぎませんが、それによって人命、身体、財産に被害が出るとき、物理現象は「災害」と名を変えます。ベルギーのルバン・カトリック大学では、世界中の災害（disaster）のデータベースを運営しています[2]。EM-DAT と呼ばれるデータベースの採録基準は、

① 死者が１０人以上
② 被災者が１００人以上
③ 政府が緊急事態を宣言した
④ 政府が国際的支援を要請した

[2] Center for Research on the Epidemiology of Disasters (http://www.emdat.be).

とされています。これらの基準のいずれかに該当する事件を災害として登録しているのです。私たちが、後出のように「安全安心から見たひょうごこの１年」を編纂するにあたっても、この基準を採用することにしました。

第２章　安全安心白書が目指すもの

関西学院大学社会学部教授
高坂健次

この報告書は、過去３年間の研究成果を踏まえた「兵庫　安全・安心研究リポート」です。最終的には、全国の都道府県に先駆けて兵庫県としての「安全・安心白書」を作成することを目標においています。

誰のための白書か

「白書」と言いますと、当該分野についての公式の、参照の原点ないし基準点になるものといった受け止め方が支配的でしょう。しかし、他方では『地球環境白書（State of the World）』の例にありますように、当該分野における現況報告のようなものを「白書」として提示している例もあります。『いちご白書（The Strawberry Statement）』に至っては、「白書」は何がしかの自己主張でもあります。私たちが目指す「白書」は、それらの特徴のすべてを少しづつ併せ持ったものに仕上げたいと考えています。

全国の地方自治体が軒並み「安全・安心」を町づくりの標語に掲げるようになったことは、人々の不安を反映しているとともに、それだけ「安全・安心」な社会が希求の対象となっていることを示唆しているのでしょう。とくに、阪神・淡路大震災という戦後最大の災厄を経験した兵庫県では、その思いが強いと言ってもいいかもしれません。

安全・安心やリスクについては科学技術や医療に亘って大昔からの関心だったとはいえ、とくに阪神・淡路大震災以降、「安全学」、「安全と安心の科学」（いずれも村上陽一郎）、「リスク学入門」（シリーズ、岩波書店）など理論的関心が高まっている領域の一つです。その分、議論が深まってきている面と議論が拡散してきている面とがあるように思われます。私たちの基本的な着目点は、次の３つにまとめることができます。

第１の基本的な着目点

一つは、「安全でないのに、人々が安心して暮らしている」ことの恐ろしさへの着目。私たちが阪神・淡路大震災に見舞われたとき「安全神話」が崩れた、と言われました。それまで、人々は安心して暮らしていたわけですが、実際には高速道路も建築も都市直下型の地震のまえに安全でなかったことが明らかに

なりました。2009 年 8 月には、豪雨が佐用町を中心として兵庫県西・北部を襲いました。豪雨で死者や行方不明者が出ましたが、それまでは人々は「安心」して生活を営んでいたのではないでしょうか。むろん、安全・安心の問題は自然災厄に限りません。兵庫県では、1998 年以降、県内の自殺死者数が年間 1300 人から 1400 人と高い水準で推移しています。平均して言えば、一ト月に 100 人以上の人が自殺で亡くなっていることになります。多くの人は、それでも個人的には安心して暮らしているのかもしれませんが、「県」というまとまった単位で見ると、私たちの社会生活をとりまく環境はとても安全なものとは言えません。私たちは包括的な「白書」づくりに向けて、まだ網羅的な項目整理や資料収集を終えたわけではありませんが、「安全でないのに、人々が安心して暮らしている」ことの恐ろしさについて、生活のさまざまな局面、すなわち、医療、交通、犯罪、食品、等々について検討していきたいと考えています。

第 2 の基本的着目点

二つ目には、「安全なのに、人々が不安に思って暮らしている」ことの恐ろしさへの着目。たとえば、2009 年に兵庫県内で認知された刑法犯の件数は 9 万 671 件で、7 年連続で減少した、という報道があります（「神戸新聞」2010 年 2 月 18 日付）。むろん、これだけの件数があるのですから、完璧に安全かというとそうではないと言わざるをえませんし、刑法犯の「件数」の数え方にもさまざまな問題がないとは言えませんが、問題は「減少傾向にある」のにもかかわらず、むしろ「増加傾向にある」と思い込んでいる人も少なくないのではないか、という点です（浜井浩一・芹沢一也『犯罪不安社会－誰もが「不審者？」』光文社新書、2006）。「安全なのに、人々が不安に思って暮らしている」ことの恐ろしさ、という言い方は、この種の問題点を図式的に強調した表現になっています。このことの恐ろしさは、単に「人々が不安に思って暮らしている」という状態にとどまらないという点にあります。人々が不安に思ったとたん、その不安を解消しようとして、しばしば過剰な防衛、監視、取り締まり、疑心暗鬼、不信、差別、といった循環に陥る点です。この悪循環メカニズムを増長する隠れた触媒は、メディアの報道姿勢にもありはしないかと思いますが、今回の兵庫県を対象とした研究では十分な追究はできずじまいでした。しかし、私たちが安全・安心問題を考えるときの一つの重要な着目点にしています。

第 3 の基本的着目点

最後の着目点は、「社会的信頼の大切さ」への着目。これについては、2008

年度の報告でも強調したところです。人と人との根源的な信頼関係、市民の行政に対する信頼、もろもろの制度そのものに対する信頼、を欠いていたのでは、安全・安心は得られないし、その先の生活満足も幸福も得られないのではないか、という視点です。これは頭からそうだと私たちが決め込んでいるのではなくて、第二部で詳しく述べますように、兵庫県民を対象として蒐集したデータ分析から得られた結論でもあります。ハイチでおきた大地震からの復興についての報道によれば、単にハードウェア面での復興のみならず、「社会的信頼」の構築が遠回りのようであっても根源的に必要だ、ということを思いしらされるのではないでしょうか。そして、その課題は遠い外国の話ではなくて、足元の課題でもある、というのが私たちの考えかたです。

社会的信頼の要素

「安全・安心」を研究テーマの正面に据えているとはいえ、「安全・安心」から単純に出発していいとは、したがって考えていません。今述べましたように、「社会的信頼」の大切さはさらに重要です。安全安心さえ達成できればそれで十分か、と言えばそうは思いません。安全安心な街であっても経済的に沈滞化したり人々が何かの理由で幸せだと思えないようではいけないのではないか、と思います。安全・安心が達成されたとしても、その街でなお生き生きとした活気がなくてはなりません。人々が「わくわくする」ような日々を送れるようでなくてはならないと思います。

そのように考えてくると、視野はもっと広く文明史にまで及ぶ必要がありそうです。最近ではご存知のかたも少なくないと思われますが、ブータン王国では経済的豊かさのみを求める「国民総生産」という考えかたに代えて、「国民総幸福」（Gross National Happiness;GNH）を国づくりの基本方針に据えようとしています。GNH の考えかたは、公正な社会経済発展、文化保存、環境保全、良い政治、の４つの柱から成っています。私たちは、兵庫県も（そして日本全体も）この種の考えかたを基礎に据えるべきだと思っていますが、この考え方が定着するためには、県民こぞっての議論と合意とが必要でしょう。ここでは問題提起にとどめたいと思います。

私たちの安全・安心に対する研究関心は、いずれは「地方自治体における安全安心尺度」を構築したいという点にもあります。しかし、まだ成熟した尺度を提案するまでには至っていません。次の段階においては、ぜひそうした提案も行いたいと思っています。

第３章　監視と安全安心社会

関西学院大学社会学部教授
阿部　潔

現在の日本社会において多くの人々の関心事となっている「安全・安心」に関する「白書」を作成し公的に刊行することは、学問的にも行政的にも大きな意義があります。当然ながら、その際にはなにかしらの「基準」に基づき「安全・安心」に関わる社会的事象を取り巻く諸状況を指標化することが不可欠でしょう。つまり、個別具体的な「安全・安心」をめぐる「生きられた現実」を、一旦は客観的な「指標」として数値化／関数化したかたちで再構成することによってはじめて、ひろく世間一般に向けて「安全・安心」の現状について伝え、かつ訴えることが可能になります。「白書」の作成・刊行には、そうした今日的な意義と使命が課されていると言えるでしょう。

しかし、特定の指標を設定して「安全・安心」に関するデータを収集し、その分析結果に基づき社会と世論に対してその問題点と課題を提示する際に、私たちが注意せねばならないポイントが幾つかあると思われます。ここでは、これまでの研究会での議論を踏まえたうえで、「安全・安心白書」の作成に向けた指標作りに伴う課題について、述べてみたいと思います。

「指標化」による分かりやすさの功罪

個々別々に独自性を有した社会的事象を、特定の指標のもとに「一元化」して捉える作業は社会科学的方法論の常道とも言えます。逆にいえば、客観的な基準（すべての個別事例を比較することを可能にする概念枠組み）を欠いていては、複雑な社会的事象に関する科学的な分析は容易には成り立ちえません。その意味で指標を用いて事象を分析すること自体は、必要不可欠な学問的作業でもあります。

だがその際に、十分に注意すべき点かあります。それは、ときとして社会的事象の「指標化」が、人々が日常的に抱いている特定の事象に対する感覚や印象を「正当化」することがある点です。日常的生活世界において私たちは、必ずしも科学的＝客観的とは言いがたい知識や情報をもとに、自分のたちの身の回りの社会事象を捉えています。そこには多くの先入見や偏見が潜んでいることも珍しくありません。

例えば、これまで多くの研究者が指摘してきたように、「外国人が増えると治安が悪くなる」という主張は、社会科学的な論証に耐えうる命題とは言えませ

ん。しかしながら、グローバル化時代に外国人労働者の日本社会への流入が高まると、こうした「命題」がマスメディアや一部の「専門家」の発言などを通じて、まことしやかに語られます。こうした社会情勢を背景として「日本社会における外国人の数」の変化と「日本社会における犯罪件数」の増減とが、あたかも「因果関係」であるかのように論じる言説がマスメディアにおいて取り沙汰されることもあります。

もちろん、統計学的な観点から慎重に検討を加えるならば、行政が発行する「犯罪白書」や「警察白書」に記載されている統計データから、「外国人の増加が日本の治安を悪くしている」との命題は導かれないことが分ります。しかしながら、「外国人」というカテゴリーとの関連で「犯罪」に関する統計的なデータが発表されること自体が、人々が日常的に抱いている「外国人と治安」との関係（先に指摘したようにそれ自体はなんら科学的な根拠に基づかないことが珍しくない）を「正当化」することは十分にありえることなのです。

なぜなら、認知的不協和に関するこれまでの研究が指摘してきた事実を踏まえるならば、警察やメディアが伝える犯罪に関するデータは往々にして選択的に、つまり人々がこれまで有していた「先入見」に合致するかたちで数値化されたデータを受け入れる傾向があると考えられるからです。そのことを鑑みれば、「安全・安心」に関するどのような「指標化」であれ、それが研究者／行政側の意図を越えた次元において、現実社会に生きる人びとが抱く「先入見」を正当化する道具や装置として用いられる可能性が常に存在していることに対して、私たちは十分に自覚的である必要があると言えましょう。

記述としての指標化／分析としての指標化／批判としての指標化

もちろん、上で述べた「指標化」に伴う課題は計量的な手法を用いて「安全・安心」に関する指標づくり＝白書化を試みること自体が抱える内在的な問題点ではありません。むしろそれは、社会科学的観点からの指標化にとって外在的な問題だとも言えるでしょう。しかしながら、「安全・安心」という社会的関心の極めて高いテーマについて指標を作成し、それを用いて測られた諸事の結果を「白書」として刊行するうえで、そうした指標化をめぐる「外在的な問題」をも視野に収めておくことは、研究者にとって必要な作業だと考えられます。なぜなら、たとえ科学的な手法を用いた「客観的な分析」の結果であったとしても、その「科学的結果」自体が、日常生活世界における人々の「先入見」を正当化する事態が容易に予想できるのであれば、そうした「社会的事象」自体が引き起こす帰結に対して自らの免責を想定することは、社会科学という知的営みが果たすべき「説明責任(accountability)」の点において、大いに問題があ

ると考えられるからです。

では、どうのようにすればその「説明責任」は果たされ得るのでしょうか。ここでは記述、分析、批判としての指標化という観点から考えてみることにしましょう。

容易に理解されるように何らかの指標をもって社会事象に接近することは、特定の概念枠組みのもとで事象を記述することにほかなりません。先にも述べたように、社会科学が「科学」を標榜するのであれば、個別特殊な個々の事例を一元的に論じるためのなにかしらの指標を必要とすることは、分析方法論の観点からみて至極当然ではあります。だが同時に、社会科学が単なる技術的な知に留まるのでなく「学的探究」であるためには、単なる記述に終始するのではなく、なにかしらの分析を行うことが不可欠であることは言うまでもありません。「安全・安心」をめぐる社会状況の現状（what）が、どのような社会的メカニズムのもとで成立し作動しているのか（how and why）を明らかにし得てこそ、社会学的探究は独自の意義を持ち得るに違いないからです。そして更にいえば、「安全・安心」のように多くの人々が関心と危惧を共有するテーマについての指標化には、記述と分析に加えて「より望ましい状況」の実現に向けた現状の「批判(critique)」が期待されるのではないでしょうか。

先に指摘したように、指標化に基づく「安全・安心」をめぐる議論が単なる記述に終始するのであれば、そこでの統計的データは、ともすると人々が日常感覚に照らして抱く「先入見」や「常識」を数値というかたちで学問的に正当化する役割を、たとえ意図することなくとも果たしてしまいかねません。そうした「意図せぬ帰結」を未然に防ぐうえでも、学問的技法を用いた分析に基づき「安全・安心」のあるべき姿について提言を行うことは、指標化に基づく白書の作成・刊行を目指すものが担うべき学問的使命であると思われます。

誰のための／何のための「白書」作りなのか

指標化を試みる際に忘れてならないのは、指標に基づき作られる「白書」がなにを目指して、誰のために為されるべきか、という問いではないでしょうか。もちろん、指標に基づく客観的事実として提示されるデータや分析結果がどのように用いられ、どのような社会的効力を発揮するかは、研究者が予めコントロールできる（すべき）事柄ではありません。しかしながら、科学的手法を用いた指標化を通じて「安全・安心」の状況を記述・分析するうえで、何を目的として／誰のために「白書」の作成・刊行を目指すのかは、各関係者が考えるべき重要な問いだと思われます。

監視研究という問題関心との関連で「安全・安心」に関する白書作りに取り

組む本研究会に参加した私自身に関していえば、「安全・安心」に関する指標は、現在の社会においてもっとも不安全で不安な状況に置かれている人々や集団にとって、少しでも「安全な状況」を保障することを目的として作り上げられるべきだと考えられます。一連の研究会での議論からも明らかになったように、ある特定の人々や集団にとって「安全・安心」の度合いを高めることが、別の人々や集団にとってのそれを著しく低める帰結をもたらすことは現実社会において決して珍しいことではありません。例えば、善良なる市民にとって綺麗で／快適で／管理の行き届いた公園は、野宿する以外に寝る場所を持たない「ホームレス」と呼ばれる人々にとっての「安全・安心」な場所にはなりえないでしょう（なぜならば即座に排除の対象にされてしまうから）。このように具体的事例を考えれば、社会全体における「安全・安心」を測る尺度が単一で一元的なものになりえないことは明白です。だからこそ、先に指摘したように、社会科学的な指標化の試みが人々がなかば無意識のうちに抱く「先入見」を正当化する可能性に対して、私たちは常に自覚的でなければなりません。特定の指標のもとで測られた「安全・安心」の状況は、あくまで特定の人々や集団にとっての「安全・安心」を意味するに過ぎないのです。この「健全なる自己懐疑」を常に自らの内に抱きながら「安全・安心」に関する指標化を目指すこと。それこそが大切であることを、強調しておきたいと思います。

第４章　癒しと安全安心

関西学院大学社会学部教授
高坂健次

癒しと安全安心

2009 年 8 月 9 日、兵庫県佐用町が水害に遭いました。ハードウェアの不備に加えて、不断の油断や「誤った思い込み」（＝災害に見舞われたときには、自宅を離れて真っ先に最寄の避難所に避難しなければならない、といった）なども実際の被害を大きくした要因として指摘されました。兵庫県では、ハード面の強化のみならず、たとえば「住宅再建共済制度」に家財の補修・購入費を給付する共済制度を新たに設けるなど、災害復興に向けて諸施策が打たれています。さらに、個別的災厄から得た教訓を事後的に普遍的なかたちで生かしていくためには、災厄を回避しえたかもしれない機会を誰がどのように取り逃がしたのか、という「取り逃がした機会」についての検討も必要でしょう[3]。

しかし、災厄は、今ココで起ってしまったのです。その厳然たる事実を前にしたとき、「施策」や「対策」、「反省」だけでは済まない問題が残ると言えます。それは、災厄に見舞われた人々にとっての「癒し」の問題です。「心のケア」という言い方がありますが、あえてここでは「癒し」という表現をとりたいと思います。「心のケア」には「ケアする人」と「ケアされる人」との対峙が暗に想定されているのに対して、「癒し」にとって大切なのは痛みや傷みの「解消」という帰結状態そのものだからです。むろん直接的人為、つまり解消を意識的にめざした人為によっての解消は無視できませんが、「時が悲しみを癒す」という表現があるように、癒しの作用主体はヒト以外のこともあるし、そもそも何が「癒し」になるかは分からないのです。分からないけれども、傷ついた人は無条件に癒される必要がある、というのが私たちの立場です。

少し具体的に述べましょう。一つは、NPO の活動による「癒し」です。2009 年 8 月、関西学院ヒューマンサービスセンターの学生有志は佐用町に出向いて、泥かきや掃除のボランティアをしました。作業が一旦落ち着いた後も、定期的に活動しようと 9 月に関学生 9 人と西宮の NPO 団体「日本災害救援ボランティアネットワーク」の職員１人で「チーム西宮」を結成し、活動を続けています。月に１回、除湿効果がある炭にメッセージを添えて、各家に届けました。佐用町が昔、竹炭で有名だったことを知り「これを使って何かをしよう」と検討、１１月末に大阪大学の学生と一緒に「佐用町学生竹炭プロジェクト」を作りま

[3] 高坂健次『幸福の社会理論』放送大学 2008

した。竹炭組合の人に協力して炭焼き作業を手伝い、商品化を目指しています。最近は後継者がおらず、町内でも竹炭について知る人はほとんどいませんでした。チーム西宮代表のＡさん（社会学部３年生）は、「毎回佐用町に行くのが楽しみ。竹炭が今後、新たな町の産業になるように、活動を広げていきたい」と話しています[4]。

この活動の今後も、さらには本当に「新たな町の産業になる」ところまで到達できるかどうかはまだ分かりません。しかも、地元の人々の受け止め方を確かめたわけではないので、確定的なことまでは言えないにしても、こうした NPO 活動は確実に災厄に見舞われた人々にとって「癒し」になっていないでしょうか。否、癒されるというそれ自体は消極的に響く表現の域にとどまらず、「力をもらう」とか、「エネルギーをもらう」といったことに貢献するのではないでしょうか。最近では、国連の UNDP 報告にもあるように、そして多くの福祉活動で言われているように「エンパワーメント」ということが重要視されていますが、まずは、出発点は「癒し」であると思われます。「癒し」が先か「エンパワーメント」が先か、については斯界の専門家に委ねなければならない論点を残していますが、ここでは「癒し」の大切さを強調しておきたいと思います。阪神淡路大震災を契機に生まれた NPO ないしボランティア活動は少なくなく、その意義もまた大きいです。新潟地震で有名になった「足湯隊」（被災地 NGO 恊働センター 代表　CODE 海外災害援助市民センター 事務局長・理事　村井雅清）などの活動も今や世界的規模での「癒し」に一役買っていると言えのではないでしょうか。

慰霊のための催事

「癒し」は NPO 活動によってもたらされるだけではありません。もう一つ重要なものは、「慰霊」のための催事です。豪雨から 4 ヶ月が経った 2009 年 12 月 6 日（日曜日）、佐用町内の「さよう文化情報センター」において慰霊祭が開かれました[5]。その報道によれば、遺族や住民 400 人が参加し、みんなで犠牲者の冥福を祈り、町民ら 2422 人分の芳名帳をささげ、黙祷をしました。庵逧典章町長は「行方不明者の早い発見を願い、創造的復興を成し遂げたい」と述べ、全員が祭壇に白菊を手向けました。こうした式典は少なからぬ人々にとって、「癒し」の一端となっていることでしょう。阪神淡路大震災のあとも、多くの慰霊碑が建てられ、今日まで慰霊祭が営まれつづけています。

---

[4] このエピソードについては、『K.G.TODAY』Vol.256、2010.02、p.13 から引用

[5] 「神戸新聞」2009 年 12 月 7 日、朝刊、p. 1

取り逃がした機会

NPO 活動や「慰霊祭」によって、確実に人は癒されます。しかし、すべての関係者が十分に癒されるかというとそうではありません。佐用町の「慰霊祭」でも、出席にこだわった人々がいました。一部の遺族は「町は避難勧告が遅れた責任を認めていない」と批判し、出席を見合わせたのです。8 月豪雨によって町民 14 人、養父市の 3 人、尼崎の 1 人が亡くなりましたが、町内の小学 4 年生と岡山市の女性の行方は依然として分かっていません。息子の妻と孫 1 人を避難の途中に失った K 氏は「一緒に冥福を祈りたい気持ちもあったが、避難勧告などの検証がないままでは出席できない」と話している、といいます[6]。こうした経緯を振り返るとき、私たちは「癒し」には NPO 活動や慰霊祭だけでは十分ではなく、ふたたび本節の冒頭で述べた「取り逃がした機会」の究明、責任問題、今後の対策等が重要であることを思い知らされるのです。

6 「神戸新聞」同上

第５章　異なる行政レベルの中の「県」

関西学院大学社会学部教授
高坂健次

県外被災者

1 月 17 日の震災記念日が近づくと、「戻りたいけど戻れない」県外被災者についての新聞記事が報道されます。2010 年 1 月 12 日の朝日新聞には、高坂健次と田並尚恵の行った調査結果ならびに県外被災者の聞き取りの記事が詳しく報道されています。

それによれば、阪神・淡路大震災のあと、県外に出た当時はいずれ戻るつもりだったと答えたのは 58.1%で、現在も「戻ってきたい」は 48.7%でした。しかし現実にはさまざまな理由で戻ることができていません。その理由としてあげられたものは「転居資金が調達困難」「自宅の再建が困難」「仕事の都合」などでした[7]。

そもそも県外被災者の数は、推定で 54,700 人とされていますが、この数字は、平成 7 年に他府県へ転出した人（175,424 人）から平成 2～6 年の転出者の平均 120,746 人を差し引いた数字でしかありません。なかには被災地を離れて県外に居住している人でも、住民票だけは被災地に残している場合もあり、数字は実数とかけはなれている可能性もあます。兵庫県でもその実態は正確には把握できていないのです。

県外被災者調査

今回の調査から、県外被災者は 60 歳以上の高齢者が全体の約 7 割を占め、無職で、単身世帯が多く、収入でみれば、ほぼ 6 割（58.7%）が収入減で、300 万円未満の低所得世帯が 4 割を占める、などが明らかになりました。意識に関しては、ほとんどの生活の側面で「不満」が増大していること、震災前と比べて現在は地域への愛着が感じられないことが浮き彫りになっています。人間関係ではつきあいも疎遠になっているようです。ここから県外被災者は被災しなかった人々に比べて、「県外」に出なかった人々に比べて、苦しい生活を余儀なくされていることが分かるのです[8]。

---

7 「朝日新聞」2010 年 1 月 12 日、p.1、pp.18-19；より詳しくは、田並尚恵「阪神・淡路大震災の県外被災者の今」『災害復興研究』第 2 号、2010 年 3 月、参照

8 高坂、同上。

県外被災者の問題

ここであらためて「県外被災者」という社会的カテゴリーの意味について考えてみましょう。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」。これは言うまでもなく日本国憲法第 25 条の①です。日本国籍を有するものは平等の諸権利を有している。にも拘わらず、「県」という人為的行政区域があるばっかりに、「国民」から周縁化される人々がいる。その一つが「県外被災者」なのです。

「県外被災者」とは誰でしょうか。素朴に言えば、「(大災害による被災がきっかけで、不本意ながら）それまで住んでいた県から外の県に逃れて生活をするようになった人々」のことでしょう。そして「県外被災者の問題」とは、県外に出てしまったために、県内にとどまることができていれば受けることのできた情報や支援等から排除されることなのです。兵庫県の対応（たとえば、「ひょうごカムバックプログラム」）を振り返れば、「排除」から「包摂」への転轍機の切り換えのための苦闘の跡が窺えるとは言うものの、「県外被災者」は、戦後の日本の歴史という「大きな物語」を刻む言わば「大きな社会的カテゴリー」からは周縁化されています[9]。

しかも「県外被災者」の多くは「散らばって暮らしている」ので、一部の例外を除いて地理的にまとまったコミュニティを形成しているわけではありません。したがって彼らは、身近には大震災の経験を共有できる人が居ないために口を閉ざしがちです。ひとたび震災について口を開けば無理解にして「冷たい一言」が返されるために、精神的に追い込まれたりします。抑圧された人々であっても「コミュニティ」を形成している場合には、彼らのエンパワーメントをめざす実践的研究の対象になりやすいけれども、「県外被災者」はそうしたタイプの研究からも周縁化されているのです[10]。

この白書は、兵庫県の安全安心を問題にしようとしています。しかし、そこでの安全安心は実は「県」内のレベルに視野を固定してしまっては十分ではないのです。「県外被災者」の問題はそのことを教えてくれています。災厄のためにやむなく県外に移住していった人々は、昨日までは県民だった人々です。この単純な事実命題を私たちは重く受け止めなければならないのです。

グローバル時代に生きる

このたびの調査では多くのかたが自由回答に思いを寄せてくださいました。

---

9 高坂健次「県外被災者調査を終えて」『FUKKOU』Vol.11、2010 年 3 月。
10 高坂、同上。

なかでも、自分たちはもう「忘れられていると思っていました」が、このように調査の対象として選んでもらって、再び「生きがいを取り戻しました」。「[私は]土になっても[調査をしてくださった]先生のこと忘れません」という記述は私たちの胸を打ちます。

震災の教訓として今回の調査から導きだされた事柄は、被災者は「県外」「県内」の区別なく同等の支援が受けられることが求められる、というものです。どの県に居住していようと、被災者が最寄りの行政部門に出かければ元の県に関する情報が得られ、そこで展開されている施策の内容を知ることができ、「申し込み」もできるような仕組みづくりを工夫しなければなりません。全国の行政窓口が被災地対応の窓口をそれぞれの地域で一本化し、被災地県になりかわって「窓口」となる、というシステムを構築することが必要なのです。だが、これを実現するためには、現在のように個々の災害で被災者復興支援策が異なる状況では対応が難しいと言えます。被災者復興支援策として共通のものが必要になってくるのではないでしょうか。阪神・淡路大震災をまともに受けた兵庫県であればこそ、こうした課題に率先して取り組みたいものです。

兵庫の安全安心を問題にするとき、この「県外被災者」問題は究極の問題でもあります。つまり、兵庫の安全安心は、兵庫県という行政の枠を超える視点によって達成されるべきものなのです。場合によっては、日本という国家の枠を超えた視点も必要となるでしょう。それがグローバル化時代に生きるということの本当の意味でもあると思われます。

第２部　ひょうご安全安心白書のプロトタイプ

第１章　安全安心から見たひょうごこの一年

先に CRED による災害の定義を掲げておきました。２００９年１月１日から１２月３１日までの１年間、兵庫県において「災害」と呼べる事例には、どのようなものがあったでしょうか。ここでは、CRED の基準に合致する事例として、死者１８名をもたらした２００９年８月の兵庫県佐用町の水害と、８月までに発生件数が４３０件を数えた２００９年の新型インフルエンザを採録しておきましょう。

臨場感を大事にするため、以下の記述はすべて神戸新聞からの記事の引用です[11]。

１　佐用町水害

2009年（平成21年） 日付	記　　事	資料リンク
8月10日（月）	兵庫各地で記録的豪雨 県西部に避難指示 佐用町で2人不明 県が対策本部　陸自派遣要請 南方から暖かく湿った空気が流れ込み、大気が不安定になったため、兵庫県内では9日から10日未明にかけ、播磨や但馬、丹波で雷を伴った激しい雨となり、神戸海洋気象台などによると、佐用町で9日午後11時半までの24時間雨量が、326ミリに達した。県によると、2人が行方不明で、土砂崩れの情報もあるという。町役場や多数の民家が床上浸水し、約7千の全世帯に避難指示が出された。千種川などの水が一部あふれ、道路を遮断。兵庫県知事は同午後9時42分、佐用町の求めに応じ、陸上自衛隊第3特科隊（姫路市）に災害派遣を要請。兵庫県警も機動隊員約80人を同町に派遣した。 同気象台は、播磨北西部・南西部、但馬と丹波全域で大雨、洪水警報を発令。佐用町では1時間雨量が89ミリを記録した。関西電力によると、佐用町の4280世帯で停電した。上郡町では、午後11時半までの24時間雨量が151ミリに達した。上郡町は約6千の全世帯に避難指示・勧告、赤穂市も410世帯に避難勧告を出した。 兵庫県は10日午前0時、災害対策本部を設置。西播磨の千種川や佐用川のほか、丹波市の高谷川、但馬の円山川、大屋川で、洪水の恐れがある避難判断水位（特別警戒水位）を超えた。 県災害対策センターなどによると、佐用町の消防本部には「行方不明者がいる」「車ごと川に流された」「家が崩れた」などの通報が相次いでいるが、消防車が水没し、動けないという。佐用町、宍粟市で土砂崩れが起きたとの情報も寄せられている。 県警によると佐用署関係の110番が90件寄せられているが、佐用署の周囲も水につかり、署員らが現場にたどり着けていないという。姫路市消防局を中心に、応援に向かっている。 大雨の影響で、午後7時15分すぎ、JR姫新線西栗栖～上月駅、午後9時半からJR山陽線上郡～有年駅が運転を見合わせた。県西部の中国自動車道や播磨自動車道で通行止めになった。 同気象台によると、10日夕までの24時間予想雨量は、兵庫県南部の多いところで150ミリ、北部で100ミリになるという。	http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133279.pdf

11　神戸新聞社のご協力に感謝します。

	橋崩落　流れる車 荒れ狂う川　響くごう音 流木、民家に突っ込む 　悪夢のような光景が広がった。兵庫県西部や北部を襲った豪雨。被災地に入ると、待っていたのは町を覆う泥流や悪臭、壊された家財道具、疲れ果てた表情で復旧作業に当たる人々だった。 　姫路市内から9日夜、豪雨被害の佐用町へ車を走らせた。赤穂市から千種川沿いに国道373号を北上。川は不気味なごう音を立てていた。 　午後8時45分、上郡町の上郡大橋から川を確認する。濁流は橋の下すれすれに迫っていた。上流を目指すが、佐用町久崎地区が冠水し、道路は通行止めになっていた。 　引き返し、山越えの県道から佐用町へ。10日午前2時半ごろ、JR姫新線佐用駅近くの踏切が流され、周囲は数百メートルにわたり敷石があふれた。ひざまで覆う長靴も役に立たない。車が何台も立ち往生し、消防隊員が、閉じ込められた人に「大丈夫ですか」と声を掛けていた。 　浅瀬を選んで歩き、佐用町中心部へ。流木が家に突っ込み、車が何台もひっくり返っていた。 　午前3時すぎ、避難所となった佐用町勤労者体育センターへ。興奮して眠れない人、疲れ果て眠りこける人…。十数人が不安な一夜を過ごした。 　夜が明けた。佐用駅周辺の甚大な被害を受けた地区では、濁流で運ばれた泥が10センチ近くたまり、街角には悪臭が漂った。疲れ切った家人が水浸しになった屋内の清掃に追われていた。「きりがない」。泣きそうな顔でつぶやいた。 　男性1人が、側溝からあふれた水に流されて死亡した朝来市立野。10日午前7時すぎ、現地へ入る。円山川に近く、泥が地面を覆い尽くしていた。道路や家の周囲には流木が散乱。家屋を直撃した泥流が窓ガラスを割り、室内をめちゃくちゃに壊すなどしていた。 　同地区と対岸の新井集落を結ぶ円山川の新橋は中央付近で折れ、崩落していた。押し寄せる水と流木の破壊力のすさまじさに息をのんだ。 　立野地区の自営業男性（75）は「1階で寝ていたら周りの畳が浮き、物が倒れるような音で浸水に気付いた。2階に避難して外を見ると、家の前は川みたいで、水深1メートルぐらいはあった」と途方に暮れていた。 　午前7時半ごろ、被災した家には親類や知人らが駆け付け、泥をかき出すなど作業に追われた。無事を確認し合ったが、犠牲者が出たことに重苦しい空気が漂った。	
	1時間雨量最大89ミリ　佐用 　兵庫県西北部で9日から10日未明にかけて降った大雨は、南海上の台風9号から湿った空気が四国沖で断続的に雨雲をつくり出し、北上してきたことが影響したとみられる。台風の接近で、県内では10日午後も激しい雨が降る恐れがあり、関係機関は注意を呼び掛けている。 　神戸海洋気象台によると、降り始めから10日午前11時までの雨量は佐用町で343・5ミリ、宍粟市一宮町で226ミリ、朝来市和田山町で201・5ミリに達した。夏には、南からの暖かく湿った空気が、北からの寒気や山とぶつかることで上昇気流が発生。積乱雲が発達して局地的な大雨をもたらすことが多い。 　佐用町の9日夜の1時間雨量は89ミリと観測史上最大を記録。同気象台は「台風の影響でできた四国沖の雨雲に、湿った空気が南からどんどん流れ込み、紀伊水道を北上。厚くなった雲の層が山にぶつかって豪雨となったのではないか」と分析する。 　北上する台風9号は、10日夜から11日未明にかけて近畿地方に接近。今後の予想雨量は県南部の多いところで100ミリ、北部で同80ミリとなるという。同気象台は「引き続き土砂災害の危険度が非常に高い」と警戒を呼び掛ける。	

	兵庫各地で記録的豪雨 県西部に避難指示 佐用町で2人不明 県が対策本部　陸自派遣要請 　南方から暖かく湿った空気が流れ込み、大気が不安定になったため、兵庫県内では9日から10日未明にかけ、播磨や但馬、丹波で雷を伴った激しい雨となり、神戸海洋気象台などによると、佐用町で9日午後11時半までの24時間雨量が、326ミリに達した。県によると、2人が行方不明で、土砂崩れの情報もあるという。町役場や多数の民家が床上浸水し、約7千の全世帯に避難指示が出された。千種川などの水が一部あふれ、道路を遮断。兵庫県知事は同午後9時42分、佐用町の求めに応じ、陸上自衛隊第3特科隊（姫路市）に災害派遣を要請。兵庫県警も機動隊員約80人を同町に派遣した。 　同気象台は、播磨北西部・南西部、但馬と丹波全域で大雨、洪水警報を発令。佐用町では1時間雨量が89ミリを記録した。関西電力によると、佐用町の4280世帯で停電した。上郡町では、午後11時半までの24時間雨量が151ミリに達した。上郡町は約6千の全世帯に避難指示・勧告、赤穂市も410世帯に避難勧告を出した。 　兵庫県は10日午前0時、災害対策本部を設置。西播磨の千種川や佐用川のほか、丹波市の高谷川、但馬の円山川、大屋川で、洪水の恐れがある避難判断水位（特別警戒水位）を超えた。 　県災害対策センターなどによると、佐用町の消防本部には「行方不明者がいる」「車ごと川に流された」「家が崩れた」などの通報が相次いでいるが、消防車が水没し、動けないという。佐用町、宍粟市で土砂崩れが起きたとの情報も寄せられている。 　県警によると佐用署関係の110番が90件寄せられているが、佐用署の周囲も水につかり、署員らが現場にたどり着けていないという。姫路市消防局を中心に、応援に向かっている。 　大雨の影響で、午後7時15分すぎ、JR姫新線西栗栖～上月駅、午後9時半からJR山陽線上郡～有年駅が運転を見合わせた。県西部の中国自動車道や播磨自動車道で通行止めになった。 　同気象台によると、10日夕までの24時間予想雨量は、兵庫県南部の多いところで150ミリ、北部で100ミリになるという。	
	県西北部大雨被害　市が警戒呼び掛け 　9日から10日にかけ、佐用町など各地で大きな被害を出した大雨。市内では目立った被害がなかったが、7月の集中的な大雨で、浸水などの被害があったばかりで、市は今後の警戒を呼び掛けている。 　市内では7月26日、1時間当たりの降水量が、市内の観測史上2番目の55ミリを記録する大雨が降り、床下浸水や道路冠水などが相次いだ。 　神戸海洋気象台によると、台風9号は11日午前中、近畿地方に最も近づく見込みだが、激しい雨が降る可能性は少ないという。 　市防災安全課は「大雨で地盤がゆるんでいる可能性もある。異変を感じたらすぐに避難を」と注意喚起している。	
	兵庫県知事は9日午後9時42分、佐用町の求めに応じ、陸上自衛隊第3特科隊（姫路市）に災害派遣を要請。兵庫県警も機動隊員約80人を同町に派遣した。さらに、兵庫県は10日午前0時、災害対策本部を設置。西播磨の千種川や佐用川のほか、丹波市の高谷川、但馬の円山川、大屋川で、洪水の恐れがある避難判断水位（特別警戒水位）を超えた。	
	県西・北部 豪雨災害　11人死亡 川増水　床上浸水285世帯 佐用など　3万3000人避難勧告 　兵庫県西部や北部で降った大雨により、10日正午現在、兵庫県警などによると、佐用町で増水した川に流されるなどして、4歳の女児を含む10人が死亡した。朝来市でも1人が亡くなった。行方不明者数は判然としていない。市町によると2世帯が半壊し、285世帯が床上浸水、3	

	64世帯が床下浸水。午前10時45分現在、佐用町と朝来、宍粟市の約1万世帯、約3万3千人に避難勧告が出され、陸上自衛隊第3特科隊（姫路市）や県警機動隊などが救助活動にあたっている。 県内では、2004年の台風23号以来の大規模な自然災害となった。9日から10日未明にかけて一時、千種川、佐用川、円山川など、県内11河川で洪水の危険がある避難判断水位（特別警戒水位）を超え、水が道路にあふれた。 県警などによると、死亡11人は男性6人、女性5人。佐用川の河川敷で水没した車内から男性（54）の遺体が発見されたほか同町佐用でも女性（86）の遺体が自宅前で見つかった。同町本郷の女性（4）も遺体で見つかった。 朝来市では避難途中だった男性（65）が、冠水して川のようになった道路で足をとられ、亡くなった。 佐用町では、町役場の1階が高さ約1・5メートルまで水に漬かったほか、230世帯が床上浸水、215世帯が床下浸水。住民は小学校や公民館に避難しているが、土砂崩れの被害も相次いでいる。 豊岡市城崎町楽（さ）々（さ）浦（うら）の円山川では10日午前6時45分ごろ、工事用作業船の点検に向かった船が転覆。作業員3人が川に流され、2人は自力で岸にたどり着いたが、男性（56）が行方不明という。 自衛隊員115人が、佐用町で行方不明者の捜索と断水地域の給水支援を展開。県警は500人態勢で救助活動にあたっている。同町の幕山川でボートを使った行方不明者の捜索もしているが、難航しているという。 神戸海洋気象台によると、台風9号が10日夜から11日未明にかけて近畿地方に接近。10日午後も県内で激しい雨が降る恐れがあるといい、土砂災害などの注意を呼びかけている。	
	兵庫県は10日午前0時、災害対策本部を設置。西播磨の千種川や佐用川のほか、丹波市の高谷川、但馬の円山川、大屋川で、洪水の恐れがある避難判断水位（特別警戒水位）を超えた。 県災害対策センターなどによると、佐用町の消防本部には「行方不明者がいる」「車ごと川に流された」「家が崩れた」などの通報が相次いでいるが、消防車が水没し、動けないという。佐用町、宍粟市で土砂崩れが起きたとの情報も寄せられている。 県警によると佐用署関係の110番が90件寄せられているが、佐用署の周囲も水につかり、署員らが現場にたどり着けていないという。姫路市消防局を中心に、応援に向かっている。 大雨の影響で、午後7時15分すぎ、JR姫新線西栗栖～上月駅、午後9時半からJR山陽線上郡～有年駅が運転を見合わせた。県西部の中国自動車道や播磨自動車道で通行止めになった。 同気象台によると、10日夕までの24時間予想雨量は、兵庫県南部の多いところで150ミリ、北部で100ミリになるという。	
8月11日（火）	北部豪雨　避難勧告、後手に回る　冠水し道の境見えず　佐用町　経路は住民に委ねる　　冠水し道の境見えず　佐用町　経路は住民に委ねる 兵庫県西部と北部を襲った豪雨。県内で12人の死亡が確認されたが、うち佐用町本郷地区の同じ町営住宅に住む3世帯5人が避難所に向かう途中、濁流にのまれた。過去大きな被害がなかった幕山川に対し危険という認識が薄く、町が全世帯に避難勧告を出した9日夜、近くの川は既にあふれ始めていたという。「対応が後手だった」と同町。専門家も勧告のタイミングや避難経路の安全確保について検証が必要と警鐘を鳴らす。 本郷地区で流されたのは、女性（40）、男性（40）、女性（48）の3家族のうち5人が遺体で見つかり、3人が行方不明になった。 3世帯は普段から付き合いがあり、ハイツ型の町営住宅（10世帯入居）に入居。近くの幕山川から水があふれて床下浸水したため、一緒に避難したらしい。 この付近の避難所に指定されている幕山小は、住宅から約150メートル北東。高台の安全な場所にあるが、経路に危険が潜んでいた。用水路は普段、水深10センチほどだが、当時は腰辺りまで冠水。3家族が避難所に向かうには、川や用水路の橋を渡るルートしかなく、途中で濁流に足を取られたという。 事前に避難経路を決めている自治体もあるというが、同町は住民の自主判断に任せていた。 また、同町が全町民に防災無線で避難勧告を出したのは、佐用川の堤防から水があふれ出し	

	た9日午後9時20分ごろ。しかし、同日午後8時40分ごろには、同川の水位計（同町佐用）が洪水のおそれが高い「氾（はん）濫（らん）危険水位」（3・8メートル）を突破していた。 「公用車の水没などで個別の被害状況が確認できず、水位と住民の情報を基に一斉に避難勧告を出した。対応が後手に回ったことは否めない。避難のあり方も今後検討したい」と町の担当者。 同町は、2004年の台風21号で旧上月町を中心に床上浸水などの被害を受け、町役場近くに排水ポンプを新設したが、幕山川では対策は取られず、水位を常に監視する河川にも入っていなかった。 人と防災未来センターの宇田川真之研究員（防災情報）は「水害が起きたとき、どの道が安全でどの道が危険かという情報を行政と住民が共有しておくことが大事。避難所の場所なども含め、今後検証が必要」と話している。	
	宍粟　橋3本流れ陸の孤島 兵庫県西部と北部を襲った豪雨で10日、宍粟市一宮町福知地区が孤立、同日夜までに約80人が救出された。一方、同じ町営住宅の住人5人が亡くなった佐用町本郷地区では、住民が深い悲嘆に沈んだ。 福知地区では、福知川の橋3本が流され、集落内の住民と宿泊施設「市立福知渓谷休養センター」や旅館の客ら115人が孤立。中には乳児3人や妊婦2人もいた。同センターは電気や水道、電話なども寸断された。 県の消防防災ヘリが出動。宍粟市から派遣要請を受けた陸上自衛隊が水位が下がるのを待ち、川に架かった水道管用の鉄骨を渡り、午後8時すぎまでに救助した。 一方、3家族が濁流に流された佐用町本郷地区では、行方不明者の捜索が下流に範囲を広げて続けられた。亡くなった女性（40）は夫と死別、4人の子を育てていた。同じく犠牲になった女性（16）は県立龍野北高校看護科2年生。父の病をきっかけに看護の道を志したが、半ばで絶たれた。 同じ町営住宅に住む男性（40）も家族の男性（7）、女性（4）とともに遺体で見つかり、妻の女性（32）が行方不明。	
	県西・北部豪雨 死者12人、不明16人に 115人が一時孤立　佐用　27カ所、708人避難 兵庫県西部や北部で降った大雨による被害は10日午後、さらに広がり、佐用町で新たに1人の死亡が確認された。県内の死者は同町と朝来市で計12人。同町と豊岡市で16人が行方不明となっている。6市2町で3世帯が全半壊し、500世帯が床上浸水、802世帯が床下浸水した。同町によると、10日夜も小学校など町内27カ所に708人が避難。宍粟市一宮町福知では道路寸断で住民や宿泊者ら35人が依然、孤立している。 県警によると、新たに死亡が確認されたのは、尼崎市の男性（40）。勤務先の話では、鳥取自動車道の建設工事に約1年前から携わり、佐用町口金近のプレハブ事務所から車で避難中、佐用川があふれ冠水した県道で流されたとみられる。 死者12人のうち、佐用町円光寺の水田で見つかった30～40代の男性は依然身元が分かっていない。県警は10日、千人態勢で捜索にあたり、午後7時に終了。11日は午前8時から、佐用町の行方不明者捜索に400人態勢であたる。 宍粟市一宮町福知の3集落では、計115人が孤立。うち80人は10日夜までに県の消防防災ヘリなどで救助され、福知地区の2寺院に避難。県などは残る35人を11日に救助する。 JR西日本によると、姫新線の播磨新宮―美作江見間は運休が続き、被害の大きい佐用―上月間は復旧に半年程度かかる可能性もあるという。10日午後6時現在、道路の通行止めは県内42カ所、佐用町では停電などで2病院が診療不能となっている。 県は同日、佐用町に暫定対策事務所を開設。同町に続き、宍粟市に対しても災害救助法の適用を決めた。 佐用町には、被災者生活再建支援法も適用。大規模半壊以上の住宅被害認定を受けた被災者には、被害程度や再建方法に応じて最高300万円の支援金が支給される。	

8月12日（水）	兵庫県西・北部 豪雨の死者13人に 39カ所に1026人避難 兵庫県西、北部の豪雨で、兵庫県警などは11日午後、佐用町内で約500人態勢で捜索を続行し、新たに女性1人の遺体を発見、既に遺体を収容していた男性1人の身元を確認した。県内の死者は13人（佐用町12人、朝来市1人）となった。行方不明者は11人（同10人、豊岡市1人）。県によると同日現在、建物の被害は6市4町で全半壊4棟、床上浸水602棟、床下浸水1066棟に上り、佐用町と宍粟、朝来市の避難所計39カ所に1026人が避難している。 県警によると、新たに遺体で見つかったのは、佐用町本郷の女性（32）。同日午後2時10分ごろ、自宅近くの幕山川から約5キロ下流の同町上月、佐用川沿いの歩道のガードレールに挟まり、流木や土砂に覆われるような形で見つかった。 同女性の夫（40）、長男（7）、長女（4）も亡くなっており、一家4人全員の死亡が確認された。避難途中、増水した川に流されたらしい。 身元が判明したのは、養父市広谷の男性（49）。一家で九州に帰省し、車で自宅に帰る途中、豪雨に巻き込まれたらしく、妻と長男は現在も行方不明。次男は救出された。 宍粟市では5地区の孤立が解消され、市内600世帯に出ていた避難勧告も解除。県内の避難勧告地域はなくなった。 また、豊岡市城崎町楽（さ）々（さ）浦（うら）の円山川で船が転覆、行方不明になった香美町香住区若松、会社員田中惣一さん（56）の捜索も続行。豊岡北署などの約40人に、第8管区海上保安本部（舞鶴）の巡視船とヘリコプターも加わったが見つからず、12日も捜索を続ける。 県は、朝来市にも災害救助法の適用を決めた。今回の豪雨被害による同法適用は県内で3市町となる。佐用町などは家屋の被害を調査し、仮設住宅建設を県に要請する。 県警は11日、14人としていた佐用町の行方不明者を10人と発表した。避難所などで女性2人の生存が確認されたほか、遺体の身元が判明したため。	
8月13日（木）	県西北部大雨被害　市が警戒呼び掛け　9日から10日にかけ、佐用町など各地で大きな被害を出した大雨。市内では目立った被害がなかったが、7月の集中的な大雨で、浸水などの被害があったばかりで、市は今後の警戒を呼び掛けている。 市内では7月26日、1時間当たりの降水量が、市内の観測史上2番目の55ミリを記録する大雨が降り、床下浸水や道路冠水などが相次いだ。 神戸海洋気象台によると、台風9号は11日午前中、近畿地方に最も近づく見込みだが、激しい雨が降る可能性は少ないという。 市防災安全課は「大雨で地盤がゆるんでいる可能性もある。異変を感じたらすぐに避難を」と注意喚起している。	災害復興体制 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133514.pdf
	豪雨被害の佐用町 降雨量、想定上回る 観測史上最大1日326．5ミリ　避難勧告タイミング誤る？ 兵庫県西、北部の豪雨で被害が集中した佐用町の9日の1日雨量326・5ミリは、町防災計画で想定した「おおむね100年に1度の雨」とする265ミリを61・5ミリ上回っていたことが分かった。この観測史上最大の雨が河川の急激な増水と氾（はん）濫（らん）を引き起こし、町の避難勧告発令のタイミングを誤らせた可能性もある。 同町では、2004年の台風21号で全域が大きな被害に遭ったことなどを教訓に、07年度に防災計画を策定。1日雨量は県のハザードマップ（災害予測地図）の想定を基にした。 しかし今回、9日午後7～8時に1時間降雨量59・5ミリ、8～9時に同81・5ミリを記録。ともに1977年の観測開始以降最大の雨量となった。 佐用川の水位計（同町佐用）は9日午後6時40分の2・7メートルから同8時40分には、洪水の恐れの高い「氾濫（はんらん）危険水位」（3・8メートル）を突破。堤防から水があふれ出していた同9時20分、町は全域に避難勧告を発令した。同9時50分には水位は5メートルに達した。 この間、町は対応に追われた。午後6時すぎ、町内各地から「土（ど）嚢（のう）がほしい」という電話が鳴り出し、午後8時ごろまで「裏山で水が出ている」「用水路から水があふれている」など被害の様子を伝える電話が鳴り続けた。町は午後7時、災害対策本部を設置。職員約400人に招集をかけたが、道路の冠水などで車が使えず、実際に役場に集まった職員が何人かは分からないという。	県税軽減措置 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133515.pdf 中小企業金融支援 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133516.pdf 台風9号被害状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133517.pdf 部局別災害対応状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133518.pdf 一般道被災状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133519.pdf 山道被災状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133520.pdf 河川復興状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133521.pdf 部局別復興状況

	佐用川から流れ出した水で、午後9時すぎには役場の1階部分が浸水。ひざから腰あたりまで水に漬かった。公用車も水損し、職員が被害把握に出動できない状態だったという。 こうした混乱の中で、自主避難中や避難勧告を受けて避難している途中に濁流に流され、犠牲になった住民が相次いだ。 町防災計画が生かされなかったことに、庵(あん)逧(ざこ)典章町長は「短時間で町中心部が冠水したため被害状況を把握できなかった。避難勧告の出し方などの検証が必要。犠牲者が数多く出たことを重く受け止め、今後の教訓にしたい」と話している。	http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133522.pdf
	流木の撤去　住民ら作業 兵庫県西、北部豪雨の被災地は13日現在、主要な道路だけで21カ所が通行止めになっている。このほか、農道なども使えず、住民らが自分たちの手で復旧作業に取り組んでいる。 佐用町下石井地区の佐用川にかかる橋では、欄干に流木などが絡み付いて渡れない。同地区では上流の橋が流され、対岸にある水田に渡るには、幅約3メートルのこの橋が頼り。高齢の住民ら6人が、ロープやチェーンソーを使って流木を取り除く作業を続けていた。	
	新たに2遺体発見不明7人捜索継続 兵庫県西部、北部の豪雨で、兵庫県警は13日、佐用町内で12日に発見された男女の遺体は、養父市広谷の女性(47)と中学3年の長男(14)と発表した。県内の死者数は16人(佐用町15人、朝来市1人)、行方不明者は7人(同6人、豊岡市1人)となった。 片岡さんと誠也さんは、一家4人で九州への帰省から車で帰宅中、豪雨に巻き込まれたらしく、夫(49)も遺体で発見。次男だけが救出された。 一方、佐用町と宍粟市は13日午後、床上浸水などの被害を受けた住宅の家屋調査を始める。全壊、大規模半壊などの被害程度を判定し、被災者生活再建支援法の支援金や、税の減免、保険料の支払いなどの根拠となる罹災(りさい)証明を発行する。 県のまとめによると、佐用町では472棟、宍粟市で555棟が床上・床下浸水。浸水家屋は見た目で被害が分かりにくいため全壊認定を受けにくかったが、台風23号など風水害が相次いだ2004年から政府が運用指針を改定。悪臭のため住むことができない場合なども全壊が認められるようになっている。 佐用町では、近隣市町や県などからの応援職員約40人が、町内の全7200世帯を巡回して調査する。	
8月14日(金)	県西・北部豪雨 増水、予想外の範囲に 国交省　被災時の水位計測 流量変化把握へ 兵庫県西、北部の豪雨被害で、国土交通省近畿地方整備局の職員でつくる緊急災害対策派遣隊が、はんらん時の佐用川、千種川の流量を調査している。 県の依頼で12～14日の日程で実施。豪雨時の流量の変化を把握することで、両河川を含め、今後の河川整備に役立てる。 13日は、同整備局と県職員計10人が、両河川が合流する佐用町久崎から川上の同町上月までの両岸計26カ所で調査。建物の外壁や電柱に残った泥などから、増水当時の水位を計測した。この日は、地面からの高さが2メートルを記録した調査地点もあった。 同整備局の小山勝久河川保全管理官は「想像以上に広範囲にわたって増水したことが分かった」と話していた。最終日の14日はさらに川上を調べる。 市水道局は14日から3日間、豪雨に見舞われ、断水が続く佐用町に応援給水のため職員を派遣する。 県水道災害相互応援に関する協定に基づき、県からの応援要請を受けての派遣。佐用町内では約4800世帯(12日現在)で断水が続いている。 毎日3・5トン車2台と1トン車1台が断水地域で給水するほか、飲料水のペットボトル(500ミリリットル)2400本と飲料水運搬用ポリ袋(6リットル)3000袋も支援物資として用意し、住民に配布する。 また、市は14～19日、佐用町に延べ73人の職員を派遣する。家屋の被害調査や相談窓口の応対などの業務に当たる。	

8月15日（土）	県内の死者19人に 佐用町　依然100人避難 兵庫県西、北部の豪雨で、兵庫県警は14日午後も捜索を続け、佐用町内で新たに、同町本郷、上月中3年の女性（15）の遺体が見つかったと発表した。同女性の母（47）も遺体で発見されており、母子2人の死亡が確認された。また、男性1人の遺体も新たに見つかった。身元は分かっていないが、行方不明者とみて確認を急いでいる。県内の死者は19人（佐用町18人、朝来市1人）、行方不明者は5人（佐用町4人、豊岡市1人）となった。 一方、佐用町は14日、仮設住宅の入居申し込み受け付けを、町役場と上月支所で始め、初日は61件の申し込みがあった。町は約70世帯分が必要とみて、雇用促進住宅41戸の提供を受けるほか、仮設プレハブ住宅34戸を建設する予定。来週にも入居が始まる。宍粟市も仮設住宅6戸を建設し、入居は9月中旬の予定。 佐用町では2207世帯で断水が続くが、下水道は14日、町全域で復旧した。避難所では同日現在、10カ所に約100人が過ごす。 内閣府は佐用町、宍粟市に続き、被災者生活再建支援法を朝来市に適用すると発表した。	
	市職員44人を新たに派遣へ　佐用町と宍粟市 市は17～19日、県西、北部豪雨で被害を受けた佐用町や宍粟市に、防疫作業に当たる職員計8人を新たに派遣する。 環境局職員36人も15日に宍粟市に派遣。使えなくなった家財道具や畳などを集めて処分場に運ぶ業務などを担う。	
8月16日（日）	県西・北部豪雨　県内死者計20人に　2遺体の身元判明 第8管区海上保安本部（京都府舞鶴市）のヘリコプターが15日午前、京都府京丹後市網野町の北西約7キロの沖合で発見した遺体は、兵庫県警の調べで、豪雨で行方不明になっていた香美町香住区若松の男性（56）と分かった。佐用町で14日、遺体で見つかった男性も15日、同町上月の男性（48）と確認された。 県内の死者は20人（佐用町18人、朝来、豊岡市各1人）。また、県警は15日、行方不明者のうち、女性1人を重複して数えていたと発表。県内の行方不明者は佐用町の男女各1人になった。 田中さんは10日早朝、豊岡市の円山川で同僚2人と乗っていた船が転覆。2人は自力で岸にたどり着いたが、田中さんは行方不明になっていた。平谷さんは単身赴任先から帰省中で、自宅から近くの高台に避難する途中、流されたらしい	
8月17日（月）	県西・北部豪雨 被害家屋2667棟に 佐用町　仮設住宅増設へ 兵庫県西、北部豪雨による家屋の被害は、17日までの県のまとめで、2667棟に上った。家屋調査の進展に伴い、被害の深刻さが増している。佐用町は、床上浸水だけで727棟を確認したが、高見俊男副町長は「今後、千棟を超す可能性が高い」との見通しを示した。同町は仮設住宅と雇用促進住宅で75戸を確保する方針だが、既に96件の入居希望があり、仮設住宅の建設戸数を増やすことを決めた。 県の17日午前9時現在のまとめによると、被災した10市町の家屋被害は全壊11棟▽半壊49棟▽一部損壊27棟▽床上浸水1055棟▽床下浸水1525棟。 佐用町では16日午前9時時点で床上浸水324棟、床下浸水351棟だったが、17日午前9時のまとめで床上727棟、床下572棟に達した。 同町では仮設住宅34戸の建設を予定しているが、58件の申し込みがあったという。41戸を確保している雇用促進住宅も、すでに38件の入居申請があった。高見副町長は「希望者全員が入居できるよう用地確保に努め、仮設住宅を増やしたい」と話している。 仮設住宅・雇用促進住宅の応募は17日午後6時で締め切られる。雇用促進住宅は申込数が超過しなければ、18日から入居できる。	

8月18日（火）	県西・北部豪雨　84%「避難所向かわず」 佐用町内115世帯調査　80%自宅2、3階へ 兵庫県西、北部豪雨で被害が集中した佐用町の佐用駅前と久崎、本郷地区の計115世帯のうち84%が避難しておらず、自宅2階などに逃げていたことが神戸新聞社のアンケートで分かった。町は全町一斉に避難勧告を発令したが、40%が「避難しようとしたが出られなかった」、32%が「自宅の方が安全と判断した」と回答。同町は全戸に防災無線の受信機があるが、激しい雨音や浸水による故障などで53%に避難勧告が伝わらず、限られた情報を基に個々に極限の判断を迫られた9日夜の状況が明らかになった。 佐用駅前と久崎各50世帯、本郷15世帯を訪問し聞き取り調査した。佐用、久崎は浸水被害が甚大で、久崎では水が地上2メートルに達した。本郷は地上60～70センチまで増水。避難中の3家族8人が用水路からあふれた濁流にのまれ、犠牲になった。 調査結果によると、避難所の認知度は高く、86%が場所を知っていた。だが、当日避難したのは11%、知人宅などへ避難した人を含めても計17%にとどまった。80%が自宅2階や3階などに逃げた。久崎では2004年の台風21号時の大規模水害を教訓に「何があっても外に出ないよう家族で申し合わせていた」との回答もあった。消防団や自治会役員としての活動で自らの避難が後回しになった人も5%いた。 一方、本郷では、他地区よりも避難した人の比率がやや高い。犠牲者8人は避難勧告前に避難しようとしたとみられるが、水深数十センチの冠水でも危険との専門家の指摘もあり、今後、町には避難経路の設定も求められそうだ。 また、回答者のうち65歳以上の高齢者は46%だった。「足が弱いから避難できない」「耳が遠いので放送が聞き取れない」との声もあり、高齢社会の災害対策の難しさも浮き彫りになった。	
	佐用町の断水　大部分の送水復旧　3230世帯で水質安全確認 豪雨により約4600世帯で断水した佐用町で復旧作業が進んでおり、17日までに大部分の世帯で送水が始まった。水質検査の結果、3000世帯以上で飲み水としての安全性を確認。町役場周辺も18日中に飲用として利用できるようになる見込みという。 同町では9日夜の豪雨で、4カ所の浄水場が泥に漬かり、送水管が破損するなどしたため、4616世帯で断水。復旧できた地区から送水を開始し、海（み）内（うち）、桑野、西新宿の3集落計99世帯を除き、17日までに供給を再開した。 町は16、17日、民家や公民館などで水質を検査。飲み水としての安全性を確認したとして、3230世帯に「安全宣言」を出した。町中心部でも、18日には飲めるようになる見通し。 同町平福地区では17日午後4時ごろ、防災無線で安全宣言が放送された。旅館経営者男性（76）は「今か今かと待っていた。飲用にはペットボトルや給水車の水を使っていたが、何かと不自由だった」とほっとした表情。同町水道課は「断水が続いている世帯も、数日中には解消するよう全力を挙げたい」としている。	
8月19日（水）	佐用町　仮設住宅の建設開始 兵庫県西、北部の豪雨で大きな被害を受けた佐用町で19日午前、被災者用仮設住宅34戸の建設が始まった。9月上旬に入居できる見込み。 同町上月の上月小学校北側の町有地には3棟13戸を建設。残る21戸は同町久崎のリゾート施設跡地などで来週から建設が始まる。間取りは2DKで、風呂・トイレ付き。 被災者からは68件（19日現在）の応募があるため、高齢者や障害者らに優先入居してもらう。条件が変わらない場合は抽選で決めるという。町は「希望する被災者全員に住宅を提供する」としており、教職員住宅の活用や仮設住宅の追加建設を検討している。 この日朝、同町上月の建設地に鋼材や鉄板がトラックで運び込まれ、1棟分のくい約200本を打ち込んでいた。 また、同町海内（みうち）地区36世帯で19日朝、水道水の供給が始まり、町内全世帯で復旧した。ただ、同地区と周辺地域の約400世帯で水質検査がすんでおらず、飲用にはあと数日かかるという。同町内では一時約4600世帯で断水していた。	台風9号被害状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133927.pdf 復興状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133928.pdf 台風9号対策検討 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133929.pdf 仮設住宅建設予定 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133930.pdf
	復興対策室を佐用町が設置 佐用町は19日、豪雨災害被災者の生活復興を支援するため、同町上月、町役場上月支所に町災害復興対策室を設置する。職員15人を専属にするほか、退職した元町職員2人を臨時職員として採用する。県にも職員2人の派遣を要請している。 被害家屋調査が終了すれば、罹（り）災（さい）証明を発行する。被災者から、自宅を建て直す	

	際の保険制度や生活支援に関する相談も受け付ける。役場本庁にも分室を設ける予定。 長尾富夫財政課長が室長を務める。辞令交付は19日だが、当面は準備期間になる。	
8月20日（木）	県西・北部豪雨 精神的不調　102人訴え 佐用町で聞き取り　県が心の相談室開設 兵庫県西、北部豪雨災害で、県は20日午前、「こころのケア相談室」を佐用町の佐用小学校に開設した。町内には精神面での不調を訴える被災者が多く、専門のスタッフが話を聞くなどしてサポートする。当面は31日まで。 県と同町は12～15日、被災した1270世帯から聞き取り調査した。その結果、102人が「夜、眠れない」「片付けが落ち着いたら気持ちが折れそう」などと不眠や精神的な疲労を訴えていた。 精神面での支援が急務として、町などは、保健師らを、症状が重い被災者を中心に自宅に派遣してきた。 相談室は同小体育館に開設。精神科医や看護師、精神保健福祉士ら3～4人が、被災者の話に耳を傾け、不安を和らげる。 県生涯福祉課は「復旧作業が一段落すると、将来の生活の不安に襲われる被災者が多い。体調だけでなく精神面の変化にも注意してほしい」と呼び掛けている。	http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133929.pdf
	県西・北部豪雨　佐用町復興対策室　計17人を配置　24日ごろから業務 佐用町復興対策室　計17人を配置　24日ごろから業務 佐用町は19日、被災住民の生活復興を支援する災害復興対策室を役場上月支所内に発足させた。職員15人と臨時採用の元職員2人を配置した。 対策室は罹災（りさい）証明の発行窓口となるほか、自宅を建て直す際の保険制度や生活支援など、被災者からの相談全般に応じる。24日ごろから業務を始める予定で、役場本庁にも分室を設ける。 長尾富夫室長は「一日も早く生活を再建できるよう、災害対策本部と連携しながら全力を尽くしたい」と話している。	
8月21日（金）	県西・北部豪雨　姫新線が一部運転再開　生活の足復旧に喜び 兵庫県西、北部の豪雨で不通となっているJR姫新線が21日始発から播磨新宮―佐用間の運転を再開した。全線開通はまだ先だが、沿線の会社員や学生らは、生活の足の復旧を喜んだ。 午前5時56分、佐用駅で姫路行き始発列車が、定刻通り出発。乗り込んだ佐用町佐用、会社員堀坂守さん（61）は「代替バスでは出勤時刻に間に合わず、自家用車を使っていた。列車でゆったり過ごせるようになり、体の負担が減ります」と、ほっとした様子だった。 姫路市内の私立中学に通う同町横坂の女性（14）も「バスだと30分ほど余計にかかる。これで少しゆっくりできる」と笑顔を見せた。 一方、被害が大きかった佐用―美作江見間は不通のままで、バスの代行輸送が続く。全線開通は10月上旬の見込みという。JR西日本神戸支社の湯上佳治業務次長は「想像を絶する被害だったが、何とか開通にこぎつけた。全線復旧に全力を挙げたい」と話している。	
	麻生太郎首相が台風9号で深刻な被害を受けた兵庫県佐用町を22日に視察することが決まった。河村建夫官房長官が21日午前の記者会見で発表した。首相の視察について、河村長官は「現状を把握して、地元の要望を聞かなければならない」と述べた。	
8月22日（土）	県西・北部豪雨 首相「激甚災害」を検討 佐用町視察　滞在わずか20分 麻生太郎首相は22日午前、兵庫県西、北部豪雨で深刻な被害を受けた佐用町を訪れた。庵（あん）逧（ざこ）典章町長から被害状況の説明を受けた首相は「激甚災害の指定に向け、被害状況の確定を急がせたい」と述べ、指定に前向きな考えを示した。ただ具体的な支援策は示さず、滞在時間もわずか20分。被災から2週間後の視察に被災者から冷ややかな声も上がった。 当初はヘリで上空からの被災地視察を予定していたが、天候不良のため取りやめ、午前10時	

	半ごろ、車で現地入りした。 　首相は佐用町役場で庵逧町長から「町の被害は甚大。一刻も早く激甚災害に指定し、財政支援をお願いしたい」と要望を受けた。首相は「亡くなられた方のご冥福を祈ります。不明者が一刻も早く見つかるよう捜索を続けてほしい。今後、生活復興が課題になる。町や県の要望に応えていきたい」と述べた。 　その後、浸水被害のあった役場近くの商店街を徒歩で視察。2004年の台風でも床上浸水した美容室の女性店主に「商店街は壊滅状態。支援をお願いします」と窮状を訴えられ、言葉少なにうなずいていた。 　町災害ボランティアセンターの視察も中止となり、短時間の滞在に被災者は肩すかしの格好。商店街で店を再開できないままの70代の女性は「来るのが遅すぎる。片づき始めた今ごろ来られても…」。同町佐用の会社社長（45）も「発生直後に大臣を連れて見に来るのが総理の仕事。選挙のための顔見せでは」と冷ややかに話した。 　首相は同日朝、羽田空港から航空自衛隊のU4多用途支援機で神戸空港へ到着。兵庫県の井戸敏三知事から、復旧や生活再建への支援を求める要望書を受け取った。	
8月23日（日）	県西・北部豪雨発生から2週間　不明2人の捜索続く　県警延べ3000人　竹やぶなど重点に 　県西、北部の豪雨災害から23日で2週間。佐用町内では依然2人が行方不明のままだ。県警は町内での捜索に延べ約3000人を投入しており、22日からは同町小赤松の千種川河川敷にある竹やぶの伐採を始めるなど、懸命に捜索を続けている。 　行方不明となっているのは同町本郷の小学4年小林文太君らで、県警は自衛隊と協力して捜索。河川敷に堆積（たいせき）した泥を掘り起こすなどし、下流域の上郡町や赤穂市にも範囲を広げてきた。 　竹やぶは2人が流されたとみられる場所の下流にあり、広さ約1000平方メートル。災害時には濁流にのみ込まれており、竹はなぎ倒され、根元には流木などが絡み付いている。 　この日はチェーンソーや重機で竹を切り倒し、捜査員らが流木のすき間などを調べていった。今後も、竹やぶや泥の流れ込んだ田畑を重点的に捜すといい、県警は「連絡を待っているご家族のため、捜索に全力を尽くしたい」としている。	
8月24日（月）	県西・北部豪雨　罹災証明書をあすから発行　佐用町 　兵庫県西、北部豪雨で家屋被害を受けた住民に対し、佐用町は25、26日、罹（り）災（さい）証明書を発行する。役場本庁、保健福祉センターなど計8カ所で発行窓口を設ける。 　証明書は県の住宅再建共済制度（フェニックス共済）、保険金などの支援を受けるために必要な書類。同町によると、23日までに2234戸が家屋被害調査を済ませ、調査を基に「全壊」「大規模半壊」「半壊」「床上浸水」「床下浸水」の5段階に判定される。	体制整備 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000134207.pdf 復興状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000134207.pdf
8月25日（火）	＜2度目の水害　09総選挙佐用町から＞（上）生活復興　住民「住み慣れた町に」 生活復興 住民「住み慣れた町に」 　9日夜の県西、北部豪雨で川が氾濫（はんらん）し、濁流が町や住民の暮らしをのみ込んだ。兵庫県内で20人が亡くなり、2人の行方が今も分からない。佐用町では2004年に続き2度目の水害。暮らしの復興に何が必要か。どんな防災対策が求められているのか。30日の衆院選投開票を前に、現状を報告する。 　県によると、豪雨の住宅被害は佐用町だけで約1400棟に達し、県内全体では2700棟を超す。佐用町の庵逧（あんざこ）典章町長は「希望する全被災者に住む場所を用意する」と表明。雇用促進住宅41戸や県の教職員住宅4戸を確保し、仮設住宅42戸も9月上、中旬に完成する予定だ。 　被災者生活再建支援法に基づき、被災者に最高300万円が支給されるが、全壊、半壊など持ち家の損壊程度が基準になり、町営住宅の夫妻は大きな額を期待できない。 　住宅の所有者には最高600万円を支給する県の住宅再建共済制度（フェニックス共済）もあるが、加入率は高くない。県平均を上回る佐用町でも約18％にとどまる。 　同町上月の40代男性も加入していなかった。「元の生活に戻るのに、どれだけ時間と費用がかかるのか」。自宅軒先にへたり込んだ。床上浸水で泥を吸った畳や壁、家財は廃棄し、1階は	http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000134208.pdf

	柱と階段だけになった。「将来について考えた瞬間、絶望に襲われる」。涙がこぼれてきた。 町は、被災者の受け皿として復興住宅の建設も検討している。庵逧町長は「町を離れる人が相次ぐ可能性もある。ニーズを見極めたい」。町の65歳以上の高齢化率は31・3%（3月現在）。全国平均の22・4%を大きく上回り、町存亡の危機すら感じている。 関西学院大学災害復興制度研究所の室崎益輝所長は「町は住民の意向を十分にくみ、住宅復興の基本方針を早く示すべき」と指摘。「その際には、ノウハウを持った国や県が積極的にかかわるべきだ」としている。	
8月26日（水）	＜2度目の水害　09総選挙　佐用町から＞（中） 商店再建　新たな借金　揺れる店主 商店再建 9日夜の豪雨から2週間以上たつが、被災した店舗の復旧・復興の糸口はまだ見えない。店舗と自宅を兼ねる事業者が多く、まずは生活の場である居住部分の復旧を急がねばならなかった。 後継者不足や大型店の進出など、商店主ら事業者を取り巻く環境は他市町同様に佐用でも厳しい。佐用郡旧4町商工会が合併した2008年4月、667あった会員は、廃業や規模縮小による脱会でわずか約1年後の今年5月、約610に減った。 そこに突然の豪雨が追い打ちを掛けた。「再開してもこの景気では？」「いまさらローンは背負えない」「食べていくためには再開せんと…」。町商工会には揺れ動く店主らの声が届く。 同会は現在、事業所を戸別訪問し、被害の状況や要望をまとめようとしている。「低金利のローンでも厳しい。被災地の深刻な生の声を伝えることで、有効な支援策の実現になんとしてもつなげたい」と谷本学会長。 一方、国や県は支援策の検討を急ぐが、現状の把握に懸命というのが、実情のようだ。「現地の要望に合わせた対応をしたい」と近畿経済産業局中小企業課の担当者。やはり具体策はこれからだ。	
8月27日（木）	＜2度目の水害　09総選挙　佐用町から＞（下）防災対策　安心できる避難指針を 県光都土木事務所は04年並みの増水に耐えられるよう、同町久崎、円光寺の2カ所で佐用川の堤防を約1メートル高くした。しかし、1時間に最大82ミリを記録した豪雨は、堤防の高さを簡単に超えた。 同事務所によると、佐用川の流量を今後30年程度で現在の2倍近い毎秒890立方メートルにまで増やす方針だが、下流の千種川から改修を進めているため、佐用川は手つかずのままだ。 同事務所河川砂防第1課の多田欣也課長は「被害を検証し、千種川水系河川整備計画案の見直しも検討したい」とし、今回、佐用川に流れ込んだ流量の試算を急ぐ。その一方で、多田課長は「堤防が崩れた場所だけの流量を大きくしても、下流とのバランスを考えなければいけない」と整備の難しさをにじませる。 22日、県の第三者委員会「千種川委員会」の委員長を務めた神戸大の道奥康治教授が堤防を視察した。 教授は「想定外の雨量に対し、堤防を高くするだけでは限界がある。避難方法や危険水位の見直しなど、災害を防ぐだけでなく、起きた際の対処を考えないといけない」と指摘する。 堤防そばに住む男性（78）は、9日夜、近くの橋脚の危険水域に迫る水位を見て、早めに避難所に駆け込んだ。しかし、避難せずに自宅2階で難を逃れた人もいる。同町本郷などでは避難中に何人もが犠牲になった。 「ここは水害が多い地域なのに、避難行動はばらばらだった。しっかりした避難指針がほしい。慣れ親しんだ町に安心して住み続けたい」 被災住民は安心して暮らせる施策を求めている。	
	被災者支援対策についてです。(1)の見舞金については、法制度に基づく災害弔慰金がありますが、災害弔慰金が出ない場合には、死亡見舞金を県単独で用意しています。また、災害援護金を県で用意しています。全壊、半壊、床上浸水、重傷被災者を対象にしており、床上浸水については、単価を現行の3万円から2万円増して5万円としています。(2)の災害救助費については、2市1町で適用されるので、災害救助法のメニューに基づいて支援します。 被災者生活復興資金も前回に準じて、生活支援のために設けました。貸付対象は家財道具や自動車です。所得制限の730万円 は、災害援護資金貸付の所得制限に準じています。貸付限度額は300万円で、貸付利率は無利子です。災害援護資金と生活福祉資金（災害援護資金）の	知事会見 http://web.pref.hyogo.lg.jp/governor/g_kaiken090827.html 被害状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000134533.pdf 復興状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/con

	貸付は 国の制度ですが、貸付利率が3%と定められているので、被災者生活復興資金を借りた上でさらに借りる場合に利用されるだろうと考えています。 福祉医療制度に係る一部負担金の免除について、後期高齢者医療制度に準じて、災害により生計維持者に事故があって、収入が生活保護法の基準生活費の1．35倍以下となった者については、福祉医療に係る一部負担金を免除する。 仮設住宅の提供や県営住宅の空家の提供、職員住宅・教職員住宅の一時入居を行っています。被災者生活再建支援法が全県適用されます。それから、被災者生活再建支援金の支給対象とならない半壊や床上浸水世帯に対して、県単独で被災者生活再建支援金 を支給します。半壊については25万円、床上浸水については15万円です。別途、災害援護金が半壊で10万円、床上浸水で5万円出ます。また、ひょうご住宅災害復興ローンを行います。 融資限度額は500万円、補修は400万円です。融資利率は2%、返済期間は25年 です。この住宅ローンの借り入れ、或いは住宅金融支援機構の災害復興住宅融資、民間金融機関からの住宅融資を活用される方々に対しては、2%の利子補給を 行います。結果として公的資金を活用される場合には、無利子になるという措置を講じます。また、建築後一定年限以内の一定額を超える既存の住宅ローンと、 住宅再建のための新たなローンによる二重の負担が生じる方に対して、利子補給の拡充を検討します。 例えば、被害にあった住宅が建築後5年以内でローン残額 がまだ500万円以上ある、といったケースの場合などに、5年間としている利子補給期間を7年とか10年に延長して、実質的な二重ローンの負担を軽減する ことを検討します。それから、高齢者住宅再建支援事業は前回も行いましたが、65歳以上になると二世帯ローンでないとローンが組みにくいという状況があ り、実質利子補給が利きません。このため、利子補給の代わりに相当額を前倒しで支給するものです。住宅再建に伴う一時転居者についても、建設の間借家等を 手配される場合に、家賃の2分の1を助成します。上限は3万円ですが、西播磨だと家賃は5万円から6万円なので、対応できると考えています。現地住宅復興 相談コーナーの設置や不動産取得税の減免も行います。 中小企業・雇用対策です。中小企業支援では、経営再建の支援チームを派遣して、指導や助言を行います。また、金融 対策特別相談窓口を設置します。併せて、経営円滑化貸付の災害復旧枠を設けて、活用していただくことにします。経営円滑化貸付は本来運転資金ですが、災害復興枠では、必要な設備資金や備品などにも充てられます。借換貸付の金利引き下げは、既存の貸付制度の融資利率を1．95%に引き下げるものです。 それか ら県制度融資や政府系金融機関の災害復旧貸付を活用していただきたいと考えていますし、それらを利用した場合には、2，000万円を限度に3年間利子が無 利子になるように措置します。また、医療機関については、福祉医療機構から災害復旧貸付を受けた場合には、3，000万円を限度に利子補給して無利子化し ます。地域産業振興資金は地場産業等を営む中小企業に対して貸付を行うものです。貸付限度額は1，000万円、貸付利率は無利子です。産地組合向けの災害 復旧貸付も5，000万円を限度に無利子で貸し付けます。災害復旧高度化事業は、手延素麺協同組合を対象に貸付を実施することになると思います。 雇用支援については、既存の制度を活用するとともに、あわせて県民局で窓口を開いている地域雇用相談員を佐用町役場に派遣することを検討します。商店街については、経営相談や専門家の派遣を行ったり、災害復興コンサルタントの派遣を行って、各種の再建のアドバイスを いただこうと考えています。被災商店街等施設復旧支援事業については、商店街の共同利用施設などについて、修理等を行う場合に補助限度額を500万円とし て1／2助成をするものです。空き店舗活用支援事業は、商店街の既存商店主の廃業による空き家の発生を防ぐため、空き店舗を活用して事業者が新規開業する ような場合にその家賃の一部等を助成するものです。また、個人事業税の減免も行います。 農業再生プランを作って復旧復興を図っていく必要があります。そのプラン作りを支援するものです。そして地域の農業で高齢者や女性等が担い手の中心になっている実情があるので、それらの担い手が地域農業を共同で推進する取り組みに対して助成を行います。 景観形成重要建造物等復旧支援事業ですが、現行制度では助成限度額が330万円ですし、負担割合は県が1／3、所有者が 2／3というものですから、例えば平福などの白壁の復旧を考えると、とてもこの制度では対応できないので、今後被害状況を見極めて、どのような対応とする か検討します。県の指定文化財だと、通常制度では県と市町と所有者がそれぞれ1／3の負担割合という状況なので、これらを参考にして検討を進めます。 農業再開等の支援では、美しい村づくり資金の災害資金の貸付限度額を引き上げます。また、償還期間も2年間延長し ます。そして利子補給を3年間行って、無利子化します。基準金利をJAの方で0．31%下げていただきまして、残りの部分を県と市町で持ち合います。農業 近代	tents/000134534.pdf 対策室体制 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000134535.pdf 緊急対策 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000134536.pdf

	化資金についても同様に、当初の3年間無利子化します。ただし、利子補給の限度額は個人1，800万円、法人3，600万円です。野菜災害補償補助金 については、価格安定制度の対象となっている野菜で予約数量の範囲内で農協等が生産者に災害補償金を交付した場合、10aあたり15，000円を限度とし てその1／2を協会が当該農協に補助するものです。農業共済加入促進も図ります。 　共農林土木施設の被害見込み額は約200億円です。倒木等の処理対策については2 つのケースがあります。倒木等の再利用が可能な場合と再利用ができない場合です。それぞれについて、県と市町とで支援しようとするものです。今回は風倒木 は少ないと聞いていますが、渓流地に堆積している倒木等があるので、それらの処理を行います。それから、林地災害復旧事業で国庫補助対象にならないものに ついては、県単独で実施します。多可町等で見受けられる作業道の災害復旧については、造林補助事業等を活用して実施します。漁場回収ゴミ処理支援は、事業 としては既に実施しています。公共土木施設の復旧で規模が小さいものについては、県単独災害復旧事業として復旧を行います。また、国庫補助採択にならない 河川流水障害物の除去を行います。揖保川水系や千種川水系の75箇所になります。県有施設についても幾つか被害があるので復旧を行います。それから、民間 施設等災害復旧事業についても、制度にのせて復旧していきます。	
8月28日（金）	兵庫県西、北部豪雨　佐用で水道完全復旧　18日ぶり 「ありがたみ実感」 　豪雨被害で、一時は約7200世帯のうち6割以上が断水した佐用町で27日、上水道が完全に復旧した。 　同町では、9日夜の豪雨で町内の10浄水場のうち7施設が被害を受け、4616世帯で断水した。町は送水管内の泥抜きを進めながら順次、供給を再開。16日から水質検査を進め、飲用水として安全性が確認できた地区に「安全宣言」を出してきた。 　26日までに4613世帯で安全を確認。27日午前10時、残っていた船越地区内の3世帯が復旧した。 　この日、水道が使えるようになった女性（41）はこれまで、風呂やトイレにわき水、炊事にはミネラルウオーターを使ってきた。18日ぶりに水道の水で煮炊きができるようになり、「便利さが違います。水のありがたみを実感しました」と笑顔を見せた。	
	県西・北部豪雨　被災の事業所　25%「再開めど立たず」 佐用町商工会調べ　被害額計40億円 　兵庫県西、北部豪雨で、佐用町商工会などが事業所の被害状況を調査したところ、311事業所が被災し、その25%にあたる78事業所は営業再開のめどが立っていないことが27日、分かった。店舗や商品の被害は、商店街のある同町佐用や久崎、宿場町の平福地区に集中。被害額は計約40億円に上る。 　商工会職員が19～26日、佐用川沿いを中心に被害のあった地域の約360事業所を訪問し聞き取り調査。311事業所で、店舗の損壊や商品の破損などが確認された。 　このうち、140事業所は既に営業を再開しており、93事業所が「再開のめどが立っている」と答えた。しかし、78事業所が「再開のめどが立たない」とし、うち9事業所は設備に大きな被害が出て、廃業を予定しているとした。町商工会は、地域の高齢化や後継者難も、事業主の意欲低下を招いているとみている。 　再開のめどが立たない事業所は、飲食店や小売店がほとんどで、町商工会には「少額でもいいから、現金支給の支援がほしい」といった声が寄せられている。 　町商工会の谷本学会長（59）は「あらためて数字で見るとショックが大きい。全国商工会連合会などから全国規模での支援の構想も出ており、事業主は、もう一度前向きに考え、踏ん張ってほしい」と呼び掛けている。	
	豪雨被害　県、半壊世帯に25万支給 独自支援策　床上浸水は15万円 　兵庫県西、北部豪雨で、県は27日、総合的な被災者支援策を発表した。被災者生活再建支援法では、支援金の支給対象にならない半壊世帯に25万円、床上浸水世帯に15万円を独自で支給。住宅を再建、購入する高齢世帯にも100万円を補助する。支援策は商業復興や農業対策など幅広く、今後、予算額を積算して、9月25日開会の県議会に補正予算案を提案する。 　支援法は、大規模半壊以上（半壊で住宅を解体する世帯を含む）が対象。家屋が全壊し、再	

	建または購入する場合は最高300万円を支給する。しかし、27日現在、同法の対象にならない半壊が702棟、床上浸水は349棟に上り、このうち補修などをする世帯に、独自の救済策を設けた。 2004年の台風23号などの際に設けた同様の施策に比べて支給額は少ない。その後に創設した県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の加入者とのバランスを考慮したためという。 また、支援法は既に適用されている佐用町と宍粟、朝来市だけでなく、全県に適用することを決めた。被害調査が進み「県内で全壊が100世帯以上」という適用要件に該当したため。 住宅支援ではこのほか、住宅ローンを組みにくい高齢者向けに、世帯主が65歳以上で半壊以上となり、再建・購入する世帯に100万円を補助。住宅再建のため一時的に県内の民間賃貸住宅に入居する世帯には最長半年間、家賃の一部（最高3万円）を助成する。住宅再建で二重ローンを抱える世帯に、利子補給の拡充も検討する。	
8月29日（土）	県西・北部豪雨　義援金配分に苦悩　佐用町　検討委設置の方針 豪雨による水害に見舞われた佐用町で、28日までに国内外から寄せられた義援金は、2406件5843万円に上った。町は多額の善意に感謝の意を示す一方、家屋被害は床上・床下浸水合わせて1980棟に上っており、配分方法に頭を悩ませている。 9日夜の豪雨による同町の家屋被害は、全壊161棟▽大規模半壊194棟▽半壊541棟▽床上浸水179棟▽床下浸水905棟。被災者生活再建支援法では全壊世帯に最大300万円を支給し、県も独自に、半壊世帯に25万円、床上浸水世帯に15万円の支給を決めている。 義援金の配分は、既存の支援が薄い世帯に厚くするか、被害程度に応じるか―。町は検討委を設置して決める方針だが、義援金の総額も見通しがつかず、時期は決まっていない。 「全壊」で罹（り）災（さい）証明書を受け取った同町上月の小寺小夜子さん（61）は「みんなが被災しているのでぜいたくは言わない。せめて炊事に使う電化製品だけでも買うことができたら助かる」と早期の義援金分配に期待を示していた。	
8月30日（日）		台風9号対応 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000134739.pdf
9月1日（月）	佐用町内の7公共施設　きょう通常運営再開　こころのケア相談室　移転し週末から 県西、北部豪雨で被害を受けた佐用町で1日から、県立西はりま天文台公園など7公共施設が通常通りの運営を再開する。これまで避難所や物資置き場として利用されていた。町民プール「あめんぼ」（同町佐用）で続けてきた「こころのケア相談室」は、旧県佐用健康福祉事務所（同町佐用）に移し、今週末から再開する。 天文台公園は施設への被害はなかったが、職員が町内の復旧作業にあたっており、一般入園客の受け入れを休止。休止期間中は、被災者対象に入浴施設を無料開放していた。 町民プールでは8月20日から、被災者のための「こころのケア相談室」が設置され、保健師や精神科の医師が、不眠や水害による精神不安の相談に応じてきた。9月4日から旧県佐用健康福祉事務所で週1、2回行う。 佐用町は、豪雨で大規模半壊か半壊の被害を受けた家屋に対し、緊急性が高い応急修理を一部実施する。最大52万円までの工事で、1日から町役場第2庁舎と上月支所の災害復興対策室で受け付ける。 台所やトイレなどが対象になる。既に修理が終わっている場合は、工事内容や必要経費に応じて助成を検討するという。	
9月2日（水）	県西・北部豪雨　佐用仮設住宅　6日から入居 兵庫県西、北部豪雨で被害を受けた佐用町は2日、上月小学校（同町上月）北側の町有地に建設中の仮設住宅第1期分13戸について、6日から入居を始めると発表した。同じ敷地の第2期分11戸も11日から入居できる。 仮設住宅は県が計42戸を建設中。約30平方メートルの2DKと約40平方メートルの3Kの2種類で、同町久崎のリゾート施設跡地に建設中の18戸も今月中旬に入居開始の見込み。 また、上月、久崎両地区に集会所を1棟ずつ建て、入居者の談話スペースなどに活用して住民の孤立を防ぐ。入居予定者は現在、緊急一時宿泊所の町営施設や親類宅に身を寄せているという。	
9月3日（木）	佐用で6日　仮設入居開始　被災者に安堵と不安 生活用品不足嘆く人も	

	県西、北部豪雨で被災した佐用町で6日から、仮設住宅の入居が始まる。同町上月の第1期分13戸で、残る11戸は11日から入れる。入居予定者たちは安堵（あんど）の表情を浮かべる一方で、電化製品や家具をすべて失った人も多く、日常生活の復興に向けて、先行きを見通せないでいる。 女性会社員（48）は、自宅1階の一間だけ床板を上げない状態にして、生活スペースを確保している。「被災後に入院した義母は足が悪く、今の状態では戻れない。料理も作れないので、仮設に入れれば、少しでも普通の生活に近づける」と胸をなで下ろすが、罹（り）災（さい）証明の判定が出ておらず「家の修理など将来のことはまだ考えられない」と話した。 国道373号沿いで食料品店を営む男性（61）は、一時宿泊所となった町内のマンションに家族で身を寄せているが、自宅の防犯のため2階の物置に布団を持ち込み、1人で泊まることも多い。「仮設に入っても同じ状態が続く。家具や電化製品はどんな物が用意されているのかは分からないが、一から買い直す財力はない」と不安げに話した。 同町円光寺の笹ケ丘公園内では4日まで、家電、家具の支援物資を受け入れている。来週以降に公開し、希望者に渡す予定だが、被災者全員分はそろっておらず、抽選になる見込みという。	
9月4日（金）	県西・北部豪雨の全半壊住宅　再建共済加入16．7%　給付対象185戸　備えの意識高く 兵庫県西、北部豪雨で全半壊した住宅のうち、「県住宅再建共済制度（フェニックス共済）」に加入していたのは16・7%だった。県全体の加入率は7・3%と低迷傾向だが、豪雨被災地は山崎断層地震などへの備えの意識から比較的加入率が高かった。県や県住宅再建共済基金は「いざに備え、多くの人に加入してほしい」と呼び掛ける。 8月末現在、豪雨で半壊以上の被害を受けた住宅は1105戸。被災市町からの情報を基に、同基金が推計した結果、うち185戸が給付対象になることが分かった。 今回の被災地のうち、山崎断層地震による被害が予想される佐用町の加入率は17・6%で県内市町で4番目、宍粟市は16・8%で6番目に高かった。2004年の台風23号水害を経験した豊岡市も15・2%。 しかし、県全体での加入率は低迷傾向にあり、県は「住宅再建支援は自助、共助、公助の組み合わせが理想だが、『共助』を担う共済制度の加入率が低いと不完全なものになる」と懸念する。 同共済の給付は、居住地の市町の防災関係窓口を通して請求。補修の場合は請求書や罹（り）災（さい）証明書、固定資産税課税証明書、履行確約書（着手前に請求する場合）などを提出すれば、約2週間で口座に振り込まれる。 補修も再建もしない場合でも10万円が給付されるほか、補修給付金を受け取った後で再建、購入する場合も600万円から補修給付金を差し引いた額を上限に給付を受けられる。	
	被災地支援情報 明石市が職員派遣　明石市は3日、土木技術職員を7日～10月31日、佐用町に派遣することを決めた。原則として月曜―土曜のローテーションで8週間、各2人で計16人。同町が管理する道路や河川の災害査定、復旧に向けた設計などに従事する。 全労済兵庫県本部が義援金　全労済兵庫県本部は3日、県西、北部豪雨による水害被災地への義援金として、100万円を県に寄付した。同本部の酒井行雄理事長らが県庁に井戸敏三知事を訪ね、目録を手渡した。	
9月5日（土）	県西・北部豪雨の被災高齢者　緊急避難延長も 仮設への訪問強化 兵庫県西、北部豪雨から6日で4週間。被害が集中した佐用町では、自宅などが被災し、特別養護老人ホームなどの介護施設に緊急に身を寄せている高齢者が今も約30人いる。一方、雇用促進住宅への入居がすでに始まっており、仮設住宅への入居開始も6日に控える。町などは独居者の孤立防止へ、訪問活動を強化してゆく。 県や町によると、自宅が被災したり、身を寄せる先がなかったりする高齢者は、8月9日の豪雨直後から「緊急ショートステイ」として介護施設が受け入れた。その後、入院や帰宅などで減少。県は受け入れは9月末までとしているが「状況に応じて、延長も検討したい」とする。 一方、ピーク時に約2300人が身を寄せた小学校などの避難所では、高齢者が訪問ヘルパーによる介護を受ける姿もあった。現在、雇用促進住宅に入居した人たちが訪問介護を利用して	

	いるという。 　町は保健師による巡回を続けるほか、町社会福祉協議会による給食サービスなど、被災前に実施していたサービスも順次再開している。 　１日に開設した「きらめき復興支援センター」では、高齢者の見守り活動に力を入れ、ボランティアの役割も、被災家屋の後片付けから、高齢者の話し相手などへ移行させるという。同センターは「ボランティアの力を借りて、高齢者の精神面の支援もしていきたい」としている。	
9月7日（月）	豪雨被害の佐用町　仮設住宅の入居開始 「やっと落ち着ける」 　兵庫県西、北部豪雨で１９８０棟の家屋被害があった佐用町に仮設住宅が完成し６日、被災者の入居が始まった。上月小学校（同町上月）の北側に整備された第１期分１３戸で、手続きを済ませた１１世帯２６人が「ようやく落ち着ける」と話した。 　仮設住宅は、県が、町有地2カ所に2DK（約30平方メートル）と3K（約40平方メートル）の計42戸を建設する。今回の１３戸のほか、上月小北側の同じ敷地に完成する１１戸が１１日から、同町久崎のリゾート施設跡地の１８戸が今月中旬から、それぞれ入居可能になる。居住期間は最長2年間。 　入居者は午前8時から順次、鍵を受け取り、水害被害を免れたわずかな荷物を運び入れた。高齢者も多く、玄関前にはスロープが設けられた。 　同町佐用の自宅が全壊し、長男（30）と2DKに入居した会社員高見光夫さん（60）は「水害後、少しの物音で夜中に目が覚めたが、やっと安心して眠れる」と話したが「ただ、自宅再建は金銭的に難しく、将来を考えると不安」とも語り、表情は複雑だった。	
9月8日（火）	西・北部豪雨で兵庫県 補助申請を1カ月延長 半壊住宅修理に最大52万円 多数の工事　期限間に合わず 　兵庫県西、北部豪雨で、災害救助法に基づき大規模半壊、半壊の住宅修理に最大52万円を補助する制度について、県は7日、期限の8日を1カ月間延長し10月8日とすることを決めた。本来は災害発生から1カ月以内に完了した工事を補助対象とするが、工事数が多く施工業者確保も困難なため特別基準を適用する。 　制度は、救助法が適用された佐用町と宍粟、朝来市で、前年の収入が500万円以下▽世帯主が45歳以上で年収700万円以下▽世帯主が60歳以上で年収800万円以下―などの世帯が対象。柱や床、外壁、基礎などの修理工事費のうち、最大52万円が施工業者に支払われる。 　2004年の台風23号などでは、県内で1731世帯が活用した。 　3市町では7日現在、住宅の大規模半壊、半壊は計892棟に上る。地元施工業者の数は限られ、各市町に住民からの相談が相次いでいるという。市町からは期間を延長する特別基準について、県に適用するよう申請が出ていた。 　これを受け県は厚生労働省と協議、延長を決めた。救助法の制度では、住宅に入り込んだ障害物の除去費用、児童生徒への学用品の補助も、それぞれ期間延長を決めた。 　県災害対策課は「応急修理の対象期間は今後、再延長を含めて柔軟に対応したい」としている。	
	「平成21年台風第9号災害に対する対応」についてです。更新箇所についてのみご覧下さい。3ページの河川応急対 策については、堆積土砂の撤去は8月31日で完了しました。8ページの電力の復旧については、9月7日で停電地域全戸が復旧済みになりました。また、仮設 住宅に対しても送電が開始されたところです。それから14ページの9月7日現在の断水被害は、宍粟市で3世帯8人となっています。生活用水は9月6日に復 旧しており、現在実施している飲料水の水質検査がOKであれば完全復旧となります。それから25ページの住宅再建共済制度と被災者生活再建支援金です。ま ず、国の制度の被災者生活再建支援金については、9月15日からこの災害に関連する最初の支給がスタートする予定で準備をしています。それから住宅再建共 済制度に基づく給付金の支給については、既に記者発表しているように、給付金の一部を支給することにしており、既に共済加入済みの被災者の方に手続きの書 類を発送したところです。例えば、全壊で住宅を再建する方には給付金が600万円出ますが、まだ建てる建てないという状況	知事会見 http://web.pref.hyogo.lg.jp/governor/g_kaiken090908.html

	ではありません。ただ、補修され た場合には200万円出ますので、補修された場合に相当する200万円を一部支給することなどが中心になります。それから国の被災者生活再建支援金の場合 も、住宅を再建された場合には300万円支給されるわけですが、とりあえずは100万円の基礎支援金が支給されるということです。できるだけ被災者の生活 再建の一助にしたいということで対応しています。	
9月11日（金）	県西・北部豪雨被害　国が激甚災害指定 佐用　復旧事業、企業を支援 政府は10日、兵庫県西、北部豪雨を含む台風9号などによる豪雨を激甚災害に指定し、特に被害が大きかった佐用町を、中小企業や災害復旧事業などで国が支援する「局地激甚災害」に指定すると発表した。11日に閣議決定し、15日に政令で交付する。 今回の豪雨による佐用町内の中小企業被害額を計48・2億円と推計。事業再建を進める中小企業に、中小企業信用保険の保険率を引き下げ、融資の返済期間を延長する。 佐用町の旧上月町地域は、道路や河川など公共土木施設の復旧事業費について国の補助かさ上げなども実施。旧上月町地域は合併前の財政力が基準より低く、対象となった。 このほか、農地や農道などの災害復旧事業費の見込み額は、佐用町を中心に兵庫県内で27億円、全国でも49・7億円に達した。このため、全国の被災地での農業関係復旧事業で、国の補助のかさ上げなども実施する。	復興状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000135344.pdf
9月17日（木）	佐用の事業所 営業再開68％に 7～9日に町商工会調査　規模縮小も多く 豪雨被害を受けた佐用町内320事業所のうち68％の217事業所が営業を再開していることが、町商工会の調査で分かった。8月下旬には、45％にとどまっていたが、改修などを終えた事業所が次々と再開した。ただ規模を縮小した事業所も多く、町商工会は「本当の生活を取り戻すまでの道のりはまだまだ長い」とみている。 調査は7～9日に実施。217事業所の営業再開に加え、75事業所が再開へ向け準備を進めているという。前回調査では311事業所中、78事業所で再開のめどが立っていなかったが、今回は16事業所にまで減少した。 一方で、被害が大きく廃業を決めた事業所が12あり、再開した事業所も経営は厳しいという。商品の仕入れや設備面の資金が不足し、店舗の規模縮小や、業務を一部外注する事業所もある。また、5年前の台風による被害で抱えた借金の返済が終わらないまま、今回新たに借り入れする例もみられたという。 16日には町商工会などの主催で、事業資金の特別相談会を実施。44事業所が集まり、日本政策金融公庫や県信用保証協会からの融資など、今後の経営について相談した。町商工会は「高齢の事業主も多く、将来への不安を抱えている。できる限りの支援をしたい」としている。	被災者支援一覧 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000136110.pdf 減免手数料一覧 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000136038.pdf
9月18日（金）	県西・北部豪雨　県住宅再建共済、創設後初 被害57戸に給付へ 兵庫県住宅再建共済基金事務局は17日、県西、北部豪雨の被災地で、県住宅再建共済（フェニックス共済）の給付請求をした加入57戸に、給付金計5400万円が給付されることが決まったと発表した。同共済の給付は制度創設以来初めて。 給付の内訳は再建等給付金の一部請求（300万円）が1戸、補修給付金のうち全壊（200万円）が11戸、大規模半壊（100万円）が13戸、半壊（50万円）が32戸。市町別では佐用町49戸、宍粟市3戸、豊岡市5戸だった。 同基金は今回の豪雨災害を受け、補修着手前でも「履行確約書」を提出すれば、補修給付金を受け取られるよう約款を変えていた。 同基金事務局は、今回の豪雨災害で半壊以上の被害を受けた共済加入者194戸について、9月から給付請求の案内文を送付。今回の給付決定は11日までの請求分で、24日に指定口座へ振り込まれる。	
9月19日（土）	佐用 県住宅再建共済 豪雨被害で給付通知	

	県西、北部豪雨で住宅に被害を受けた県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入者が18日、佐用町佐用のさよう文化情報センターで、給付決定通知書を受け取った。24日に第1次給付がある。 事務局によると、今回の豪雨で被災した加入者数は、宍粟、豊岡、朝来市、上郡、佐用町で計194戸。9月から給付請求の案内文を郵送し、24日に、佐用、宍粟、豊岡の計57戸に第1次の給付金が振り込まれる。今後も請求者への調査が済み次第、順次給付する。 通知書の伝達式には、佐用町内の被災者3人が出席。共済基金の山田一成理事長が「頑張ってください」と声をかけ、1人ずつ手渡した。 佐用町佐用の自宅が半壊、同町目高の生家が全壊し、現在は雇用促進住宅に住む清水樹さん（75）は「将来、暮らそうと思っていた生家まで壊れて、途方に暮れていた。補修にはまだまだお金がかかるだろうが、1日も早く自宅で暮らしたい」と話していた。	
10月2日（金）	災害復興本部　佐用町が設置 県西、北部豪雨で被災した佐用町が1日、「佐用町災害復興本部」を設置した。救援物資支給やごみ処理など各課にまたがる復興関連業務を円滑に進めるための組織で、災害対策本部とは別に、長期的な視点で町の再生事業に取り組むという。 総務、生活、農林産業など関連する課をまとめた6対策部を設置。本部長は町長、各対策部を統括する復興統括部長は山田聖一・町復興担当理事が兼任する。災害対策本部は存続し、引き続き行方不明者の情報収集などにあたるという。	
10月19日（月）	「台風9号災害の復旧・復興に係る取り組み（中間報告）」についてです。 今回の災害の特徴と対策ですが、想定を上回る洪水による溢水、山腹の崩壊や渓流からの土砂・流木の流出、流木の橋梁部閉塞による上下流護岸の損壊、流出土砂の堆積による河床埋塞、溢水の堤防背面の洗掘による堤防損壊、水衝部での洪水のせり上がり、これらが今回の災害の大きな要因になっていると考えられます。したがって、県議会でも答弁しましたが、河川改修の強化と土砂・流木の流出防止、災害に強い森づくりという3つの対策を進めます。 重点地区での取り組みですが、佐用川、千種川については資料の図1をご覧ください。既改修区間と大枝新まで改修中区間がありますが、そこから緊急河道対策区間約52km、これを整備します。引堤、河床掘削、橋梁改築等の事業を5年間でのべ約52kmについて実施する予定にしています。 それから上流部には土砂流木の流出対策をあわせて行います。また、堤防補強対策のイメージを付けていますが、従来は川側だけの法覆工が中心でしたが、天端を舗装したり、裏側もブロック張りをしたり、あるいは根本もエプロン等で補強をするという工法を取ります。 資料1ページにお戻りください。緊急河道対策は先ほど申しましたのべ約52kmです。それから堤防補強対策は、必要な区間の護岸を強化したり、背後地に人家が連担する水衝部の巻堤・エプロンによる堤防強化等の補強対策を実施します。 それから浸水被害軽減対策として、どうしてもある程度水が出てそれを1つの堤防で防げないという地域については、人家を囲む輪中堤や河川堤防の背後にもう1線堤防をつくる二線堤等の整備を行うことを検討します。その他、ソフト対策として水位計や監視カメラを増設し、市町・住民への情報提供を充実するようにしていきたいと考えています。 それから宍粟市の福知地区ですが、被災橋梁を架け替えることにより橋梁部の流下能力の向上を図るとともに、護岸の構造を強化し洗掘防止をさせていただきます。あわせて、治山・砂防施設を重点整備し、流木・土石の流出防止に努めます。 それから朝来市の神子畑・田路地区ですが、特に土肥橋の下流部にあった堰を上流へ移設することにより、土肥橋への負担を軽くしようとするほかにも、水衝部の護岸嵩上げにより河積を拡大するほか、治山ダムや砂防えん堤、流木捕捉工等も実施させていただきます。砂防えん堤については2つあり、資料の図2にありますように、不透過型で流木止を併設するというような不透過型のえん堤、いわば普通のえん堤をつくったり、あるいは鋼製透過型、水は通すが土石流や流木を止めるというえん堤をつくったり、これらを現地の状況に応じて整備をしていくこととしています。 それから災害に強い森づくりは、現在進めている事業について努力していきたいと考えています。 それから図4の治山・砂防施設の緊急整備についてですが、できるだけ緊急に整備が必要となりますこの67箇所について、今回の災害対策の一環として実施していくように努力したいと考えています。	知事会見 http://web.pref.hyogo.lg.jp/governor/g_kaiken091019.html 復旧中間報告 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000138316.pdf 重点地区の取り組み http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000138317.pdf http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000138318.pdf http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000138319.pdf

11月19日（木）	豪雨被害の介護施設　100日ぶり事業再開　佐用　利用者らに笑顔 8月の県西、北部豪雨で床上浸水被害を受けた佐用町佐用の小規模多機能居宅介護事業所「やすらぎの家さよう」の補修が終わり、18日、同施設での事業を再開した＝写真。100日ぶりの再開に利用者、職員ともホッとした表情だった。 豪雨の夜、施設には5人の利用者が宿泊していたが、玄関まで冠水した段階で、地元自治会や町役場に助けを求め、約100メートル離れた町保健センターに避難した。補修工事中は佐用共立病院の医師宿舎で通所サービスのみを続けていた。 18日は約10人の利用者が訪れ、思い思いの時間を過ごした。所長の木南栄英さん（68）は「あの日の夜は多くの人のおかげで、間一髪のところで助かった。あらためて感謝するとともに、きょうの皆さんの笑顔が、とてもうれしい」と喜んでいた。	
12月21日（月）		復興計画策定 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000143436.pdf
12月25日（金）	佐用町　復興計画方針を議論　検討委が第2回会合　生活再建など3本柱 県西、北部豪雨災害からの復興を考える佐用町災害復興計画検討委員会の第2回会合が24日、同町佐用、さよう文化情報センターであった。15人の委員全員が出席し、同計画の基本方針と骨子案について意見交換した。 会合では冒頭、13の地域ごとに開催した意見交換会で寄せられた意見の概要と、住民千人に聞いた災害時の対応や行政に求めること、地域でできることなどのアンケート結果が報告された。 これらの調査に基づき、町は「美しく、安心して住み続けられるまち―再びきらめくために、がんばろう佐用」を基本方針とし、骨子として、生活基盤の再生▽災害に強いまちづくり▽地域の活力向上―を3本柱にする案を示した。	
12月31日（木）	県西・北部豪雨被災の佐用 仮設住民支え合い越年 35世帯90人、自宅戻れず「病床の妻笑顔頼りに」 兵庫県西、北部豪雨で、住宅を失った佐用町の35世帯90人が、町内2カ所の仮設住宅で年越しする。山間にある仮設の冷え込みは厳しく、健康に不安を抱く人が少なくない。さらに高齢者の中には自宅再建のめどが立たない人もおり、被災者は、家族や入居者同士で支え合って新年を迎える。 同町上月の男性（88）は自宅が全壊し、妻の女性（85）と近くの仮設住宅に入った。同女性は8年前、脳梗塞（こうそく）で半身不随となり寝たきり。水害後の3カ月間入院し、夫婦は離れ離れだったが「今は妻の笑顔が見られるのがうれしい」と男性は話す。 家財の大半を失った。2DKの仮設にあるテレビやこたつ、衣類などの多くをボランティアから譲り受けた。つらいのは寒さだ。床下から冷えが伝わり、男性は日中もダウンジャンパーを着てしのぐ。住宅を「来年中には何とか再建したい」と言うが、具体的なめどはない。 同居していた長男の家族らも被災したが、同じ仮設の別棟に入居し介護や食事を手伝ってくれるのが、せめてもの救い。「住んで寝る所がある。ぜいたくは言えない」と気丈だ。 同町久崎の仮設で暮らす男性（72）は、2004年の台風21号でも被災した。心臓の悪い妻の女性（70）は水害後、体調を崩し一時入院。仮設の寒さがこたえるといい、男性が慣れない買い物や料理をする。1月に自宅再建を始める予定。男性は「今度こそ安心して暮らせるよう河川改修をしっかり」と力を込めた。 8月9～10日の豪雨で同町では889棟の住宅が全半壊。仮設や雇用促進住宅などに今も70世帯170人が入居する。	

2　新型インフルエンザ

５月１６日、神戸市内で兵庫県初の新型インフルエンザ患者が確認されてより、県内での発生件数は増加を続けました。情報が乏しく、治療のためのワクチンの開発にも時間がかかるとあって、県民の不安は高まりました。以下は、その事態の推移

と兵庫県の対応の記録です。

2009年（平成21年） 日付	記　　事	資料リンク
4月26日（日）	豚インフルエンザ　県が連絡会議設置　情報集約　電話相談で職員対応 県が連絡会議設置 情報集約　電話相談で職員対応 　メキシコ市を中心に豚インフルエンザの人への感染が広がったことを受け、兵庫県は二十五日、各部局の総務課長らによる豚インフルエンザ対策連絡会議を設置し、世界保健機関（WHO）や厚生労働省などの情報、連絡体制を確認した。 　二十四時間対応の「健康危機ホットライン」（TEL078・367・2766か各健康福祉事務所）に二十六日午前九時―午後九時、感染症を担当する疾病対策室の職員を配置。メキシコや米カリフォルニア、テキサス両州から最近帰国し、発熱やせきなどの症状が出た人からの相談を受ける。 　神戸検疫所（神戸市兵庫区）は、メキシコなどからの船舶の乗組員らに対し、同様の症状が出た場合に申し出るよう呼び掛け、発熱している人についてはサーモグラフィーで確認する。動物検疫所神戸支所（同市中央区）も、生きた豚を輸入する業者に情報提供し、必要に応じてウイルスの有無を検査する。	
4月28日（火）	豚インフル　兵庫県　専用外来の設置準備 専用外来の設置準備兵庫県 　メキシコなどで豚インフルエンザの人への感染が広がったことを受け、兵庫県は二十七日、新型インフルエンザ対策計画を当初予定を早めて策定、同時に症状が出た場合の電話相談窓口や専用外来医療機関を設置する準備を始めた。 　同計画は既存の新型インフルエンザ対策行動計画、実施計画を統合。流行すれば県内で最大約二万八千人が死亡すると想定し、発生・流行の段階別医療や封じ込め対策を定めた。世界保健機関（WHO）が豚インフルエンザの警戒水準を引き上げた場合、計画に基づき対策を講じる。 　また、各健康福祉事務所などに「発熱電話相談窓口」、県内三十九病院に専用外来をそれぞれ設置。九カ所の感染症指定医療機関のほか、公的医療機関などにも協力を求め、入院病床を確保する。感染が拡大すれば、備蓄してある約四十六万人分の抗ウイルス薬を利用する。 　現在は既存の「健康危機ホットライン」で電話相談に対応する一方、検疫所などに対し、発生地域から県内への帰国者がいれば名簿を提供するよう要請。県医師会には帰国者のうち、インフルエンザのような症状で受診した人の情報提供を依頼した。	知事メッセージ http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000125623.pdf

新型インフル認定　県内企業、対応策広がる　渡航抑制、現地の工場停止

兵庫県内の企業でも二十八日、メキシコにある工場の稼働停止や、米国なども含め従業員の出張・旅行を抑制する動きが広がった。

漁網製造の桃井製網（赤穂市）は、メキシコ工場の操業を二十八日から五月三日まで止める。従業員約三百五十人で家族分も含め五千―一万枚のマスクが必要だが現地では品切れ状態といい、日本から発送する。

富士通テン（神戸市兵庫区）はメキシコ、米国、カナダへの出張を原則禁止し、大型連休中のこれらの地域への旅行も控えるよう従業員に呼び掛けた。グローリー（姫路市）はメキシコ出張を禁止したほか、流通でもマックスバリュ西日本（姫路市）は私用も含めたメキシコへの渡航を禁止。生活協同組合コープこうべ（神戸市東灘区）は感染が確認された地域への渡航自粛や延期を求めた。

米ワシントン州とジョージア州に関連会社を持つ釣り具メーカーのがまかつ（西脇市）は、現地駐在員にマスク着用やうがい、手洗いなどの徹底を呼び掛けている。

国内の旅行業界　ツアー中止の動きが拡大

国内の旅行業界では二十八日、メキシコ方面へのツアー中止の動きが一気に広がった。大型連休中だけに、旅行各社は「海外旅行全体を控える動きにならないか心配」と懸念している。

JTBは社内に新型インフルエンザ対策本部を設置。メキシコを含め、ツアー客を送り出している世界各地の情報収集を進めた。当面は六月末までメキシコ行きツアーを取りやめ、大型連休中にメキシコ滞在を含む旅行を申し込んでいた約百人に中止を伝えた。

エイチ・アイ・エスは警戒水準が3に戻るまでメキシコに滞在するパッケージツアーを中止に。申し込んでいた数十人の多くは別の旅行先に切り替えた。新型インフルエンザ感染を心配したキャンセルが出始めているという。

県内の窓口　市民や企業の相談が相次ぐ

新型インフルエンザの発生が認定された二十八日、兵庫県内の相談窓口には市民や企業、医療機関から問い合わせが寄せられた。

同日午前十一時までに受け付けた問い合わせは、兵庫県約三十件▽姫路市八件▽西宮市四件▽尼崎市二件―など。「タミフルの備蓄は大丈夫か」「豚肉は食べても大丈夫か」「大型連休中に海外旅行した社員に症状が出た場合、どうすればいいか」などの内容だった。

豚インフル「警戒4」 帰国者を健康調査へ　県も対策本部　家族、接触者も対象

帰国者を健康調査へ
県も対策本部　家族、接触者も対象

兵庫県は二十八日午前六時、新型インフルエンザ対策本部（本部長・井戸敏三知事）を設置した。発生地域からの帰国者名簿を検疫所などから入手し、帰国者に外出自粛を要請。症状の有無にかかわらず、健康福祉事務所（保健所）が家族ら接触者も対象に健康調査し、専用外来医療機関での受診を指導する。

各健康福祉事務所の健康危機管理ホットラインを「発熱電話相談窓口」とし、症状が出ている人らに対応。県内での流行に備え、感染症指定医療機関での入院病床確保にも乗り出した。

また、発生地域からの帰国者に各健康福祉事務所への連絡を呼び掛け、今後メキシコなどへの渡航を計画している人には延期を求めている。

県内の各自治体も対策本部の設置を進め、神戸市は症状が出ている人らの問い合わせに電話で対応する「発熱相談センター」の設置を決定。たつの市はマスクや防護服などの備蓄の確認を始め、明石市も市民向けの情報発信などを進める。

兵庫県警は同日午前、新型インフルエンザへの薬用効果をかたった詐欺事件の発生などに備え、対策本部を設置。第五管区海上保安本部は密入国者に対する監視取り締まりなどを強化する。

4月29日（水）	新型インフルエンザ　兵庫県内電話相談は157件 「発熱」報告はゼロ 県が新型インフルエンザ対策本部を設置した二十八日、相談窓口には百件を超える電話があり、県民の不安が大きいことがうかがえた。 各地の健康福祉事務所（保健所）に開設した「発熱電話相談窓口」には、同日午後六時現在で計百五十七件の相談が寄せられた。いずれも新型インフルエンザについての一般的な相談で、発熱したという報告はなかった。 相談の多くは「豚肉を食べても大丈夫か」「ゴールデンウイークに外出するが不安だ」など。担当者は「加熱調理した豚肉は食べても安全」「うがいや手洗いをまめにし、咳が出るときはマスクをするなどのエチケットを」などと対応した。 このほか、メキシコから帰国した一人から二十七日に連絡があったため、県は医療機関での受診を勧めた。診断の結果、異常はなかったという。 県は今後、検疫所などを通じて発生国からの帰国者名簿を入手し、帰国者を把握する。	対策計画策定 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000125624.pdf
	県内大学対応　神戸大が対策本部 県内の各大学も対応に追われた。 神戸大は、鳥インフルエンザを想定して昨年策定したマニュアルに沿って対応。現在の状態を国内未発生の「フェーズ4A」として二十八日、対策本部を設置した。メキシコに留学している大学院生には、二十七日に大学側が連絡を取り、無事を確認しているという。 甲南大は、メールやホームページで、海外から帰国した学生や五月の連休に海外渡航する学生に注意を呼び掛けた。関西学院大もホームページで、メキシコへの不要・不急の渡航の延期を求めた。メキシコ以外の渡航についても最新情報を入手し、慎重に行動するよう要望した。 兵庫県立大は「教職員が大学に行けなくなる可能性もあるため」学生の緊急連絡網の作成を急ぐことを決めた。県立大のマニュアルでは、県内か大阪府で患者が出た場合、全キャンパスが立ち入り禁止となる。	
4月30日（木）	新型インフル警戒水準「5」 兵庫県が対策会議　現状の対策継続 兵庫県は三十日午前九時から、新型インフルエンザ対策本部（本部長・井戸敏三知事）の二回目の会議を開いた。県の対策計画では依然「海外発生期」で警戒レベルは変わらず、対策本部設置時からの措置を継続する。井戸知事は「国内で患者が発生したわけではなく、冷静に対処してほしい」と呼び掛けている。 県は対策本部を設置した二十八日以降、健康福祉事務所（保健所）の「発熱電話相談窓口」で、発症の疑いがある人からの相談や、発生国からの帰国者の連絡、その他の相談を受け付けている。 また、県は県内三十九医療機関を専用外来医療機関として、発症者を受け入れる態勢を整え、検疫所から提供された名簿を基に、発生国から帰国した人への個別連絡を始めた。帰国者には症状の有無にかかわらず健康調査した上で受診を指導。二十八日以降、米国から帰国した二人が受診し、一人は「異常なし」と分かり、別の一人は検査中という。感染症指定医療機関での入院病床の確保も進めている。 大型連休中も電話相談への対応や帰国者の健康状態の確認を続ける。県は「WHOのフェーズ引き上げで、国内の危険が特に増したというわけではない」と強調、手洗いやうがいの励行を呼び掛けている。	インフルエンザ発生状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000127253.pdf
5月1日（金）	新型インフルエンザ　兵庫県内の相談334件に 県内の新型インフルエンザの相談窓口には引き続いて問い合わせが寄せられ、県のまとめによると、二十九日午後六時から三十日午後六時までの件数は計三百三十四件に上った。 発生国から帰国した人の相談は十六件で、米国から帰国し、体調不良があった二人に受診を勧めた結果、二人とも「異常なし」と診断された。発生国以外から帰国した人の健康不安も二十件あったが、いずれも現時点で感染の疑いはないと判断された。 また、県は中部国際空港の検疫所から米国からの帰国者一人についての情報提供を受け、本人に連絡を取ったところ、感染の疑いがなかったことを明らかにした。	

	県会3会派、知事に　情報提供など対策申し入れ 　新型インフルエンザの感染拡大を受け、県会の自民党、民主党・県民連合、公明党・県民会議の三会派は三十日、「大型連休を迎え、海外渡航者も増える中で、県民が安心して生活し、冷静に対応することができる」ような対策を求め、井戸敏三知事に連名で申し入れ書を提出した。申し入れは五項目。情報の収集および県民への情報提供を適宜適切に行うこと▽新型インフルエンザ対策計画をより実効性あるものとするため詳細な行動マニュアルも併せて策定すること―などのほか、豚肉製品への風評被害防止も求めた。 　自民党県議団の藤原昭一幹事長は「状況は刻々と変わってきている。政府や県が対策を取っているが、県民の不安は大きく、われわれが最低限必要と判断した項目について徹底を要請した」と話した。	
5月2日（土）	新型インフルエンザ 相談1000件超える 兵庫県まとめ 　県内の新型インフルエンザの相談窓口には、横浜市で感染の疑いがある患者（感染なしと判明）が出たことなどから問い合わせが相次ぎ、一日の県のまとめによると、前日午後六時―当日午後六時の件数は計四百二十九件で、四月二十八日からの累計で千十七件に達した。 　発生国から帰国した人の相談は二十四件だったが、いずれも受診の必要はないと判断された。関西国際空港から七人の発生国帰国者情報の提供を受けた県は今後、健康状態の確認を続けていく。	
5月4日（月）	新型インフルエンザ　県内の相談　計1427件に増 県内の相談　計1427件に増 　兵庫県は三日、新型インフルエンザの相談窓口に同日、一九九件の相談が寄せられた、と発表した。うちメキシコなど発生国から帰国した人からの相談は六件で、いずれも感染が疑われる症状はなかった。四月二十八日以来の相談件数は計千四百二十七件になった。	
5月5日（火）	新型インフル　県内の相談1609件に 　兵庫県は四日、新型インフルエンザの相談窓口に百八十二件の相談があった、と発表した。メキシコなど発生国から帰国した人の相談は四件で、いずれも感染が疑われる症状はなかった。四月二十八日以来の相談件数は計千六百九件になった。	
5月6日（水）	新型インフル　県内相談5日は187件 　兵庫県は五日、新型インフルエンザの相談窓口に百八十七件の相談があった、と発表した。メキシコなど発生国から帰国した人の相談は五件。一人は発熱の症状があったため、簡易検査を受けたが、結果は陰性だった。四月二十八日以来の相談件数は計千七百九十六件となった。	
5月9日（土）	県内相談は2512件に 　兵庫県は八日、新型インフルエンザの相談窓口に二百四十五件の相談があった、と発表した。 　米国など発生国から帰国した人の相談は七件で、うち二人は専用外来を受診した結果、新型インフルエンザの可能性はないと診断された。四月二十八日以来の相談件数は計二千五百十二件となった	新型インフルエンザ対策 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000127252.pdf

	新型インフル国内初確認　兵庫県内の８人同乗　居住・滞在者　健康状態問題なし　県が確認 兵庫県内の８人同乗 居住・滞在者　健康状態問題なし 県が確認 兵庫県は九日午前、新型インフルエンザ感染が確認された大阪の男子高校生ら三人が搭乗していた飛行機に、県内居住・滞在者八人が同乗していたとの情報を厚生労働省から受け、健康福祉事務所（保健所）を通じて八人への連絡作業を進めた。県によると、八人全員に連絡がつき、健康状態などに問題がないことが確認できたという。 八人に対し、県は定期的に連絡を取り、健康観察を続けるとともに、外出を極力自粛するよう要請する。井戸敏三知事は「これらの方々とは連携を密にさせていただく。全員と連絡が取れたので、県民には安心していただきたい」と強調した。 同機に搭乗していた乗客らのうち、感染者と濃厚に接触した可能性がある四十九人が検疫法に基づき空港周辺の宿泊施設に十日間留め置かれるが、この中に県内在住者が含まれているかどうかについて県は把握していないという。 また、県は同日午前九時から、新型インフルエンザ対策本部（本部長・井戸知事）の三回目の会議を開催。国が「国内での発生には当たらない」とする見解を示したことを踏まえ、県の対策計画上の「海外発生期」としている警戒レベルは変更せず、従来の対策を継続、徹底することなどを確認した。	
	東洋大姫路高など　海外修学旅行　延期や中止に 新型インフルエンザ感染拡大を受け、東洋大姫路高校（姫路市）は、二年生の英語クラス約四十人が六月に予定していたカナダへの修学旅行を、九月以降に延期することを決めた。神戸市立六甲アイランド高校（同市東灘区）も、二年生約三百六十人が六月に予定していたニュージーランドへの修学旅行を中止。国内への行き先変更を検討しているという。両校は八日、保護者や生徒らに説明した。 兵庫県内では既に、六月に韓国への修学旅行を予定していた県立八鹿高校（養父市）が中止、県立福崎高校（福崎町）は延期を決定。私立の中学・高校四校を含め、修学旅行や語学研修などで、同様の対応を決めた学校は計八校となった。	
5月10日（日）	新型インフル国内初確認 搭乗者409人追跡全力 厚労相「全員に感染危険」 連絡とれない外国人客も 国内初の新型インフルエンザ感染が確認された大阪の男子高校生らの帰国便には、四百九人が搭乗していた。「全員に感染の危険性がある」と舛添要一厚生労働相。全国の自治体は九日、感染拡大を防ぐため、追跡調査に全力を挙げたが、観光で入国した外国人らもいた。ホテルを離れてしまい連絡が取れないケースも目立ち、全員を把握するのは困難も予想される。 対象となったのは、一時待機者や乗り継ぎで国外に向かった人を除き入国した乗客百四十四人。機内で健康状態質問票に連絡先などを記入。厚労省はこの情報を関係自治体に送り、各地の保健所が十日間にわたり、体調に変化がないか確認を続ける。 東京都感染症対策課によると、九日午前八時ごろ、厚労省から高校生らと同乗していた日本人二十一人、外国人三十五人の情報がファクスで送られてきた。 厚労省はこれまで氏名や連絡先などを一覧表にまとめていたが、今回は緊急のため乗客が書いた調査票そのものだった。同じペーパーが重複して送信されてくるなど、混乱する一幕もあった。 対象となった外国人について保健所が追跡したが、九日朝に既にチェックアウトしていたり、申告したホテルに泊まっていなかった例もあったという。 新宿区は同日午後の時点で、三人が電話調査の対象だったが、連絡がつかない人も。担当者は「ホテルのチェーン名だけで場所を書かず、国がチェーン店のあるすべての自治体に連絡を要請した外国人もいるようだ。新宿区で何人に連絡するのか確定できない」と話した。 一時は四人への連絡を求められたが、一人は同区には滞在していないと判明したという。 京都市	

	には、米国人十三人と日本人一人の同乗者がいるとの連絡が入った。米国人のうち四人は高校生の近くに座席があり一時待機の対象だったのに、通り抜けていたことが判明、職員らは対応に追われた。「まさか京都にいるとは。広がらないよう対応してほしい」。大阪から東山区の円山公園を訪れた女性（26）は心配そう。結局、簡易検査で四人に異常はなかった。京都市は、同行者とともに帰国予定日までホテル内にとどまるよう求め、了解を得た。	
	新型インフルエンザ国内初確認　県内の同乗者、１人増え９人 　兵庫県は九日午後、新型インフルエンザ感染が確認された大阪の男子高校生ら三人が搭乗していた飛行機に、新たに県内居住・滞在者一人が同乗していたことが判明した、と発表した。既に判明している八人を含め計九人全員と連絡がつき、現時点では発熱などの症状がないことを確認しているという。	
	新型インフルエンザ　県内発生時 「全校休み」弾力的に　教育委員会　弱毒性で運用方針 県内発生時 「全校休み」弾力的に　教育委員会　弱毒性で運用方針 　国内で感染者が確認された新型インフルエンザの対策で、兵庫県教委は、県内一例目の感染が確認された時点で原則、県内すべての学校に休校を要請するとしている現計画について、弾力的、段階的に運用する方針を固めた。計画は鳥インフルエンザから変異した「強毒性」のウイルスを想定しているが、専門家の間で「弱毒性」とする指摘が相次ぎ、現段階では感染しても重症化する例が少ないため。 　方針は、八日に開かれた定例教育委員会会議で報告された。県の対策計画、県教委の対応行動計画では、県内で感染者が確認されれば、五十万人を超える子どもたちが自宅学習することになり、休校期間は数週間に及ぶ可能性がある。 　同会議で県教委事務局は、弱毒性とされることを踏まえ「感染のスピードなども見極めた上、実態に即した運用をしたい」とした。都道府県単位の全校休校については、既に塩谷立文部科学相も「弾力的に判断する」と述べている。 　一方、県教委は九日、県立学校と各市町教委に対し、大型連休などにメキシコ、米国本土、カナダに旅行した児童や生徒らは症状の有無にかかわらず、各健康福祉事務所などの「発熱電話相談窓口」に連絡させるよう通知した。県内の公立学校では九日現在、児童や生徒らが修学旅行などで海外に渡航しているケースはないという。	
	新型インフルエンザ　県内相談2705件 　兵庫県は九日、県内の新型インフルエンザの相談窓口に、八日午後六時からの二十四時間で百九十三件の相談があった、と発表した。メキシコ、米国本土、カナダから帰国した人の相談は六件。一人は発熱などの症状があり、インフルエンザの簡易検査を受けたが、結果は陰性だった。四月二十八日以来の相談件数は計二千七百五件となった。	
5月11日（月）	兵庫県内相談は206件 　兵庫県は十日、県内の新型インフルエンザ相談窓口に九日午後六時からの二十四時間で二百六件の相談があった、と発表した。 　メキシコ、米国本土、カナダから帰国した人の相談は四件。いずれも発熱などの症状はなく、保健所が受診を勧めたケースはなかった。四月二十八日以来の相談件数は計二千九百十一件となった。	新型インフルエンザ取り組み状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000126377.pdf
5月13日（水）	新型インフルエンザ　兵庫県内窓口　相談計3555件に 　兵庫県は十二日、県内の新型インフルエンザ相談窓口に、前日午後六時からの二十四時間で二百六十八件の相談があった、と発表した。メキシコ、米国本土、カナダから帰国した人の相談は十件。うち一人は鼻水、のどの痛みの症状があり、インフルエンザの簡易検査を受けたが、陰性だったという。四月二十八日以来の相談件数は三千五百五十五件となった。	

5月16日（土）	新型インフル神戸で発生　生徒の検体　3日間放置 「渡航歴なし」の扱いに課題 　新型インフルエンザに感染した兵庫県立神戸高校三年男子生徒の検体は、診察した医師が十二日に提出していたが、実際に詳細（PCR）検査が行われたのは三日後の十五日だった。神戸市医師会は、対応の遅れを指摘している。 　同市によると、生徒を診察した医師は、生徒に海外渡航歴がなかったことから、季節性インフルエンザのソ連型か香港型か―の検査を要請したという。市は「発熱外来の検査を優先するのでいいか」と医師に確認した上で、検査を後回しにしたとしている。 　市医師会は十二日、新型インフルエンザ対策会議で、複数の学校でA型の季節性インフルエンザが流行しているとの報告を注視。「おかしいと思えば、検体を提出し検査を」と医師らに促していた。 　市医師会は「発熱外来の受診者の検査や、ノロウイルスの検査もあったのでやむを得ない面はあったが、結果的にタイムラグができてしまった」とし、今後の対応の課題を残したとしている。	http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000126734.pdf
	新型インフル神戸で発生 発熱、早退…「まさか」 今月に入り欠席急増　通学先　生徒1000人は自宅待機 「新型は既に広がっているのか」―。兵庫県立神戸高校（神戸市灘区）の生徒が新型インフルエンザに感染していることが確認された十六日、同校では教職員らが慌ただしく出入りし、自宅待機となった生徒らは「まさか」と驚きと不安を口にした。十五日開幕した「神戸まつり」も一部の区まつりやメーン行事が中止となるなど、準備していた関係者は「信じられない」と一様に落胆。市民らに衝撃と動揺が広がった。 　新型インフルエンザに感染したことが確認された生徒が通う神戸高校では、岡野幸弘校長が報道陣の取材に「打つべき手は打ってきたが…」と、沈痛な面持ちで答えた。 　校長によると、五月に入り生徒の欠席が増え、十三日から健康観察を開始。同日から三日間で計十二人が季節性のインフルエンザと診断され、十五日には発熱で数人が早退したという。 　五月に海外渡航した生徒はいないというが、家族の渡航までは把握しきれていない。この日、週末の部活動を取りやめ、生徒の自宅待機を決定。生徒約千人に伝える作業に追われた。 　同校には報道陣が集まる中、教職員らが次々に出勤。自宅待機を知らずに登校する生徒もいた。 　一年の女子生徒（15）宅には同日午前六時四十分ごろ、自宅待機の電話連絡があった。「欠席が増えていたが、みんな一般のインフルエンザだと思っていた。まさか自分の高校で新型感染の疑いなんて」と驚いていた。 　また、三年の女子生徒の母親（52）によると、同日午前一時ごろ自宅待機の連絡があった。部活動に行く予定だった女子生徒は「行けなくなって残念」と話したという。 　同校関係者は「時期はずれのインフルエンザがはやっているので注意しようと言っていた。うちの高校から新型の感染が広がるという目で見られないか不安」と話した。	
	「情報交錯、戸惑い」学校関係者 　神戸市内の学校関係者には驚きと戸惑いが広がった。同市中央区西部の小学校では十六日、少年サッカーと少女バレーボールの練習が中止に。男性コーチ（38）は「情報が交錯し、戸惑っている」。五年男児（10）は「サッカーをしたかった。学校行事もなくなったら嫌だ」と表情を曇らせた。 　同市は三区の市立学童保育所の中止を決め、民間の学童保育所、保育所へも休止を要請した。灘区の学童保育所は、来所していた子どもを帰すため保護者へ連絡。職員は「保護者からの電話が殺到している」と話した。 　同市東部の私立高校では十二、十三日、三年生約百八十人のうち約三十人が体調不良で欠席。数人が季節性インフルエンザと診断され、十四日は学年閉鎖とした。十五、十六日は授業をした。教員は「しっかり診断を受けており、新型とは違うと思う」と語った。私学を管轄する県教育課には十六日朝の時点で学年閉鎖の情報は入っておらず、情報収集に追われた。	

	発熱外来に患者相次ぐ　神戸中央市民病院 国内で初めて新型インフルエンザ発症が確認された神戸高校の男子生徒（17）が入院している神戸市立医療センター中央市民病院では十六日午前、職員らが簡易ベッドやいすを仮設の診察所に運び込んだ。 また、正午ごろには患者とみられる若い男女三人が相次いで訪れ、防護服の病院職員に誘導されて病棟の発熱外来に入った。 病院周辺には約三十人の報道陣が詰めかけ、外来患者らは「何か、あったんですか」と不安そうな表情で見守った。	
	神戸まつり大半中止　神戸東部芦屋　22日まで125校園休校 兵庫県立神戸高校に通う男子生徒の新型インフルエンザ感染が確認された十六日、神戸市はこの日開く予定だった「第三十九回神戸まつり」の区まつりのうち、東灘、灘、中央区の開催を中止。サンバチームが登場するパレードなどがある十七日のメーンフェスティバルも中止を決めた。 また、市は東灘、灘、中央区にある保育所を含む市立九十九校園を十六日から二十二日まで休校にすることを決定。これら三区と公立高校が同一学区の芦屋市も神戸市の要請を受け、保育所を含む二十六校園を十六―二十二日、休校にする。 このほか、神戸市は学区内の県立高校や私立学校園、大学にも同様の対応を求めた。当面七日間、学区内にある市立中学校などの修学旅行を延期。私立学校にも要請する。 今後、他地域などで感染の疑い例が出た場合も同様の措置を取る方針。 一方、市民を対象にした一般相談窓口も新設。既存の発熱相談センターは電話回線数を増やし、二十四時間対応する。 十六日午前、市役所で記者会見した矢田立郎市長は「不要不急の外出を自粛するなど冷静に対応してほしい」とアピール。予防のための手洗いやマスク着用▽発熱やせきなどの症状がある場合、発熱相談センターに相談する―などの対策徹底を市民に呼び掛けた。	
5月17日（日）	新型インフル神戸で2校　県内企業　対応追われる 神戸市で新型インフルエンザの発生が確認され、サービス・流通関連や製造業など幅広い企業が対応に追われた。 有馬温泉では、一部の旅館に予約客から問い合わせやキャンセルが入った。同温泉観光協会の當谷正幸会長は「風評被害が心配。保健所などと連携し、安心して来てもらえる対策を検討する」という。神戸市内の大型ホテルでも、宿泊や宴会のキャンセルが相次ぎ、関係者は「今後も増えるのでは」と懸念する。 関西スーパーとダイエー、コープこうべなどのスーパーは神戸東部と芦屋市の店舗で、従業員にマスクの着用を義務付けた。大丸神戸店は、店舗前で開催予定だった着物ファッションショーなどのイベントを中止。ドラッグストアのキリン堂（大阪市）では、兵庫県内の店舗でマスクの品切れが相次いだ。 神戸製鋼所（神戸市中央区）は、関西で勤務する七千人弱の従業員に出退社時のマスク着用を指示。三菱重工業神戸造船所（同市兵庫区）も、体温が三八度以上あれば自宅待機するよう伝えた。 また、神戸商工会議所は会員企業向けに、新型インフルエンザに関する情報や保育所などの休業で出勤が難しくなる従業員への配慮を求める文書を作成し、十七日からファクスで通達する。 一方、兵庫県はイベント中止や休業などで影響を受ける中小企業などに、公的融資制度の利用を呼び掛ける。	県内新型インフルエンザ対応 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000127244.pdf

新型インフル神戸で2校

困惑「感染どこで」
定期戦後に発症　バレーボール部員ら

兵庫県立神戸高校（神戸市灘区）と県立兵庫高校（同市長田区）で生徒八人の新型インフルエンザ感染が判明した十六日、東播磨の高校でも三人が簡易検査でインフルエンザのA型陽性と分かった。いずれもバレーボール部員が含まれ、神戸高と兵庫高は伝統の定期戦を八日に行ったばかり。東播磨の高校も神戸高と十日に試合をしていた。感染が分かった生徒は海外渡航歴がないといい、学校関係者は「季節性のインフルエンザと思っていた」と困惑を隠せないが、部活動の交流が感染につながった疑いも持たれている。

神戸高と兵庫高は大正時代から続く定期戦を八日、神戸高で行った。野球など七競技の試合があり、ジェット風船を飛ばすなど応援合戦も繰り広げられた。兵庫高の全校生徒八百三十八人の大半が神戸高を訪れた。

神戸高で新型インフルエンザに感染した三人には男子バレーボール、サッカー部員が含まれ、兵庫高で感染が判明したのは女子バレーボール部員四人と女子ソフトテニス部員一人。いずれも定期戦で試合があった。

兵庫高によると、ほかにも生徒計十一人がインフルエンザの症状を訴えているという。新型への感染が定期戦によるものかどうか兵庫高の江本博明校長は「判断がつかない」と述べた。

東播磨の高校は十六日朝、神戸高から電話があり、感染した生徒がバレーボールの試合で十日に来校したと知らされたという。

「季節性」と誤解　神戸、兵庫高校長が会見

神戸高校と兵庫高校のいずれも体調不良を訴える生徒に海外渡航歴がなかったことが、対応を鈍らせる一因となった。十六日会見した両校の校長は「新型の認識がなかった」と口をそろえた。

神戸高では大型連休明けからバレーボール部などで体調不良を訴える生徒が目立ったという。全校生徒九百九十五人のうち欠席は十一日が三十二人、十三日が四十六人、十五日は五十二人に増えた。うち十一人はインフルエンザと診断された。

この間、同校は十一日に保健所に連絡。相談の上で十二日から生徒の健康観察を始めた。うがいや手洗い、マスク着用を呼びかけたが、岡野幸弘校長は「マスクを着けた生徒はそれほど多くなかった」とした。

一方、兵庫高では十一日に三人の生徒から「高熱が出ている。医療機関でA型のインフルエンザと診断された」などの報告が相次いだ。その後も毎日新たに生徒数人が症状を訴えたが、同校は十六日まで県などへ報告をしていなかった。江本博明校長は「新型インフルエンザは『海外』が要件だと思っていた」と繰り返した。

県の窓口相談893件　開始以来最多

県は十六日、県内の新型インフルエンザの相談窓口に、前日午後六時からの二十四時間で八百九十三件の相談があった、と発表した。神戸市内の高校生の感染が判明した影響とみられ、相談が始まった四月二十八日以来最多だった。

前日までに集計された相談件数は平均で約二百二十七件だったが、十六日分は約四倍だった。高校生の感染を受け、自身への影響を心配する相談や、高校生の感染について情報を求める電話が目立ったという。このうち、メキシコ、米国本土、カナダから帰国した人は三件。

相談件数の合計は四千九百七十件となった。

陽性生徒在籍　大阪の高校47人が欠席

大阪府立公衆衛生研究所の検査で新型インフルエンザの陽性反応を示した大阪府豊中市に住む高校二年生の女子生徒（16）が通う大阪府茨木市の高校は、十六日には生徒四十七人がインフルエンザで欠席したことを明らかにした。

高校によると、十一日から数人の生徒がインフルエンザにかかり、その後数が増えたため、十三日から二年生を学年閉鎖した。十六日は四十七人のほかに、発熱などで三十七人が欠席。二十日までは全校閉鎖とする。

府によると、女子生徒は十五日朝から三七・五度の微熱があり、簡易検査でA型は陰性だっ

	た。十六日朝になって三八・八度の高熱を出し、再度の簡易検査で陽性。	
	新型インフルエンザ 神戸の感染8人に 2高校で確認県内に拡大 県が緊急事態宣言 　厚生労働省は十六日夜、神戸市内の高校生二人が新たに新型インフルエンザに感染していることを国立感染症研究所の確定検査で確認した、と発表した。関係者によると、同市灘区、兵庫県立神戸高校二年の男女生徒＝いずれも（16）。また神戸市は同日、別の高校の女子生徒計五人の感染を確認。同市長田区、県立兵庫高校一―三年で、同市内の感染者は、同日午前に判明した神戸高校三年の男子生徒（17）と合わせ計八人となった。いずれも最近の海外渡航歴はないという。 　同市によると、兵庫高校の女子生徒五人は、いずれも十六日に発熱外来などを受診。市環境保健研究所で詳細（PCR）検査をした結果、いずれも陽性反応が出て確定した。五人のうち四人はバレーボール部員で、今月八日に神戸高校で試合をしたという。 　五人は同市立医療センター中央市民病院の感染症病棟に入院中。兵庫高校では現時点でほかに感染の疑い例はないという。 　神戸高校の感染者三人は快方に向かっているが、ほかに十七人が発熱などの体調不良を訴え、うち九人はPCR検査中。三人は市外在住で、管轄保健所で検体を調べている。 　一方、東播磨の高校の男女生徒三人にも感染の疑いがあり、PCR検査で新型インフルエンザ陽性となった。感染研で確定検査する。いずれもバレーボール部員で、うち男子生徒二人は最初に感染が確認された神戸高校の男子生徒と十日、試合をしていた。 　さらに但馬では、男子高校生二人と男性教諭の計三人が、簡易検査でA型インフルエンザ陽性となったことが分かった。生徒二人はバレーボール部員という。	
	感染確認地域　施設休館、休校も 　兵庫県立神戸、兵庫両高校の生徒計八人に新型インフルエンザ感染が確認された十六日、県は新型インフル対策計画に基づき緊急事態を宣言。県民に十分な予防策を取ることや不要不急の外出は自粛することなどを呼び掛けた。 　また、神戸高校がある学区（神戸市東灘、灘、中央区、芦屋市）と兵庫高校の学区（神戸市兵庫、北、長田区）で、県立学校計十八校を二十二日まで休校にするほか、全学校、幼稚園、保育所、児童・障害者・高齢者通所施設の設置者に、同じ期間の休校、休業を要請する。県立美術館（神戸市中央区）など県立集客施設十カ所は休館、県主催のイベントも中止する。 　さらに、神戸、芦屋両市にも、市立の集客施設休館と主催行事中止を要請。民間事業者にも映画館やスポーツ施設の休業などを求める。営業する場合には、利用者へのマスク着用などを徹底してもらう。 　また、両学区内から学区外の県立学校に通う児童・生徒については出席停止とし、同様の措置を市立、私立学校にも要請する。 　このほか、感染が疑われる症状が出た人には、渡航歴の有無にかかわらず、発熱電話相談へ迅速に連絡するよう呼び掛ける。感染拡大の防止へ、県立の全学校を対象に発熱による欠席者の把握など生徒の健康状態調査を実施。感染が確認された神戸高校の生徒が所属する運動部との試合に参加した他校の生徒ら「濃厚接触者」の健康調査も進める。 　県によると、今後、新たな感染者が確認されれば、休校エリアの拡大などを検討するという。	
	大阪で9人感染の疑い 　大阪府は十六日、同府茨木市内の高校二年の女子生徒＝同府豊中市＝ら九人が新型インフルエンザのリアルタイム詳細検査で陽性となったと発表した。集団感染の可能性があり、国立感染症研究所で確定検査する。	

	政府　時差通勤、通学を要請 　政府は十六日、新型インフルエンザが日本国内で初めて発生したのを受け、対策本部の幹事会を首相官邸で開き、患者や患者と濃厚に接触した人が活動した地域の企業や学校に対し、時差通勤や通学を容認するよう求めるなどの感染拡大防止策を決定した。 政府の行動計画に基づく新型インフルエンザの状態が、第一段階（海外発生期）から第二段階（国内発生早期）に移行したことに伴う措置。ウイルスが「弱毒性」であることを踏まえ、外出自粛やイベント中止、企業活動縮小要請などの強力な対応は見送った。 　河村建夫官房長官は幹事会で「患者の行動や濃厚接触者に対する調査を徹底し、感染拡大防止に万全を期してほしい」と指示。会合後、記者団に「国民には人込みではマスクを着け、手洗い、うがいを徹底していただきたい」と呼び掛けた。	
5月18日（月）	新型インフル県内状況　県教委　他校と交流自粛指導　複数校で症状　対外試合で感染恐れ 県教委 他校と交流自粛指導 複数校で症状　対外試合で感染恐れ 　男子バレーボール部員らの新型インフルエンザ感染が分かった県立八鹿高校（養父市八鹿町）では九、十両日にバレーボールの「全但高校春季総合体育大会男子大会」が開かれており、参加校にも簡易検査でA型陽性と判定された部員が複数いることが十七日、分かった。神戸に続いて部活動の対外試合での感染が疑われる状況になっており、兵庫県教委などは同日、公立、私立小中学校や高校などに対外試合や合同練習を自粛するよう指導した。 　大会には但馬地区の九校が参加。中には、男子バレーボール部員七人を含む八人が医療機関の簡易検査でA型陽性と判定された高校もある。十三日ごろから発熱などの症状が出たという。 　別の参加校も、男子部員四人と指導教諭一人にインフルエンザの症状があり、自宅で療養している。また、男子部員を含む数人がインフルエンザの症状を訴えた高校は、うち二人に近く簡易検査を受けさせるという。 　参加校の間では生徒の様子など情報交換をしているが、神戸の高校との接点は見当たらないという。ある校長は「県の対応が遅すぎたのではないか。感染源の特定を急いでほしい」と話した。	新型インフルエンザ発生状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000126751.pdf
	新型インフルエンザ 県内感染53人に拡大 播磨、但馬も確認 大半高校生　大阪含め計96人 　兵庫県は十八日、県内の高校生ら二十九人の新型インフルエンザ感染が、新たに確認された、と発表した。神戸市も、県立神戸高校（同市灘区）と兵庫高校（同市長田区）の生徒ら計十六人の感染を発表。県内感染者は計五十三人。大阪府内で三十四人、大阪市内でも五人の感染が確認された。いずれも最近の海外渡航歴はなく、成田空港での水際の検疫で判明した四人を含め国内感染者は、二府県の計九十六人となった。 　感染地域は県内各地に拡大。大阪にも広がり、国内で初めて新型の発生が確認された神戸高校との接点がない人もいる。今後も感染者が相次げば、政府が行動計画の段階を「国内発生早期」から「感染拡大期」に引き上げる可能性が高まる。 　神戸高校関係の新たな感染者は神戸市発表の二―三年の男子七人と女子一人、男子生徒の母親一人の計九人に加え、県発表の西宮市在住の一―二年の男子生徒三人。三年の男子一人は詳細（PCR）検査で陰性と判定されたが、母親が陽性となり、再度の検査で陽性となった。同校関係の感染者は累計で十五人。 　兵庫高校は七人で、一―三年の男子二人と女子五人。同校の感染者も計十二人となった。 　県が発表した感染者二十九人のうち、神戸高校関係者を除くと二十六人。	新型インフルエンザに対する緊急要望 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000126902.pdf

	県内休校1400校園超 新型インフルエンザの感染拡大を受け、兵庫県は十七日、阪神、東播地域などで新たに県立学校を休校にする、と発表した。神戸市内は全域に広げる。いずれも二十二日まで。既に休校措置を取る神戸市の一部と芦屋市を含め対象は計九十六校。保育所を含む市町立校園などと合わせ休校は千四百校園以上となる。 一方、県内の主な大学では新たに関西学院大（西宮市など）と姫路独協大（姫路市）が休校を決めた。	
	井戸知事　医療体制の整備を要望 新型インフル対策厚労相に面会　風評被害防止も 兵庫県などでの新型インフルエンザ感染拡大を受け、井戸敏三知事が十八日、厚生労働省で舛添要一厚労相と面会し、医療体制の整備支援や風評被害の防止などを求める要望書を手渡した。 要望したのは、発熱外来に必要な機器や人材の支援▽医療体制整備への財政支援▽ワクチン開発と供給体制の確立▽国や自治体の要請で休校、休業した私学や施設への補償▽発生地域の経済活動に悪影響がないように正しい知識の普及―など。 井戸知事は「感染者の多い神戸を中心とした地域では、物理的に対応が取りにくくなってきている」と危機感を示した。舛添厚労相は「国としても（対策に）全力を挙げる。首相や財務相とも協議したが、財政的な支援も行いたい」と述べた。 一方、井戸知事は同日午後から開かれる全国知事会議で、厚労省に対する知事会としての要請文を、橋下徹大阪府知事とともに提案する考えを示した。同日午前にあった全国知事会地方交付税問題小委員会で、出席知事らに理解を求めた。	
	地元の財政支援前向き　官房長官 河村建夫官房長官は十八日午前の記者会見で、井戸敏三兵庫県知事が新型インフルエンザ対策で自治体などへの財政支援を求めていることについて「国としても全力を尽くさなければならない。対応できるように考えていきたい」と前向きな姿勢を示した。 井戸知事が、強毒性のインフルエンザ発生に備えて知事の権限強化を要望したことについては「これからの感染状況を見て総合的に判断していきたい」と述べるにとどまった。	
5月19日（火）	新型インフル感染拡大 県内窓口　発熱相談　7600件超　前日より大幅増 新型インフルエンザの感染が拡大する中、神戸市は十八日、保健所に設けた発熱相談センターへの問い合わせが、同日午後五時までの二十四時間で、二千八十九件に上ったと発表した。前日の相談件数より二百件以上増えた。 また兵庫県によると、神戸市保健所以外の県内の相談窓口には、同日午後六時までの二十四時間で、前日の二倍を超える五千五百五十四件の相談があった。神戸市分を合わせると、一日で約七千六百件が寄せられた。	新型インフルエンザ発生状況 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000126912.pdf 新型インフルエンザに対する緊急決議 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000126913.pdf
	新型インフル感染で県内企業　公表規定、明文化少なく　対応は試行錯誤 兵庫県内で拡大していた新型インフルエンザは十八日、新たにサラリーマンの感染が判明した。三菱東京UFJ銀行は同日朝、自社の従業員の感染を公表したが、代替要員により店舗営業を続けた。県内企業では従業員に感染者が出た際の公表規定を明文化しているところは少なく、対応は試行錯誤を伴いそうだ。 大阪市内で会見した同行によると、十六日夜に三宮支店に勤める従業員本人が体調不良で発熱相談センターに連絡。十七日夜になって感染が確認され、家族が支店長に連絡、同行が神戸市や厚生労働省などに報告した。 同行の事業継続計画は、従業員の感染が確認された場合に「必要に応じて公表」と規定し、今回は「感染拡大を防止する」との観点から公表に踏み切った。支店の営業は「平常から代替要員は確保しているが、今回は弱毒性で一店舗だけのため、顧客に不便が出ないことを優先した」という。 自社に感染者が出た際の公表の取り決めがある県内企業は少数派。同業のみなと銀（神戸市中央区）は「とくに規定はなく、状況に応じて対応するとしか言えない」としている。県内大手メ	

	一カーは、不特定多数との接点が考えにくい工場勤務者や人事、経理などの内勤者のケースは「公表しない」とし、状況によって対応は分かれそうだ。	
	新型インフル 国内感染者173人に　神戸で1歳児確認 　神戸市は十九日午前、新たに一歳の女児ら十人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。兵庫県内の感染者は百人の大台を超え、計百三人となった。国内の感染者は、成田空港の検疫段階で見つかった四人を含め、大阪、兵庫両府県の計百七十三人。 　同市によると、女児は快方に向かっており、自宅で療養しているという。ほかの九人は、年齢が確認できていない一人を除き、十五―十八歳の男女で、一人は神戸高専（神戸市西区）一年の男子生徒。感染が確認された同校の生徒は計四人になった。 　容体が安定し、神戸市立医療センター中央市民病院などを退院した感染者は八人増え、計十九人になった。 　また、姫路市は同日、同市で二人目の新型インフルエンザ感染者として発表した男子高校生は三年生ではなく二年生で十六歳だったと訂正した。	
5月20日（水）	新型インフル　兵庫県　発熱相談数1万件超す　19日 　新型インフルエンザの感染が拡大する中、兵庫県は十九日、県内の電話相談窓口に、同日午後六時までの二十四時間で一万八百二十二件の相談が寄せられた、と発表した。 　四月二十八日の設置以来、一日で一万件を超えたのは初めて。健康不安の訴えや受診できる医療機関の問い合わせが大半を占めた。累計の相談件数は二万九千三百五十四件。	新型インフルエンザ対策 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000127157.pdf 事業所の対応 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000127159.pdf
	新型インフルエンザ 国内感染者計193人　兵庫は111人に 　兵庫県内の新型インフルエンザ感染者は十九日、神戸市の一人を含む八人が新たに確認され、百十一人になった。大阪府でも十二人の感染が新たに判明し、国内の感染者は、成田空港の検疫段階で見つかった四人を含む計百九十三人となった。 　この日、感染が分かった芦屋市立山手小学校一年の男児（6つ）は、これまでに母と兄の感染も確認されている。県が発表した新たな感染者七人のうち六人は、自宅で療養している。また、五人は高校生で、六甲高、神戸村野工高、豊岡高、大阪府内の高校の男子生徒、明石南高の女子生徒だった。	
5月21日（木）	新型インフルエンザ感染者 県内は143人 　兵庫県内の新型インフルエンザ感染者は二十日午後、新たに高砂市在住で私立神戸村野工業高校（神戸市長田区）の男性教諭と明石市在住の二年男子生徒ら十一人が確認され、計百四十三人になった。高砂市での確認は初めて。 　六人が高校生で、宝塚市在住で関西大倉高校（大阪府茨木市）の男女二人▽尼崎市の県立尼崎高校三年の男子（17）▽香美町在住で県立高一年の男子▽加古川市の私立神戸常盤女子高一年の女子。 　ほかに明石市在住で神戸市内の私立中学の一年女子、尼崎市在住で四天王寺大（大阪府羽曳野市）一年の男子学生（18）ら。いずれも軽症で、全員が自宅療養している。	
	新型インフルエンザ 兵庫県内の感染者149人　新たに6人確認 　兵庫県内の新型インフルエンザ感染者は二十一日、新たに高校生四人、小学生二人の計六人が確認され、計百四十九人となった。 　高校生は、県立兵庫高校の男子生徒（16）▽同市北区在住の男子高校生（16）▽関西大倉高校の男子生徒▽県立高校の女子生徒。小学生は、神戸市が発表した女児（7つ）と、明石市の男児。この男児は、十七日に感染が確認された神戸村野工業高校の男子生徒の家族という。	

	神戸市は、百十人に詳細（PCR）検査を実施したうち、感染確認は三人にとどまったという。同市は「感染は散発になっている。そこから集団感染に発展しなければ、終息ということになる」との認識を示した。 また、大阪市で新たに高校生の男女二人の感染が確認された。国内の感染者は二十一日午後一時現在計二百八十一人。	
5月22日（金）	新型インフル　経済損失800億円に　兵庫など2府2県 宮本・関大教授が試算 売り上げ減、催し中止… 新型インフルエンザの感染拡大による経済損失が兵庫、大阪、京都、滋賀の二府二県で、少なくとも八百億円に上るとの試算を、関西大学大学院の宮本勝浩教授がまとめた。四府県の総生産（GDP）約七十三兆円の0・1%に当たるという。 今月十六日に神戸市内で国内初の感染者が確認されて以降の企業、商店などの売上減少額などを基に推計した。 損失の内訳は、神戸や京都方面への修学旅行の中止や延期、ホテルのキャンセルなど観光関連が五十億円▽神戸まつりなどのイベント中止で百億―百二十億円▽大学休校による周辺の飲食店やコンビニへの影響が十億円。 最も大きな打撃となりそうなのが、サラリーマンが「会社帰りの一杯」を自粛するなど、一般家庭の消費が鈍ること。四府県の全七百二十万世帯で一律一万円の出費が減ると仮定、七百億円以上の損失になるとした。 宮本教授は「症状を吟味して現実的な感染予防策に切り替えないと、経済損失が広がるばかり。スポーツ、文化活動にも影響して社会的な活力をそぐことにもなる」と指摘している。	新型インフルエンザ対策 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000127397.pdf
	新型インフル 県内旅館ホテル　宿泊取り消し8万人　業界団体試算　損失は数百億円 旅館業者でつくる国際観光旅館連盟近畿支部（大阪市）は二十一日、新型インフルエンザの感染が確認された十六日以降の五日間で、兵庫県内の旅館・ホテルの宿泊キャンセルは延べ七万七千二百人に上るとの試算を発表した。感染拡大で地域経済への影響は広がっており、同支部の西村肇支部長らは二十一日、厚生労働省や自民党本部を訪れ、過度な予防措置を緩和するよう申し入れた。 同支部が会員企業への聞き取りを基に試算。予約取り消しの時期は七月中旬ごろにまで及ぶ。 麻酔学会の中止などにより神戸市内で六万人。うち有馬温泉が一万人だった。高速道路の通行料値下げで予約が好調だった淡路でも、七千二百人がキャンセル。県内全体の売上高の減少額は十一億五千万円に上る。 予約の取り消しは現在も続いており、同支部は食材の仕入れやタクシーなど関連産業を含め数百億円の影響を予想。県内は個人客が大半だが、修学旅行客が多い京都では十五万人を超えた。 同支部は関係省庁を回り、厚労省の戸井田徹政務官には「季節性インフルエンザ並みの警戒態勢に早く戻してほしい」と窮状を訴えた。 城崎温泉で旅館を営む西村支部長は「観光旅館は雇用など地域経済との結び付きが強い。このままでは街がつぶれる」と危機感をあらわにした。 相次ぐ修学旅行の中止や延期に、国土交通省の春田謙事務次官は二十一日の会見で「感染の拡大防止を考えればやむを得ない面もあるが、地域経済への影響を注視したい」と述べた。	
	新型インフル　兵庫県内の感染152人に 兵庫県と尼崎市は二十一日午後、男子高校生三人の新型インフルエンザ感染を新たに確認した、と発表した。県内の感染者は計百五十二人となった。 尼崎市の二人は、六甲高校一年の生徒（16）と神戸村野工業高校三年の生徒（17）。明石市の生徒も村野工高の二年生。 神戸市は、同日午前には三人が確認されたが、午後からはゼロだった。	

	新型インフル　県内の感染　新たに3人　たつの市で初確認 兵庫県は二十二日、三人の新型インフルエンザ感染を新たに確認した、と発表した。県内の感染者は計百五十五人となった。うち一人はたつの市在住の女子高校生。同市での感染確認は初めて。 残る二人は、神戸市の二十歳代の地方公務員女性と朝来市の高校教諭男性。全員が自宅療養中という。	
5月23日（土）	新型インフルエンザ 神戸は100人超す県内感染者新たに12人 兵庫県内の新型インフルエンザ感染者は二十二日午後、新たに十二人が確認され、計百六十七人となった。神戸市内の感染者は百人を超え、尼崎市では国内感染者の中で最高齢となる六十九歳男性の感染が確認された。 神戸市内の新たな感染者は九人。北区の一歳の男児や五十七歳男性、県立兵庫高校の男女二人ら。 尼崎市では三人が感染。無職男性（69）のほか、大阪教育大付属池田中学一年の男子生徒（13）や小学一年男児（6つ）が感染した。	知事メッセージ http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000127398.pdf
	新型インフルエンザ 県内感染計176人に新たに4人確認 兵庫県内の新型インフルエンザの感染者は二十三日午後、尼崎市と伊丹市で新たに四人が確認された。県内の感染者は計百七十六人になった。 尼崎市では、新たに三人の感染を確認。二人は二十代の男女で、二十二日に感染が判明した小学一年生男児の両親。もう一人は豊中市内に勤める男性会社員（60）だった。 また伊丹市でも、関西大三年生の二十代の男子学生が感染したことが分かった。	
	新型インフル 兵庫県内の感染者178人に 兵庫県内の新型インフルエンザ感染者は二十四日、新たに西宮市と尼崎市で二人が確認され、計百七十八人となった。神戸市内は二十三日に続いて感染者ゼロだった。 西宮市在住の市立西宮東高校三年生の男子生徒（18）ら。いずれも自宅療養しているという。 国内での感染者は二十四日、大阪府で新たに二人増加。成田空港の検疫でも東京都内の四十代男性の感染が確認され、計三百四十三人となった。	
5月25日（月）	新型インフルエンザ　23日以降は県内発症なし 兵庫県は二十五日、二十三日以降に新型インフルエンザを新たに発症した人はいない、と発表した。二十四日には西宮市と尼崎市で二人の感染が確認されたが、症状が出たのはいずれも二十二日以前。神戸市によると、市内では二十三日以降、新たに確認された感染者もいない。 県によると、県内の感染者百七十八人のうち、神戸市検査分を除く八十人の発症日を調べたところ、十七日が十七人で最も多かった。その後、減少傾向をたどり、二十三日と二十四日はゼロだった。	新型インフルエンザ対策会議結果 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000127544.pdf
5月26日（火）	新型インフルエンザ　感染者8割は10代、男性多く　全国と県、同傾向に　厚労省まとめ 日本国内で確認された新型インフルエンザ患者のうち約八割が十代で、性別では男性が66%を占めることが、二十五日、厚生労働省のまとめで分かった。兵庫県もほぼ同様の割合。日本以外でも十代の発症割合は高い傾向にあるが、同省は「海外の報告より若干多い」としている。 二十五日正午までに確認された三百三十九人を分析した。年齢別では十代が圧倒的に多く、79%。二十代以下で全体の九割を占めた。兵庫県も同様の傾向で、全国との差は見られなかった。 男女別では男性が66%、女性が34%で、男性がほぼ倍。兵庫県と全国で大きな差はなかっ	感染者数の推移 http://www.hyogo-iphes.jp/kansen/infectdis.htm

	たが、神戸市内に限ると男性56%、女性44%で、女性の割合がやや高い。 　アメリカ・疾病対策センターの調査では、患者の六割が十八歳以下との結果が出ており、若年層が多い傾向は海外とも共通している。男性が多い現状については「まだ分析できていない」（厚労省新型インフルエンザ対策推進室）という。 　一方、神戸市が市内で確認した患者九十八人について調査したところ、最も早い発症は今月十日、発症のピークは十六日だったことが分かった。	
5月27日（水）	新型インフルエンザ　ハイリスク群の人の注意点は　怖い重症化、合併症　妊婦　心臓疾患 糖尿病　人工透析 ハイリスク群の人の注意点は 怖い重症化、合併症 　「ハイリスク群」の患者が新型インフルエンザに感染した場合、重症化したり、合併症を引き起こしたりすることが心配される。糖尿病を抱える人や、心臓や血管の疾患がある人、妊婦らは細心の注意が必要だ。専門の医師や当事者への取材をもとに注意点をまとめた。 　Q　ハイリスク群とは。 　A　心臓疾患や糖尿病、人工透析中の患者などのほか、高齢者、妊娠二十八週以降の妊婦など、季節性も含めてインフルエンザへの抵抗力が弱い人たちを指す。 　Q　新型インフルエンザに対する妊婦の不安は大きい。 　A　妊娠中は免疫機能が低下し、重症化しやすいとされる。神戸大大学院の山崎峰夫准教授（産科婦人科学）は「リスクが高いことを前提に入念な感染予防を」と話す。ただし、妊娠高血圧症（妊娠中毒症）の有無は関係ない。 　米国では、三十三歳、妊娠三十五週で受診した人が死亡した。ぜんそくなどの病歴があり、タミフル服用は発症十四日後だった。一方、二十九歳で妊娠二十三週の人はすぐにタミフルを服用して回復し、妊娠の経過にも異常がない。服用せず回復した人もいる。 　Q　感染が疑われたら。 　A　まず発熱相談窓口に電話し、必ず妊娠中であることを伝える。神戸市などでは一般の医療機関でも診療が始まっているが、妊婦は専門外来を受診した方がいい。 　Q　抗ウイルス薬の服用に問題は。 　A　胎児や母体に有害な副作用があったという報告はない。米疾病対策センターは発症から四十八時間以内の服用を推奨している。 　Q　出産後の発症時、母乳をあげてもいいのか。 　A　母乳から感染することはおそらくないと考えられ、赤ちゃんに抵抗力をつけるためにも授乳は続けた方がいい。山崎准教授は「お母さんは手を洗い、胸をふき、マスクをして搾乳し、ほかの人がほ乳瓶で飲ませるのがいい」と話す。抗ウイルス薬の服用中も続けることができる。 　Q　ワクチンが開発された場合、妊娠、授乳中も接種できるのか。 　A　ともに可能と考えられているが、妊娠十二週ごろまでは避けた方がいいという意見もある。 　Q　普段の心構えは。 　A　兵庫県産科婦人科学会会長で、佐野病院（神戸市垂水区）の三浦徹産婦人科医は「季節性インフルエンザで重症化する妊婦は多くはないが、妊娠後期になるほどリスクが高いことも事実」と話し、「規則正しい生活を送り、手洗いを励行し、人込みを避けるなど、自己管理の習慣をつけてほしい」と呼びかけている。	新型インフルエンザ対策会議結果 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000127807.pdf
	糖尿病 ヘモグロビン基準値抑制を 　Q　糖尿病の場合は。 　A　白血球の働きや抗体をつくる免疫反応が低下しており、感染しやすいのは事実。適度な食事と運動のほか、インスリン注射が必要だ。 　目安となるのがヘモグロビンの基準値。この数値が高いと、合併症を引き起こしやすくなる。神戸大大学院の横野浩一主任教授（老年内科学）によると、基準値を6・5%以下に抑えられれば、ハイリスク群を回避できる。横野教授は「糖尿病は完治しない病気。何より血糖値をコントロールすることが重要だ。いま一度生活習慣を見直してみては」と提案する。	

	人工透析 外出不可避　予防を徹底 Ｑ　人工透析患者が注意することは。 Ａ　免疫力が低下しているのは、糖尿病患者と同様。さらに、定期的に特定医療機関で血液を浄化する治療が必要なため、今回のような事態になっても外出を控えるわけにはいかない。 マスク着用やうがい、手洗いの徹底のほか、睡眠や休養をしっかり取り、体力を蓄えたい。 NPO法人兵庫県腎友会の宮本高宏事務局長は「在宅時は加湿器を置いたり、こまめにふき掃除したりするなど、ウイルスが嫌う環境を整えることを心がけてほしい」としている。	
5月28日（木）	新型インフルエンザ　兵庫県内感染者　新たに1人 尼崎市は二十七日午後、同市内在住の四十六歳の女性が、新たに新型インフルエンザに感染した、と発表した。県内の感染者は計百八十五人となった。 また、和歌山市は男性（28）の感染を確認したと発表した。和歌山県では初めて。和歌山市によると、男性は二十四日朝に倦怠（けんたい）感があり、二十六日に発熱やのどの痛みを訴えて、市内の医療機関を受診した。 国内感染者は計三百六十四人になった。	
5月29日（金）	新型インフルエンザ 事業所の6割　売上高減　神商議調査　飲食、観光に大打撃 新型インフルエンザの感染拡大で、神戸商工会議所の会員事業所の約六割が来客数の減少や注文・予約の取り消しなどで売上高が減少したことが二十八日、同商議所の緊急影響調査で分かった。飲食や観光関連の中小業者への影響が特に大きく、「90％減」との回答も五社あった。 二十一―二十五日にかけて神戸市内の三百二社に聞き取りをした。 「売上高が減った」と答えたのは百八十六社。業種別でみると、飲食業は調査した七十二社のうち七十社が減少。服飾や雑貨など小売業と、交通・観光・娯楽関連産業の二業種は約八割が減ったと回答。また、売上高が減った事業所のうち「30％以上減」とする回答は、大企業で三割強、中小事業者でほぼ半数を占めた。「90％減」の五社のうち四社が飲食店。 事業所とは別に、市内の全二十五商店街にも聞いた。二十三商店街が来客数が減ったとし、うち十五は「30％以上の減少」と回答した。 神戸・三宮の洋食店の料理長（36）は「売り上げが計画の七割に落ち込み、パートやアルバイトの勤務時間を短縮した」。また、同市長田区のまんじゅう店経営者（66）は「団体の会合が相次ぎ中止になり、茶菓子や土産用の商品が売れなかった」と嘆く。 こうした影響の拡大を受け、神商議は二十八日、中小企業の資金繰り支援などを求める要望書を、井戸敏三兵庫県知事と矢田立郎神戸市長に出した。中西均専務理事は「予想した以上に深刻な事態。宿泊施設の予約キャンセルなど、六月まで残る影響もある」と述べた。	新型インフルエンザイ対策 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000128398.pdf
	新型インフルエンザ 兵庫県内　新たに2人感染を確認 兵庫県内で二十八日、高校生など新たに二人の新型インフルエンザ感染が確認され、県内の感染者は計百八十七人になった。新たな感染者の確認は減ってきているが、神戸市の矢田立郎市長が「ひとまず安心宣言」を出したこの日もゼロにはならなかった。 新たに確認された二人のうち、一人は播磨町に住む神戸学院大付属高（神戸市兵庫区）一年の男子生徒。これまでに同校で感染が確認された男子生徒の友人という。また、尼崎市でも二歳の女児の感染が確認された。 感染確認の発表は、初めて神戸市で高校生八人の感染が分かった十六日以降、急増。十七日には芦屋や姫路、朝来など七市の高校生らに広がり、十八日には銀行員や売店の販売員にも拡大し、ピークを迎えた。その後は減少傾向で、ここ数日は数人にとどまっている。 また二十八日、大阪市でも新たに飲食店勤務の男性（25）の感染が確認された。	

5月31日（日）	新型インフルエンザ 県内で新たに5人が感染 兵庫県と神戸市、尼崎市は三十日、高校生四人を含む計五人の新型インフルエンザ感染者を新たに確認した、と発表した。県内の感染者は計百九十五人になった。 関係者への取材によると、高校生四人のうち三人は、休校中の神戸学院大付属高校（神戸市兵庫区）の男子生徒で、同市須磨区の二年生、尼崎市の三年生、宍粟市の二年生。 もう一人の高校生は、神戸市兵庫区の高校一年の女子生徒。関係者への取材では、県立夢野台高校（同市長田区）の生徒だった。 残る一人は同市北区の二歳男児。すでに感染が確認されている神戸学院大付属高校に通う生徒の家族という。	
6月1日（月）	新型インフル感染者　兵庫県内初確認なし 新型インフルエンザの感染確認の発表が兵庫県内で31日、国内初の発生が神戸市で確認された5月16日以来、初めてゼロになった。前日の30日は5人だった。 感染確認は16日の高校生8人に始まり、17日に33人、18日には銀行員や売店の販売員ら52人と広がり、ピークを迎えた。その後はおおむね減少傾向となり、神戸市は既に「ひとまず安心」を宣言している。 県などによると、これまで確認された感染者は計195人で、大半が回復しているという。 一方、県内の小、中、高校などは18日から休校となっていたが、感染者が出ている一部の学校を除き、23日に解除。県と神戸市は、授業を再開した学校で再流行しないか、注意深く見守っていく。	
	＜感染拡大＞新型インフルエンザ　兵庫の波紋（1）水際重視　高校生詳細検査後回し　想定外「渡航歴なし」 神戸市環境保健研究所（環保研、同市中央区）。モニター画面のグラフが右上に向かって急激な上昇カーブを描いた。5月15日午後7時すぎ。初めて見る新型インフルエンザの陽性結果に、女性検査員は震えた。 「手順が間違っていたのでは」と2度目の詳細（PCR）検査をしてみた。ほかの検査員にも別の方法で検査を頼んだ。 午後9時、2度目の結果が出た。緊急に呼び出されたA氏（54）は、こう告げられた。 「スワイン（豚）プラス（陽性）です」 兵庫県公舎。知事の井戸敏三（63）は16日午前0時すぎ、県防災監から電話で報告を受けた。 神戸市役所。午前0時40分、自宅から駆け付けた保健福祉局長の桜井誠一（59）は、慌てて資料に目を通しながら思った。「99・9%間違いない」 23階の会見場に入ると、無数のフラッシュを浴びた。 「新型インフルエンザの可能性が否定できない患者が発生した。神戸市在住の10代男性。海外渡航歴はなし」。事実上、国内初の新型発生の発表だった。 会見を終えると、市長の矢田立郎（69）らも登庁していた。 「水際をすり抜けたんですね」と桜井。矢田は「厚生労働省や県と連絡を密に取って（対策を）進めてほしい」と指示した。 成田空港。8日夕、米デトロイト発ノースウエスト航空25便の乗客から、症状のある大阪府立高校の生徒ら3人が、機内検疫などで見つかった。 政府は水際対策を重視。成田では、通常の3倍の検疫官250人が防護服を着て、メキシコや米国などから到着する便の乗客をチェックしていた。 翌9日、3人の感染が確認されると、首相の麻生太郎は「海外で発症した日本人が帰国した時に空港で捕捉できた。水際対策が効果を挙げている」と自信を示した。 水際対策の一環で、神戸市もメキシコなどから帰国した市民や入国した人の健康観察に追われていた。対象は14日までに約1100人。4人の専従チームが厚労省から提供された名簿で、1日2回の検温や外出自粛を電話で呼び掛け続けた。 神戸市灘区の診療所。11日、国内発生第1号となった県立神戸高校（同区）3年の男子生徒（17）が、のどの痛みを訴えた。 厚労省は渡航歴のある人を新型の診断基準としていた。翌12日の再診では発熱もあった	

	が、男子生徒は最近、海外へ行ったことがなく、診察した医師（52）は「基準に当てはまらない」と思った。 ただ、新型と同じA型インフルエンザの陽性反応が簡易検査で出た。医師は「念のため」と市にPCR検査を依頼した。 男子生徒の検体は12日夕、環保研に届いた。だが、海外から帰国し発熱した人の検査を優先。13、14日は市内で起きた食中毒のウイルス分析に忙殺された。 男子生徒の検査は結局、検体提出から3日後の15日にずれ込んだ。「渡航歴のない高校生は想定外。いきなり応用問題を出された」とする市。 この間に感染は拡大。県内で13～15日に発症した患者は、少なくとも神戸高校や県立兵庫高校の生徒ら19人に上る。 神戸市は厚労省とともに16日午後、感染ルートを探る疫学調査を始めた。感染者と接触した人や立ち寄り先などを調べるが、高校生は行動範囲が広く、近くで接触した濃厚接触者も多い。調査対象は、19日までに確認された感染者65人の濃厚接触者だけで計2728人に達した。 厚労省の調査チームは27日、感染が散発的となり「拡大の恐れはない」として調査を終えた。高校生の部活動や交流試合を通じた感染が疑われたが、市健康部長の谷口真澄（48）も「これ以上、感染経路をさかのぼっても、拡大を防ぐという意義は薄れる。調査を続けるのは難しい」とする。 水際対策をすり抜けた新型ウイルス。その感染ルートは不明のままだ。31日現在、県内の感染者は195人となった。	
6月2日（火）	＜感染拡大　新型インフルエンザ　兵庫の波紋＞（2）休校　範囲指定、基準なく迷走 「厳戒態勢か。市民生活への配慮か」 5月16日未明、神戸市役所。市長の矢田立郎（69）ら幹部は、市立学校園の休校範囲をめぐって頭を悩ませていた。 市は強毒性を想定した新型インフルエンザ対策実施計画を定めていたが、今回は弱毒性とされていた。4月下旬から議論を重ね、小中学校の場合は、1校で複数の感染者が確認されれば校区内で全校休校とするなど、「学校論」を前提にシミュレーションしていた。 しかし、高校は兵庫県立校が多く、市だけでは判断できない。結論を出せないまま“本番”を迎えた。 既に県立神戸高校（灘区）の複数の生徒に感染の疑いがあるという情報があり、会議では、感染者が住む学区内を休校にする「住居論」も出た。「遠くの高校に通う場合、学区内の高校で感染が広がっていなくても休校を続けなければならない」との声が強く、小中学校と同様、感染者が通う高校の学区ごとに対応する方針を固めた。 市は神戸高校の校区の第1学区（東灘、灘、中央区など）で小中高などの休校を決定。県も県立学校を休校にした。 17日の日曜。感染確認は県内各地に広がり、休校をめぐる自治体の判断は迷走した。 県は午後10時、神戸第3学区（須磨、垂水、西区など）の県立高の休校を決めた。学区内の高校に感染者は出ていなかったが、須磨区在住で学区外に通う高校生が含まれていたためだ。 県は「高校生は行動範囲が広い」と、「住居論」での休校に理解を求め、神戸市に市立高校の休校を要請。市は「学校論」を前提に「翌朝の状況を見たい」と結論を先送りにした。 一方で県は、全県休校については社会、経済活動への影響が大きいと、否定的だった。厚生労働省の問い合わせに、「高校の感染経路は（部活動や交流試合など）推察できる。エリア規制で十分だ」と答えていた。 だが、翌18日午前4時。厚労省からのファクスとメールがすべての議論をのみ込んだ。事務連絡文書の末尾に「中学・高校の臨時休業の要請に限り、兵庫県、大阪府の全域とする」とあった。始業まであとわずか。担当者は「なんでこんな時間に…」と漏らした。 厚労相訪問に備え、東京にいた知事の井戸敏三（63）は、国の強い要請と受け取った。県は午前8時、全県立校の休校を決め、全市町には小中校などの休校を要請。対象は計1474校、児童・生徒約64万人に上った。 神戸市が第3学区の休校を発表したのは午前9時50分。市立須磨翔風高校はいったん登校した生徒を帰宅させたが、女子生徒は「県立高校は休みなのに、なんで私らは来ていいのかと思っていた」と戸惑いをみせた。 一斉休校で、学校での集団感染は激減した。	中小企業融資について http://web.pref.hyogo.lg.jp/press/press_ac021_00005664.html

	一部を除き学校が再開された25日。厚労省の要請に押し切られる形での全県休校について、井戸は「感染症予防法の枠組みで動く以上、最終的な対応は国になる」と述べた。 しかし、同省は今後の学級閉鎖など、休校につながる判断基準を示していない。県は学級に2人以上の感染者が出れば学級閉鎖とする基準を決めた。だが、尼崎市などは「慎重に対応したい」と基準を1人以上とした。県が出席停止とする濃厚接触者について、神戸市は出席停止にしない。 国内発生から2週間余。感染拡大防止策は自治体によって違うままだ。	
6月3日（水）	新たに高校生1人感染 神戸市の夢野台高　1年を学年閉鎖へ 神戸市は2日、高校生1人の新型インフルエンザ感染を確認したと発表した。生徒は兵庫県立夢野台高1年の女子生徒で同学年の感染が拡大しているため、同校は3～8日まで、1年生を学年閉鎖にすることを決めた。 同校の感染者はこれまで4人。5月18日に3年の男子生徒の感染が判明したが、29日と6月1日に1年生計2人の感染が相次いで判明。2日昼ごろ、新たに1年生の確認情報があったため、1年生は授業終了後、部活動をせずに帰宅した。 同校によると、感染した1年生3人のうち2人は同じクラス。県が示した新たな基準では学級閉鎖の段階だが、ほかに体調を崩している生徒もいるため、同校は1年生全6クラスの閉鎖を決めた。感染した生徒が所属するクラブは2、3年生も活動を自粛するが、ほかは通常通り活動するという。 2日に感染が確認された生徒を含め、兵庫県内の感染者は計197人になった。神戸市医師会公衆衛生担当理事の中神一人医師（60）は「発症は今後も散発的に続く可能性があり、警戒は必要だ」と話している。	安心宣言 http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/message.html
	新型インフル　県知事が安心宣言 集団発生「可能性低い」 兵庫県内で感染が広がった新型インフルエンザについて、井戸敏三知事は3日午前、「集団的な発生の可能性はほとんどなくなった」として「ひょうご安心宣言」を出した。現行の医療体制堅持などによって、感染拡大防止に万全を期す姿勢を強調。風評被害を受けた経済活動の回復を図るため、全国に向けて「安心して兵庫に来ていただきたい」と呼び掛けた。 井戸知事は、5月27日以降の感染者は高校生とその家族だけで、感染経路がほぼ特定できる▽高校生以外の患者はすべて完治している―などと現状を説明。その上で「兵庫は安心して生活し、通常に活動してもらえる状況にある」と宣言した。 感染拡大防止に向けては、発熱相談や発熱外来など現行の医療体制を継続するという。秋以降に流行が懸念される「第2波」に備え、県内の全学校約1500校が、学年別の欠席者数や症状別人数を入力する「学校サーベイランス（監視）システム」を構築。県が保有する患者の検体を使った研究プロジェクトを、国や神戸大などとともに進めることも打ち出した。 今回の県の対応などを検証するため、公衆衛生や危機管理の専門家らによる第三者委員会を設置することもあらためて表明。井戸知事は第三者委や学校サーベイランスシステム、共同研究を「来週中にはスタートさせたい」とした。 風評被害で激減した観光客などを呼び戻す策としては、県とJRグループが展開中の大型観光キャンペーン「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン」のPRを強化。「緊急観光キャラバン」を全国に派遣するほか、7月以降に「ひょうご観光地元気回復キャンペーン」（仮称）に取り組むことも明らかにした。 新型インフルエンザについては、神戸市の矢田立郎市長が先月28日、「ひとまず安心」を宣言していた。 同市内では、県立夢野台高校の1年生の間で感染が拡大しているため、8日まで学年閉鎖となっている。	
	兵庫県内の休校ゼロに　神戸学院大付属再開 生徒11人が新型インフルエンザに感染し、休校を延長していた神戸学院大付属高校（神戸市兵庫区）が3日、授業を再開した。これにより、新型インフルエンザ感染に伴って休校していた兵庫県内すべての学校が再開した。 同校は先月18日から休校し、25日にいったん授業を再開。しかし、新たに1年の男子生徒2	

	人の感染が確認され、27日から1週間の休校措置を取っていた。 　この日、同校では、教員が通学路に立ち、マスクを着用していない生徒に手渡した。1日には、校内の大規模な消毒を実施。今週中は体育の授業を教室で行うなど、予防策を徹底するという。	
6月4日（木）	＜感染拡大＞新型インフルエンザ　兵庫の波紋（4）経済　多額の損失業界に悲鳴 　山陽新幹線新神戸駅の西側にそびえるシティーホテル「クラウンプラザ神戸」。厚労相の舛添要一が5月16日、神戸で国内初の新型インフルエンザ発生を発表した直後から、宿泊キャンセルの電話が相次いだ。「神戸に行くのは心配で…」。客の不安げな声から、影響は予想以上に早く、大きく広がっていることが分かった。 　感染確認の衝撃は、イメージに左右されがちな宿泊・観光業界を直撃した。兵庫県内の宿泊キャンセルは16日から5日間で約8万人に達した。羽田―神戸間の航空利用客も5月後半は前年同月比で4割減。関西大学大学院教授の宮本勝浩の試算では、兵庫など近畿4府県の同業界の損失は113億円に上る。 　大手ビジネスホテル「東横イン神戸三ノ宮Ⅱ」は5、6月の売上高が見込みの半分近くに。支配人の伊藤由美子は「感染防止は大事だが、国や自治体は地元経済に配慮した情報発信を考えてほしい」と訴える。 感染は企業にも広がり、初めてのことに対応は分かれた。 　18日、三菱東京UFJ銀行三宮支店（神戸市中央区）は窓口行員が感染したことを発表。同僚約60人を自宅待機とし、代替要員で営業を続けた。その直後、JR三ノ宮駅構内の売店でも従業員の感染が分かり、近隣を含め8店を閉店した。運営会社は「閉店は業績に影響する。正しい判断だったのか、検証中」という。 　同市内のある中小メーカーは「大企業だから代替要員を確保できる。うちなら休業せざるを得ず、弱毒性で同じような対応は難しい」とため息をついた。 　予想外の影響も表れた。 　同日の午後から、通販会社フェリシモ（神戸市中央区）のコールセンターと出荷部門で、女性従業員が次々と早退した。県が学校などの全県休校を発表し、保育所も休止となったためだ。翌日には従業員の1割が休み、別の部署から社員を回してしのいだ。さんちかなどの地下街も「保育所や学校の休止で、各店から『女性店員が困っている』という声が上がっている」として、21日を臨時休業にした。 　学校や保育所は、経済活動を支える“インフラ”ということが浮き彫りになった。	新型インフルエンザイ対策 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000128579.pdf 第三者委員会 http://web.pref.hyogo.jp/contents/000129313.pdf
	「『ひとまず安心』宣言を全国に発信する」 　神戸市長の矢田立郎（69）は28日、発表に踏み切った。この日も県内で感染者が確認され、市医師会が「医学的には安心ではない」とする中での宣言には、悲鳴を上げる地元経済界への配慮があった。 　神戸商工会議所の調査では、市内商店街の90％で来客数が減少、飲食業では97％が売上減に見舞われていた。このため市は、一度は中止した神戸まつりの7月開催など、地域経済のてこ入れ策を打ち上げた。市産業振興局長の吉武準一（58）は「マスク姿もほとんど見なくなった。今後は小売業や観光業への支援を充実させたい」という。 　翌29日、自民、公明の与党国会議員による「対策プロジェクトチーム」が神戸を訪れた。「店を開けても来客はなく、人件費、光熱費がのしかかる」と、厳しい口調で支援策を求める商業者ら。元厚労相の坂口力は「これまでの対策は、主に製造業への影響を想定するだけだった。商業などへの対応は詰めていなかった」と苦しい表情を浮かべた。	
6月6日（土）	＜感染拡大＞新型インフルエンザ　兵庫の波紋（5） 公表　情報共有し危機に備え 「まったく症状のない生徒もたくさんいる。（全員が）いかにも保菌者のような扱いを受けるのは避けたい」 　新型インフルエンザの国内初感染が兵庫県立高校の生徒に確認された5月16日。学校名の公表を迫る記者たちに、県知事の井戸敏三（63）はこう説明した。 　だが、“現場”を抱える神戸市は「非公表では住民が不安になる。感染拡大の抑止に学校名は不可欠だ」と異を唱える。県には2度、公表を促した。だが、県の姿勢は変わらなかった。 　未知のウイルスが広がったとき、住民が最も知りたい情報は何か。人と防災未来センターと東京大が5月下旬、神戸市民250人に実施したアンケートが一つの答えを示唆する。 　初日に知りたい情報では、「感染した人や感染経路」（150人）が、「感染拡大の見通し」（152人）、「学校など日常社会への影響」（150人）と並び、高い関心を集めた。「神戸高校で感染者」「豊岡高校でも」…。今回、報道された学校名は、実は各報道機関が独自取材で公表したも	

	のだ。非公表の兵庫県や姫路市、大阪府は今も「X高」「Y高」などと匿名で発表している。 　一方、原則公表は神戸、西宮、尼崎市。当初、非公表だった大阪市は途中で、「風評被害よりも感染拡大の防止を重視する」と公表に転じた。 　公表か非公表か。逡（しゅん）巡（じゅん）する県防災計画室長の村田昌彦（52）の頭に一つの映像が残っていた。先月１日、横浜市。カナダ帰りの男子高校生（17）が簡易検査で陽性となり、舛添要一厚生労働相が深夜に緊急会見。結果は陰性だったが、高校にはマスコミが殺到した。「陰性でもあれだけ報道される。もし陽性なら生徒にどんな影響が出るか。想像もできなかった」と打ち明ける。 　学校名が不明のままだったらどうなるのか。「不安になった市民がインターネットで“犯人捜し”に躍起となり、いずれ学校が特定され、公表した場合よりも深刻な風評被害につながるだろう」。新型インフルエンザに詳しい元北海道小樽市保健所長の外岡立人（64）は指摘する。 　実際、非公表は発熱外来の混乱に拍車を掛けた。発熱相談センターへ殺到する電話に「神戸高校や兵庫高校の生徒と接点はありますか」と問いかけられず、対象者の絞り込みができなかったからだ。「学校名を言えれば10分の1にできたのではないか」。神戸市の担当者は言う。 　県内最多の感染者を出した兵庫高校から徒歩5分の長田神社前商店街。理事長の五嶋靖浩（66）も「売り上げに影響のあった店もあるが、学校名が分からない不安よりはましだ」と話す。「あのときも同じだった」。 神戸市保健福祉局長の桜井誠一（59）は振り返る。14年前の阪神・淡路大震災。災害対策本部の公開、非公開で、「記者会見で足りる」とする県に対し、神戸市はすべての議論を公開した。当時、市の広報課長だった桜井は「会見する余裕すらなかったからだが、市民と情報を共有しながら危機を乗り越える大切さを学んだ」と話す。 　秋にも予想される第2波に備え、県も動きだした。29日、与党の国会議員に大阪府と連名で9ページの要望書を手渡した。その1項目に、学校名の公表など新たな基準作りを載せた。 「経済的、社会的に大きな影響を受けたが、今回の弱毒性はジャブ。強毒性という本物のパンチが来たときにどんな覚悟で臨むか。リアリティーのある対策が必要になる」。村田は口元を引き締めた。	
6月10日（水）	新型インフル　神戸の高校生2人感染確認　県内203人に 　神戸市は9日、新たに高校生2人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。兵庫県内の感染者は計203人となった。 　関係者への取材では、いずれも県立夢野台高校3年の男子生徒。同校では感染が相次いでおり、1年生は2～8日まで学年閉鎖となっていた。 　また国内の新型インフルエンザ感染は同日、岩手、千葉、東京、神奈川、広島の5都県と、千葉県船橋市、福岡市で計15人が新たに確認された。東北以北では初で、広島県でも初。国内の感染者は計483人となった。	
6月11日（木）	新型インフル　神戸の高校生1人感染確認　県内204人に 　神戸市は10日、新たに高校生1人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。県内の感染者は計204人になった。 　関係者への取材では、兵庫県立夢野台高校1年の男子生徒。同校は8日まで1年生を学年閉鎖にしており、男子生徒はその期間中に感染したとみられるという。 　また、国内では10日、宮城県で初の感染が確認されたほか、福岡市や千葉県船橋市、東京都でも確認を発表。国内の感染者は516人になった。	
6月12日（金）	新型インフル　神戸の高校生感染1人確認　兵庫県内205人に 　神戸市は11日、新たに高校生1人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。兵庫県内の感染者は計205人となった。 　関係者への取材では、高校生は県立夢野台高校3年の女子生徒。同校では5月末から感染確認が相次いでおり、1年生は今月2～8日まで学年閉鎖となっていた。 　国内の感染者は548人となった。	
6月18日（木）	新型インフル　尼崎で1人感染を確認 　尼崎市は17日、新たに新型インフルエンザの感染者1人を確認したと発表した。20代前半の男性会社員で、12日にフィリピンから帰国した。兵庫県内で感染者が確認されたのは1週間ぶり。感染者は県内で計206人、同市では21人となった。	

	また神戸市では同日、市内の新型インフルエンザ感染者で、体調や行動などを確認する対象者がゼロになった。市は、県立夢野台高校3年の女子生徒の健康観察を続けていたが、症状はなくなり、発症から1週間が経過したため終了した。	
6月20日（土）	新型インフル 神戸で新たに1人感染確認 神戸市は19日、新たに新型インフルエンザの感染者1人を確認した、と発表した。同市垂水区の女性会社員（22）で、16日に旅行先のタイ・プーケットから帰国したという。症状は軽く、自宅療養している。 兵庫県内の感染者は計211人になった。	
6月21日（日）	新型インフル　兵庫県内　新たに5人感染を確認 兵庫県は20日、小野、伊丹市で5人の新型インフルエンザ感染を新たに確認した、と発表した。小野市では初めて。県内の感染者は計216人。 小野市では、15日にフィリピンから帰国した30代の男性会社員が感染。会社員の子どもの保育園児2人と、40代の妻の感染も確認された。保育園は休園などの措置はしていない。伊丹市では13日にハワイから帰国した20代の女性会社員が感染。いずれも症状は軽く、自宅で療養している。	
6月24日（水）	新型インフル　神戸で1人感染を確認 神戸市は23日、新たに新型インフルエンザの感染者1人を確認した、と発表した。アメリカ在住の女性会社員（28）で、20日から同市垂水区の親せき宅に滞在しているという。兵庫県内の感染者は計217人になった。	
6月25日（木）	新型インフル　神戸と尼崎で計3人確認 神戸市は24日、新たに新型インフルエンザ感染者2人を確認した、と発表した。同市東灘区の市立小学校4年の男子児童（9）と、同市垂水区の知人宅に滞在しているアメリカ在住の男性（28）。いずれも親せきや友人に感染者がいるという。 尼崎市も同日、新たに感染者1人を確認。保育園に通う男児で、海外渡航歴はなく、自宅で療養しているという。保育園は休園せず、男児を29日まで自宅で療養させる。 兵庫県内の感染者は計220人となった。	
6月27日（土）	新型インフル　神戸、尼崎で3人感染確認　県内計223人に 神戸市は26日、新たに新型インフルエンザ感染者2人を確認した、と発表した。同市東灘区の市立本山第二小学校4年の男子児童（9）と、同市西区のインストラクターの女性（26）。男子児童は同じクラスに感染者がおり、女性は24日にロシアから帰国したという。 尼崎市も、市内の40代前半の男性会社員から感染を確認したと発表。25日に香港から帰国し、自宅療養中という。兵庫県内の感染者は計223人となった。	
6月29日（日）	新型インフル　神戸で5人感染を確認　県内計233人に 神戸市は28日、新たに小学生4人を含め5人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。 小学生4人は、いずれも同市東灘区の市立本山第二小学校の4年生。うち3人は学級閉鎖となっている1組の児童で、1人は高熱によるけいれん症状が出たため入院したが軽症という。また、1組以外でも初めて感染者を確認した。 もう1人は同校児童の母親（38）。兵庫県内の新型インフルエンザ感染者は計233人になった。	
7月1日（水）	新型インフル2人感染確認　神戸 神戸市は30日、新たに新型インフルエンザの感染者2人を確認した、と発表した。 すでに学級閉鎖となっている同市東灘区、市立本山第二小学校4年1組の男子児童（9）と、須磨区の無職女性（51）。女性は26日、旅行先の米国から帰国し、同じ飛行機の乗客に感染者がいたという。 兵庫県内の新型インフルエンザの感染者は計235人になった。	

7月2日（木）	新型インフル感染者　神戸と尼崎　計5人確認 神戸市は1日、新たに新型インフルエンザの感染者4人を確認した、と発表した。 市立本山第二小学校（同市東灘区）4年の10歳の女児2人と、同区の市立小学3年の女児（8）、同市西区の女児（1）。本山第二小の感染者はこれで計12人となった。西区の女児は6月28日、両親とともにフィリピンから帰国したという。 一方、尼崎市も新たに20代後半の男性会社員1人の感染を確認。海外渡航歴はないといい、自宅療養している。 兵庫県内の新型インフルエンザの感染者は計240人になった。	
7月3日（金）	新型インフル　神戸と尼崎で4人感染確認　県内計244人に 神戸市は2日、新たに新型インフルエンザの感染者2人を確認した、と発表した。 児童の感染確認が相次いでいる市立本山第二小学校（同市東灘区）3年の男子児童（8）と、同市垂水区のアルバイトの女性（24）。女性は渡航歴がなく、感染経路は不明という。 また、尼崎市も新たに2人の感染を確認。ともに市外の私立高校と私立中学校に通う男子生徒で、海外渡航歴はなく、自宅療養しているという。 兵庫県内の新型インフルエンザの感染者は計244人になった。	
7月5日（日）	新型インフル　県内で2人　新たに感染 兵庫県と神戸市は4日、中学生と高校生計2人の新型インフルエンザ感染者を新たに確認した、と発表した。関係者への取材によると、中学生は加古川市在住の私立白陵中学（高砂市）2年の男子生徒で、白陵中学・高校は3日と4日を学校閉鎖としたことも分かった。 同校ではこれまで、中学2年生1人と教諭1人が感染しており、3人目。兵庫県の基準では学校閉鎖を検討する段階ではないが、同校は期末試験を控え、早めの対策を取ったという。生徒全員への健康調査の結果を見て、6日から再開するかどうか決めるという。 もう1人は、神戸市北区在住の私立高校3年の女子生徒。6月29日に留学先のカナダから帰国していた。 県内の感染者は計249人になった。	
7月6日（月）	新型インフル　県内の3人　新たに感染 兵庫県と神戸市は5日、新たに3人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。県内の感染者は計252人。 関係者への取材では、2人は白陵中学・高校（高砂市）の生徒で、神戸市西区の高校1年男子と、姫路市の中学3年男子。同校は3日、4日を学校閉鎖にしており、6日も中学の全学年と高校1年を学年閉鎖にする。もう1人は、神戸市東灘区の私立大学教職員の男性（38）で渡航歴はなく、感染経路は不明という。	
7月7日（火）	新型インフル　尼崎で1人感染を確認 尼崎市は6日、新たに1人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。男性会社員（25）で、4日に仕事先のタイから帰国。自宅療養しているという。兵庫県内の感染者は計253人になった。	
7月8日（水）	新型インフルエンザ　神戸で1人　感染を確認 神戸市は7日、新たに新型インフルエンザの感染者1人を確認した、と発表した。関係者への取材によると、同市東灘区在住の私立白陵中学（高砂市）2年の男子生徒（13）。白陵中学・高校では感染確認が相次いでおり、中学2年は9日まで学年閉鎖となっている。 兵庫県内の新型インフルエンザ感染者は、計254人になった。	
7月10日（金）	新型インフル　三田と神戸で4人感染確認 兵庫県と神戸市は9日、新たに4人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表。県内感染者は計260人になった。 確認されたのは、三田市在住で米領グアム島から4日に帰国した大学3年の女性、神戸市中央区の私立幼稚園に通う男児（4）、同市東灘区の男児（3）とその姉の小学2年の児童（8）。	

7月11日（土）	新型インフル　県内2人感染 兵庫県と尼崎市は10日、新たに2人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。県内感染者は計262人になった。確認されたのは、川西市内の中学1年の女子生徒と、尼崎市在住の男性会社員（58）。2人とも自宅で療養している。	
7月14日（火）	新型インフル　神戸と尼崎で4人感染確認　県内計268人に 神戸市は13日、新型インフルエンザの感染者2人を新たに確認した、と発表した。10日に旅行先のハワイから帰国した同市垂水区の女性（23）と、同市中央区の私立幼稚園に通う同区在住の女児（3）。 また尼崎市も、同市在住の男性会社員（42）と男性（23）から、感染を確認した。いずれも海外渡航歴はなく、現在は自宅療養をしているという。兵庫県内の感染者は計268人になった。	
7月16日（木）	新型インフル　89歳男性が感染　県内最高齢、計307人に 兵庫県内で15日、新たに22人の新型インフルエンザ感染者が確認された。このうち、西宮市の男性は89歳で、県内最高齢の感染者。県は14日にも12人を確認しており、15日までの県内の感染者は計307人になった。 県は2日間で、川西市の小中学生23人の感染を確認した。すでに学校閉鎖中の市立東谷中学校1～3年生15人と、3年生1学級が閉鎖している市立小学校の3年生6人。別の市立中学校の1年男子と、市立小学校の2年女児も感染していた。 神戸市は15日、新たに5人の感染を確認。同市東灘区の看護師の女性（25）と同区の男性会社員（28）、同区の男子高校生（16）、灘区の男子専門学校生（21）、同区の男子大学生（21）で、いずれも感染経路は不明という。 尼崎市も、新たに感染者3人を確認。市内の会社に勤める22歳と23歳の男性と、大阪市の私立小学校に通う1年女児（6）で、女児は11日にハワイから帰国したという。 西宮市では、高齢男性のほか、市立中学校の1年生女子生徒2人の感染を確認した。生徒2人は同じ体育会系のクラブに所属しているという。	
7月17日（金）	県内で新たに3人感染確認　計310人に　新型インフルエンザ 兵庫県と神戸市は16日、新たに3人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。 市川町の高校2年と中学1年の兄弟は、自宅で療養中。兄が通う県立夢前高校（姫路市）は、2年生約10人が発熱などの症状を訴えたため、17～21日に学年閉鎖する。神戸市東灘区の1歳女児は、入院しているが軽症。家族に感染者がいる。県内の感染者は、計310人になった。	
7月19日（日）	兵庫県内　新型インフル再び拡大　今月中旬から　発症者2けたの日も 5月下旬に沈静化したかに見えた新型インフルエンザ感染が全国的に再び拡大している。兵庫県では6月は新たな発症がゼロの日も多かったが、7月中旬から発症者数が2けたに上る日が目立つ。高温多湿の夏場はウイルス感染がしにくくなるとされるが、専門家は「気温、湿度だけが感染を左右する絶対要因ではない」と指摘。感染を繰り返す中でウイルスが変異し、毒性が強まることを懸念している。 県によると、県内の感染者が発症した日で見ると、5月5日が最初で、同17日が34人で最多。その後は徐々に減り、5月下旬以降は発症がゼロか1けたの日が続いた。県は6月3日に「ひょうご安全宣言」をした。 しかし、7月12日に10人、同13日には18人が発症。学校での集団感染も再び起きて、県内の感染者数の累計は同18日で337人になった。 全国的には6月下旬から増加が顕著に。7月14日には感染者の確認が全都道府県に広がり、18日の厚生労働省発表では累計3837人となった。ただ厚労省は「冬を迎えた南半球ほど急激な増え方ではなく、流行の第2波が来たとは考えていない。学校が夏休みに入れば、集団感染はいったん収まるだろう」とし、秋以降をより警戒すべきとの見方だ。 神戸大感染症センターの新矢恭子准教授（ウイルス学）は「季節性インフルエンザでも、インドネシアなど熱帯で雨期に流行することも多い」と指摘。「人から人へと感染が続けば、ウイルス変異の可能性が高まる。一人一人が体調に気を配り、感染しても他人にうつさないよう心がけることが大切だ」と話す。	

7月21日（火）	新型インフル　姫路で1人感染を確認 　姫路市は20日、新たに1人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。姫路市在住の大学1年生の女性（19）で、自宅で療養しているという。兵庫県内の感染者は計341人になった。	第16回兵庫県新型インフルエンザ対策本部会議結果 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000131746.pdf
7月22日（水）	新型インフル　尼崎で3人感染を確認 　尼崎市は21日、新たに3人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。兵庫県内の感染者は計344人。 　同市によると、いずれも同市在住の31歳と26歳の女性と女子大学生（18）。26歳の女性はバリ島から18日に帰国後、20日に発症。3人とも自宅療養をしているという。	
7月24日（金）	新型インフル　県内で新たに16人感染確認 　兵庫県内で23日、新たに16人の新型インフルエンザ感染が確認された。いずれも自宅療養中。県内の感染者は計371人となった。 　16人のうち、12人は神戸市の10～41歳の男女。長田区の女性会社員（31）は17日にバリ島から、兵庫区の女性会社員（24）は20日にグアムからそれぞれ帰国した。同じ県立高校1年の女子生徒2人と中学2年の男子生徒、東灘区の男性会社員（25）は、学校や家族にそれぞれ感染者がいるという。 　残る4人は尼崎市の5歳、19歳、25歳、31歳のいずれも女性。	
7月25日（土）	新型インフルエンザ 県内で新たに6人感染確認　計377人に 　兵庫県内で24日、新たに6人の新型インフルエンザ感染が確認された。いずれも自宅療養中。県内の感染者は計377人となった。 　5人は神戸市の8～19歳の男女。東灘区の中学1年の女子生徒と小学5年の男児はきょうだいで、23日にマレーシアから帰国した。北区の中学2年と小学2年の兄弟は、兄が通う中学校に感染者が出ているという。 　残る1人は西宮市の小学2年の女児（8）。同じ小学校で19日以降、感染の疑いのある児童がこの女児を含めて13人確認され、既に夏休みに入ったが、プールの補習や開放を中止している。	
7月26日（日）	新型インフル拡大再び 学校名公表　揺らぐ対応 県立高校独自で判断も　県教委、来月にも再検討 　新型インフルエンザの感染が再び拡大する中、学級閉鎖や休校となった学校名の公表をめぐり、兵庫県内の教育委員会によって対応にばらつきが出ている。神戸市教委が「感染拡大防止のため必要」と公表に踏み切ったのに対し、川西市教委は「偏見による中傷が懸念される」として非公表。学年閉鎖した県立夢前高校（姫路市）はホームページで公表したが、県教委は校名を伏せた。 　神戸市教委は6月26日、新型の感染者が複数確認された市立本山第二小学校の1学級を閉鎖する、と発表した。同市教委は「塾や遊び、地域活動を通じた感染拡大を防ぐには公表が必要」と説明。また、季節性インフルエンザについては学校名を公表しており「新型だけ非公表だと整合性を保てない」としている。 　一方、川西市教委は7月10日に市立中学校で1学級を閉鎖し、感染者の増加に伴って学年閉鎖、さらに臨時休校とした。同市教委は「風評被害が起きかねない」として学校名を伏せたが、神戸新聞社は独自取材で東谷中学校と報道した。 　同16日に2年生を学年閉鎖とした県立夢前高校の場合、県教委は「風評被害」を理由に校名を明かさなかったが、同校は「ホームページで公表することで保護者らへの周知が徹底できる。隠せば、かえってデマやうわさが広まりかねない」と判断。「地域から公表を評価する声があり、生徒への中傷などは聞いていない」と話す。	

	行政には風評被害を防ぐ安全情報の発信が求められており、県新型インフルエンザ対策検証委員会が情報提供のあり方も議論している。8月下旬には提言をまとめる予定で、県教委はそれを踏まえ、学校名の公表などを再検討するという。	
7月28日（火）	新型インフル感染　神戸市で7人　新たに確認 神戸市は27日、新たに7人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。 市内の5～33歳の男女で、いずれも自宅で療養しているという。このうち東灘区の中学2年の男子生徒（14）は、25日に感染が確認された中学2年の男子生徒と同じ中学校に通っているという。 兵庫県内の感染者は計388人となった。	
7月29日（水）	新型インフル　神戸で新たに6人感染確認 神戸市は28日、新たに6人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。 6人は同市内の6～19歳の男女。うち東灘区の小学1年の女子児童（6）は、24日に感染が確認された中学1年の女子生徒と小学5年の男子児童のきょうだい。同区の女性専門学校生（19）と北区の中学2年の男子生徒（13）、西区の中学2年の男子生徒（14）は、いずれも同じ学校に感染者がいるという。6人は自宅で療養しているという。兵庫県内でこれまでに発表された感染者は計394人となった。	
7月30日（木）	新型インフル　神戸で17人感染を確認 神戸市は29日、新たに17人の新型インフルエンザ感染を確認した、と発表した。 9～30歳の男女で、いずれも自宅で療養している。同市東灘区の女性（26）は、23日に旅行先のハワイから帰国。同区の市立中学3年の男子生徒（15）や同市北区の市立小学校4年の男児（10）ら8人は、同じ学校や家族に感染者がいるという。 兵庫県内でこれまでに発表された感染者は計411人になった。	
7月31日（金）	神戸で6人新たに感染 神戸市は30日、6人の新型インフルエンザ感染を新たに確認した、と発表した。 2～69歳の男女で、いずれも自宅で療養している。このうち、同市兵庫区の女性（25）は25日にバリ島から帰国。また同市西区の中学1年の女子生徒（12）と、同区の高校2年の男子生徒（16）は、家族や同じ学校に感染者がいるという。 兵庫県内で、これまでに発表された感染者は計417人。	
8月1日（土）	新型インフル　県内で新たに15人感染確認 兵庫県内で31日、新たに15人の新型インフルエンザ感染が確認された。いずれも自宅療養中。県内でこれまでに発表された感染者は計432人になった。（27面に関連記事） 15人のうち1人は、姫路市立網干小学校区の野球チームに所属する小学5年の男子児童（10）。同市によると、同学年の男女3人のメンバーも感染の疑いがある。 残る14人は神戸市内の6～40歳の男女。同市によると、北区の男性医師（25）と女性医師（26）は同じ病院に勤務。灘区の男子大学生（20）ら5人は、それぞれ同じ学校や幼稚園に感染者がいる。 一方、同市は、感染が確認された患者の発表について、国への届け出基準の変更に伴い、1日から集団感染が疑われる場合などに限定。発熱相談センターの名称は「新型インフルエンザ健康相談窓口」に変更する。 姫路、西宮市も今後、集団感染の疑いがある場合のみ、毎週火曜日にまとめて患者数を発表する。	
8月5日（水）	県内15施設で集団感染疑い　新型インフルエンザ 県内15施設で集団感染疑い 兵庫県は4日、7月27日～8月2日の1週間に、県内の学校園や保育所など15施設で新型インフルエンザの集団感染が起きた疑いがある、と発表した。 15施設のうち10施設が神戸市で、残りは姫路、明石、西宮市と市川、福崎町の各1施設。計31人の感染が確認され、計17人に感染者と同様の症状が出ている。 一方、神戸市も4日、北区の市立小学校と市外の私立高校で、新たに集団感染が起きた疑い	

	がある、と発表。小学校では5年と2年の女子児童、高校では市内在住で同じ運動部に所属する2年と1年の男子生徒の感染を確認したという。 県と同市によると、感染者はいずれも軽症。	
8月12日（水）	新型インフル　県内30施設で集団感染疑い 兵庫県は11日、今月3～9日の1週間に、県内の学校園や保育所など30施設で新型インフルエンザの集団感染が起きた疑いがある、と発表した。感染者はいずれも軽症という。 30施設の内訳は、神戸市10▽西宮市5▽尼崎、明石市各3▽たつの市2▽芦屋、伊丹、三田、加古川、高砂、豊岡市、多可町各1―で、計51人の感染を確認した。これとは別に計54人に感染者と同様の症状が出ている。	
8月17日（月）		兵庫県の新型インフルエンザ患者対応 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000133819.pdf
8月19日（水）	新型インフル患者死亡 国立感染研速報　1週間の受診推計6万人　大半が「感染疑い」 全国約5千の医療機関から、今月9日までの1週間に報告されたインフルエンザの患者は4630人で、1機関当たり平均0・99人に上り、全国的な流行開始の指標となる同1人にほぼ達したことが、国立感染症研究所（感染研）が18日公表した速報値で分かった。 これらの機関も含め、全国の医療機関を1週間に受診した患者は約6万人と推計される。大半は新型インフルエンザ患者とみられ、真夏を迎えても患者発生の勢いが衰えていないことが明らかになった。患者数の増加は7月上旬から5週連続で、前週の2655人から大きく増加した。 医療機関当たりの患者数は、新型インフルエンザによる国内初の死者が出た沖縄県が20・36人と突出。ほかに奈良県（1・85人）、大阪府（1・80人）などで全国平均を超えた。兵庫県は0・91人だった。 感染研感染症情報センターの安井良則主任研究官は「9月に学校が再開すると、本州でも本格的な流行が起こる可能性が高く、警戒が必要だ。主な感染経路はせきやくしゃみによる飛沫（ひまつ）感染なので、他人に飛沫を浴びせない『せきエチケット』を心掛けるなど注意してほしい」と話している。	
8月25日（火）	神戸の区役所　市職員が集団感染か 市職員が集団感染か神戸の区役所 神戸市は24日、兵庫区役所の職員7人が新型インフルエンザに感染した疑いがある、と発表した。いずれも保護課の職員で、集団感染とみられる。7人のうち6人はケースワーカーだが、今のところ接触した市民に発熱などの症状を訴える人はいないという。 同区役所によると、7人は10～50代で男性4人、女性3人。21日、40代男性職員が簡易検査でインフルエンザA型陽性と判定され、その後、23日までに保護課の職員約80人のうち、6人が同様に判定された。今後、PCR（詳細）検査を実施するという。 同課は、職員のマスク着用を徹底するほか、当面、緊急な場合以外、生活保護受給者らへの訪問を見合わせる。 大学などでも集団感染疑い 神戸市は24日、同市灘区の大学と中央区の専門学校で、新型インフルエンザの集団感染が起きた疑いがある、と発表した。 市によると、大学では19歳と20歳の女子学生2人の感染を確認し、ほか2人にも感染の疑いがある。専門学校では、男子生徒（18）の感染を確認し、男子生徒と同じ学級の生徒3人にも感染の疑いがある。いずれも軽症。	

8月28日（金）	新型インフル　県内患者数、1週間で急増　医療機関当たり2．01人 兵庫県内198の定点医療機関からのインフルエンザ患者報告数が23日までの1週間で398人に上り、1施設当たり2・01人になったことが、県立健康生活科学研究所のまとめで分かった。ほとんどが新型感染とみられ、流行開始の指標（1・00）を初めて超えた前週の1・19人から、さらに1・7倍に増えた。 同研究所によると、16日までの1週間で増加した1・3倍を上回るハイペース。年齢別では9歳以下が41％、10代が36％、20代が9％、30歳以上が14％となった。 地域別では、宝塚健康福祉事務所（保健所）管内が1施設当たり4・22人と最も多く、加東が3・77人、伊丹と中播磨が3・50人と続いた。県内では25日以降、公立学校で順次2学期が始まり、さらに感染が拡大する恐れがあるという。 厚生労働省によると、全国の患者報告数は、16日までの1週間で1施設当たり1・69人だった。	
8月30日（日）	新型インフル たつの　38歳女性死亡 県内2人目　直接の死因は不明 姫路市は29日、新型インフルエンザに感染したたつの市在住の女性（38）が、搬送先の姫路市内の病院で死亡したと発表した。女性はてんかんの既往歴があり、抗けいれん薬を日常的に服薬。同市は「死因と感染との関連は不明」としている。 新型感染や、感染が疑われる患者の死者は県内2人目、全国で7人目。 同市や兵庫県によると、女性は27日に39度の発熱やせき、倦怠（けんたい）感などの症状が出て、28日に簡易検査でA型陽性と判明。近くの医師が往診し、タミフルを服用したが、29日午前1時半ごろ、自宅で容体が急変。心停止の状態で搬送され、死亡が確認された。 その後、姫路市環境衛生研究所による詳細（PCR）検査で感染が判明した。 治療した医師は姫路市保健所に対し、直接の死因は不明としながらも、「てんかんや新型いずれかの影響があった可能性がある」と指摘している。 女性が通所していたたつの市内の障害者施設で集団感染が発生。感染が疑われる患者は21人に上り、29日現在、うち7人に症状があるという。26日から通所部門は休業している。	
9月7日（月）	新型インフルのハイリスク群　日常の注意点は 流行期に入った新型インフルエンザ。基礎疾患（持病）があるなどで重症化が懸念されるハイリスク群の人たちは、日常生活でどんな点に注意すればいいのか。感染した際の対処法も含め、ポイントをまとめた。 厚生労働省がハイリスク群に挙げるのは、妊婦や幼児、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病など代謝性疾患、腎機能障害、ステロイド全身投与など免疫機能不全がある人、高齢者らだ。こうした人は、手洗いやうがい、人込みを避けるなど特に感染予防を心掛け、発熱などの症状があれば、かかりつけ医に連絡し、早く受診したい。	
	糖尿病　腎機能障害　免疫が低下 血糖管理や感染予防を 糖尿病患者は、全国で約237万人（2005年）。血糖が高くなると白血球の機能が弱くなり、免疫機能が落ちる。 兵庫医科大病院腎・透析科診療部長の中西健主任教授（56）は「血糖をきちんとコントロールすれば問題ない」。血糖値の1～2カ月間の平均を反映するヘモグロビンA1cが6・5％未満、食後血糖値が170未満が、良好な状態になる。 腎機能障害による人工透析患者は、全国で約28万人、うち兵庫県は1万1589人（08年12月）。透析患者は、排せつできない尿毒症物質が血液中にたまり、免疫力が低下している。心臓病や脳血管障害の合併症がある人は、感染しないよう細心の注意を払いたい。 透析は1回約4時間かかる。ベッド間隔は狭く、透析施設での集団感染防止は大きな課題だ。発熱などの際は必ず施設に相談を。中西主任教授は「発熱者の透析を別の時間に行うなど、院内感染を防ぐため」という。	

	妊婦　初期から対処必要 発熱時は一般病院へ 　妊婦は、海外では死亡例、重症例が報告されている。神戸大大学院医学研究科の山崎峰夫特命教授（52）＝産婦人科＝によると、妊婦は、胎児を異物ととらえないよう、免疫機能が変調をきたすため、初期からハイリスクと考えられる。 「特に妊娠24、25週目以降は胎児が次第に成長し、呼吸器に負担がかかる。肺炎には注意が必要」 　日本産科婦人科学会は、ホームページで、Q＆A形式で対処法を紹介している。例えば、発熱やせきなどインフルエンザ症状がある妊婦は、かかりつけ産婦人科でなく、地域の一般病院に電話連絡して受診するよう勧めている。妊婦から妊婦への感染を防ぐためだ。 　医療機関では、新型の感染疑いと診断すれば、抗インフルエンザ薬（タミフルやリレンザ）を投与する。この薬が妊婦や子どもに影響を与えた報告はない。	
	幼児　合併症の脳症心配 幻視やけいれんの有無観察して 　幼児で心配なのが、インフルエンザ脳症だ。主に5歳以下に発症するインフルエンザの合併症で、原因の詳細は不明。発熱の日か翌日に、意識障害やけいれん、異常行動が現れ、急速に症状が進む。季節性インフルエンザでは最近は年間100人程度がかかり、約20%に後遺症が出て、死亡率は約10%という。 　日本小児科学会は、発熱以外にも、「呼び掛けに答えない」など意識レベルの低下▽重いけいれんやけいれん後の意識障害が持続▽意味不明の言動―があれば、医療機関を受診するよう呼び掛けている。 　神戸市立医療センター中央市民病院の春田恒和・小児科部長（60）は「特にけいれんやアニメのキャラクターが見えるといった幻視がよくある。保護者はしっかり観察してほしい」と話す。 　脳症で亡くなった子どもの中には解熱剤であるボルタレンやポンタール（いずれも商品名）を服用したケースもあり、国や学会は使用しないよう呼び掛けている。 　春田部長は「小児科の現場では、脳症との関連が少ないとされるアセトアミノフェンを主に使用している。大人向けに処方された解熱剤は子どもには使わず、小児科医で処方された薬を使って」と話している。	
9月14日（月）	新型インフル　兵庫県　3段階で対策　感染率や重症化率に応じ 　兵庫県は14日、現在流行している新型インフルエンザ（H1N1型）の対策計画案を発表した。H1N1型は、既に対策計画があるH5N1型に比べ、病原性が弱いとされ、新たに作成。専門家らによる新型対策検証委員会の報告書に沿った内容で、感染率や重症化率に応じて3段階で対策を取る。 　計画案では、厚生労働省の「流行シナリオ」を基に、県内での年内の発症者を約112～168万人と推計。ピーク時で入院患者が2千～3千人、重症者は200～600人と想定している。 　発生情報は、県立健康生活科学研究所に設けるセンターに集約し、各医療機関に発信する。入院病床は、透析患者ら重症化の危険性が高い患者向けの252床を確保する。 　現在は流行シナリオと同程度のレベル1とし、一般医療機関での外来診療を継続。患者や重症者が増えればレベル2に切り替え、不急の検査などの延期を検討、入院は重症者を優先させる。致死率が高い新型が発生したレベル3では、病院を重症者の治療に特化することや、定員を超える入院も検討する。 　市町や県医師会などとの意見調整を経て9月末をめどに計画を確定させる。	新型インフルエンザ発生時の対応 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000135706.pdf 新型インフルエンザ発生時の対応 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000135707.pdf
9月15日（火）		インフルエンザ対策検証委員会報告書 http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa18/pa18_000000134.html

9月29日（火）	新型インフル 10代前半の患者急増 兵庫など都市圏中心　学校、園再開で拡大 感染拡大が続く新型インフルエンザについて全国の医療機関から報告される患者は5～19歳の若年層が中心で、中でも10代前半で急増していることが、国立感染症研究所の分析で29日分かった。夏休みが終了し再開した学校や幼稚園、保育施設が流行の中心になっているとみられるという。 感染研は全国約5千の定点医療機関から報告される患者数のうち、7月6日から9月20日までの患者の年齢割合を分析。それによると、5～9歳が約24%、10～14歳が約28%、15～19歳が約16%と、5～19歳が全体の約7割を占めた。このうち10～14歳の割合が急増しており、今月20日までの1週間では全体の4割を占めた。 地域別の流行状況をみると、沖縄の報告数は減少が続いているが、北海道、宮城、首都圏、愛知、大阪、兵庫、福岡などの大都市圏を中心に報告数が増加している。 感染研感染症情報センターの安井良則主任研究官は「通常の季節性インフルエンザでも、まずは一部の地域や年齢層で患者が増え、その後は周辺地域や他の年齢層に広がっていく。現在はまだ国内の流行の初期段階で、今後さらに大きな流行に発展する可能性が十分ある」と警戒を呼び掛けている。	
10月15日（木）	新型インフル　兵庫県内「注意報」 持病ない小2女児死亡　西宮　全国でも4歳児ら2人 西宮市は14日、新型インフルエンザに感染した同市在住の小学2年生女児（8）が多臓器不全で死亡した、と発表した。基礎疾患はなかった。死者は国内26人目。この日、兵庫県内の定点医療機関197施設からのインフルエンザ患者報告数も、1施設当たり16・54人（10月5～11日の1週間）となり、注意報レベルの10人を突破。大半が新型とみられ、前週の8・94人から急増しており、県は注意を呼びかけている。 新型による死者は全国でも相次ぎ、東京都が同日、4歳男児が脳炎で死亡したと発表。基礎疾患はなく、最年少の死亡例となった。名古屋市も、愛知県清須市の県立高校2年男子（16）がインフルエンザ脳症で死亡したことを明らかにした。 西宮市によると、女児は11日に微熱があり、12日朝には38・8度まで発熱。同日午後5時ごろ、意識障害が出たため同市内の病院に救急搬送され、インフルエンザA型陽性と診断された。血圧が著しく低下するなどしたため、神戸市内の病院に転送され集中治療室（ICU）に入ったが、消化管出血やインフルエンザ脳症などを併発しており、14日午後3時すぎ、多臓器不全で死亡した。 その後、神戸市環境保健研究所の詳細検査で新型感染が確認された。 県教委によると14日現在、学級、学年、学校閉鎖をしている公立小中高校、特別支援学校は計332校に上り、新型の国内初発生が確認された5月の一斉休校以降では最多。県の定点観測の注意報レベル突破も、5月以来、初めてという。	
10月19日（月）	新型インフル予防接種 「足りない」医師ら苦慮 県内　希望14万人、供給4万 医療従事者への接種が始まった新型インフルエンザワクチン。厚生労働省は接種対象者を約100万人と見積もったが、ワクチンを医療機関に配分する都道府県からは「希望者数と大きな開きがある」。接種回数が変更される見通しで、計画の変更など対応に苦慮している。 新型ワクチンは、国が決定した供給本数と医療機関からの納入希望数に応じ、都道府県が医療機関への配分を決める。 医療従事者向けとして、兵庫県には約4万人分が割り当てられたが、接種の希望者は約14万2000人。接種回数が2回から1回へ変更になったとしても、供給量を6万人以上超える。 国が示した接種の基準は、原則インフルエンザ患者の診療に直接従事する医師、看護師ら。ただし「そのほかの職種でも新型患者の診療を行う場合は対象として差し支えない」とした。そのため「基準に具体性がなく、医療機関によってとらえ方はばらばらだ」と兵庫県疾病対策課。受付係の人を含めるかどうかなど、差が出たという。 厚労省が16日に開いた専門家の意見交換会で、接種回数を当初の2回から1回に減らすこ	

	とで合意したのも、混乱の一因だ。 兵庫県の現在のスケジュールは、妊婦・基礎疾患がある人＝11月上旬から▽1歳～小学3年生＝12月中旬から▽0歳児の保護者ら＝1月初旬から▽小学4～6年、中高生ら＝1月中旬から▽65歳以上＝1月以降―となっているが、これは2回打ちが前提にある。県薬務課は「国から接種回数変更についての通達はまだなく、計画が立てられない状況」と頭を抱えている。	
	現場「冷静に対処したい」 「希望した分だけ届きそうにない」。19日、国内で始まった新型インフルエンザワクチンの接種。優先対象となっている現場で診察する医師からは、ワクチンの供給不足を懸念する声が上がっている。 尼崎市の高原クリニック（小児科）は、医師と看護師、受付係ら計14人分を申請したが、納入は今週後半以降の予定。納入量も4人分ほどの見通しで、誰を優先するか決める必要があり、高原周治院長（62）は「若いスタッフを優先したい」と話す。一時、看護師らの間には早急なワクチン接種を望む声が上がっていたというが、「毎日多くの患者を診ているが誰も感染しておらず、スタッフの不安はおさまってきている。冷静に対処したい」と話す。 兵庫医科大学病院（西宮市）では、医師や看護師、検査技師、理学療法士など約2000人の職員が働く。しかし、医療機関の割り当ては病院の場合、規模にかかわらず、最大で54人分しかない。同病院広報課は「どういう体制で始めるかも決まっていない。準備が整い次第、粛々とやるしかない」としている。	
	「院内感染を阻止したい」 接種の医師ら 新型インフルエンザワクチンの接種が、最も優先順位の高い医療従事者向けに始まった19日、各地の病院で接種を受けた医師や看護師からは「安心した」「院内感染を防ぎたい」といった声が聞かれた。 大阪府羽曳野市の府立呼吸器・アレルギー医療センターの2階会議室には、午前10時ごろから医師らが次々と集まり、順番に接種を受けた。 呼吸器内科医軸屋龍太郎さん（31）は「やっと接種できて安心した。感染を広げてしまう恐れもあるので、自分の身から守っていくことが大事」とほっとした様子。 楠洋子院長（64）は「重症化しやすい患者を多く扱っている。院内感染を防ぐためにガードをきつくしないといけない」と表情を引き締めた。	
	厚労省調査会　妊婦の同時接種を明記 厚生労働省の薬事・食品衛生審議会安全対策調査会は19日までに、妊婦への接種を厳しく制限している新型と季節性のインフルエンザワクチンの添付文書を、使用を前提とした内容に見直すことを決めた。厚労省は近くメーカー側に改訂を指示する。 現行の添付文書にある「（妊婦には）接種しないことを原則」との表現を撤廃。「接種により先天異常の発生率を上昇させることはない」との調査報告があることを付け加える。ただ、調査の範囲が小規模だとして「妊娠中の接種に関する安全性は確立していない」との表現は残した。 新型と季節性の両方や、インフルエンザに合併する肺炎予防のための肺炎球菌ワクチンを一緒に接種する同時接種も認め、添付文書に明記する。	
	東大チーム調査　35%が「接種希望せず」 東京大の生命・医療倫理の研究者らのチームは19日までに、新型インフルエンザワクチン接種に関する一般の人を対象とした意識調査で、接種を希望する人は回答者の65%、希望しない人は35%だったと発表した。 民間調査会社に登録された一般消費者モニターから無作為に抽出した600人に調査用紙を発送、402人から回答を得た。 接種に前向きな人の多くは理由として「ワクチンの効果への期待」を挙げた。消極的な人は「副反応の懸念」（27%）、「流行の実感がない」（25%）、「効果への疑問」（18%）などだった。 受けるなら国産ワクチンを希望するとの回答が87%、どちらでもよいが12%、海外製が1%だった。	
10月28日（水）		インフルエンザ補正予算 http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000139376.pdf

10月29日（木）	新型インフル　流行、警報レベルに　県内　1病院患者数30人超 兵庫県は28日、県内199の定点医療機関からのインフルエンザ患者報告数が、19～25日の1週間で1施設当たり33・51人になり、新型インフルエンザ発生以来、初めて警報レベル（30人以上）を超えた、と発表した。前週は22・09人だった。 健康福祉事務所などの管内別で40人を超えたのは、姫路52・26人▽加東47・00人▽伊丹45・08人▽中播磨40・50人。全国平均も前週の17・65人から24・62人に増えた。 県疾病対策課は「流行開始から4～5週でピークとなる従来の季節性インフルエンザなら、そろそろ衰退する時期だが、先行きが見えない。この状況のまま季節性の流行が始まる恐れもある」と警戒を強めている。 また、19～25日の期間に老人ホームなど21の社会福祉施設から集団感染の報告があり、計247人に症状が出た。県内の学校では18～24日の1週間で休校が13校、学年閉鎖が155校、学級閉鎖が461校に上り、児童・生徒の患者数は計1万2368人。	
11月2日（月）	新型インフル　伊丹の8歳女児死亡　心不全　県内5人目、持病なし 兵庫県は1日、新型インフルエンザに感染した伊丹市内の小学2年生女児（8）が31日に死亡した、と発表した。死因は心不全とみられる。基礎疾患（持病）はなかったという。新型感染者の死者は県内で5人目。厚生労働省によると、1日には盛岡市で国内最年少の女児（2）が、京都市で30代女性がそれぞれ死亡しており、全国の死者は感染疑いも含め計43人になった。 県によると、女児は31日に発熱。午前9時ごろ市内の診療所で診察を受けた際は39・6度あったという。その後、簡易検査でインフルエンザA型陽性と分かり、治療薬タミフルを処方され帰宅。しかし、同日午後3時すぎ、けいれんを起こして心肺停止状態となり、搬送先の病院で死亡が確認された。 1日、県立健康科学研究所の詳細（PCR）検査で新型感染が確定。死亡の遠因になったとみられるという。子どもに多いインフルエンザ脳症の併発はなかった。 女児は30日までは異常がなく、通常通り登校。通っていた小学校は別の学年が学年閉鎖となっていたが、2年で学級・学年閉鎖はなかった。	
11月3日（火）	神戸、姫路で男性死亡　ともに基礎疾患あり 兵庫県内での新型インフルエンザ感染者の死亡が2日、相次いで発表された。神戸市の30歳代の男性は10月30日、搬送先の市内の病院で死亡。姫路市の80歳代の男性も1日、亡くなった。2人とも基礎疾患があった。新型インフルエンザによる国内の死者は、疑い例を含めて45人、兵庫県内では7人になった。 神戸市によると、30歳代の男性は悪性リンパ腫を治療中。30日早朝、自宅で倒れて意識不明になった。病院に搬送され、簡易検査でA型陽性と分かったが、意識が戻らないため治療薬のタミフルの投与をできないまま同日午前11時、死亡した。死因は細菌感染による敗血症とみられる。 兵庫県の発表では、姫路市の男性は糖尿病で、脳梗（こう）塞（そく）による後遺症もあった。10月29日朝に発熱。30日夕、高砂市内の病院に入院した際、39・6度の熱があり、肺炎を併発していた。簡易検査ではA型陽性で、タミフルを投与されたが、11月1日に亡くなった。死因は多臓器不全だった。 2人とも詳細（PCR）検査で新型感染が確定した。	
11月10日（火）	新型インフル　市内16施設で集団発生疑い 市は9日、市内の16施設で新型インフルエンザの集団発生が起こった疑いがある、と発表した。市立本山保育所（東灘区）のほか、私立保育所7園（西、東灘、中央、灘、兵庫区）と、私立幼稚園5園（北、兵庫、須磨、灘、西区）、灘区の私立高校1校、東灘区の専門学校1校、西区の知的障害児入所施設。それぞれ10～30人の発症者が確認されたという。	
11月11日（水）	新型インフル　市内5施設で集団感染疑い 市は10日、市立松原保育所（兵庫区）と駒栄保育所（長田区）、私立保育所2園（西、垂水区）、灘区の私立幼稚園1園で新型インフルエンザの集団発生が起こった疑いがある、と発表した。それぞれ11～18人の発症者が確認されたという。	

11月12日（木）	新型インフル　市内3施設で集団感染疑い 　市は11日、市立運南保育所（兵庫区）と、私立高校2校（中央、長田区）で、新型インフルエンザの集団発生が起こった疑いがある、と発表した。それぞれ11～28人の発症者が確認されたという。	
11月13日（金）	新型インフルエンザ 重症化の子ども増加 入院の8割超が14歳以下 ワクチン接種　国は前倒し要請　兵庫は「慎重判断」 　新型インフルエンザにかかり、肺炎や脳症を起こして重症化する子どもが増えている。厚生労働省の集計では、これまでの入院患者の8割超は14歳以下で、圧倒的に子どもが多い。同省は対策として、小学校低学年までの子どもへのワクチン接種時期を前倒しするよう都道府県に要請したが、確保できるワクチン量は見通せず、自治体によって対応は分かれそうだ。	
	肺炎が多発 　厚労省によると、インフルエンザで入院した全国の患者は、今月11日時点の累計で6300人に上り、その大半は新型とみられる。このうち14歳以下は5301人で、84%を占めている。 「季節性インフルエンザと違う点は子どもの肺炎が起きていることだ」。日本小児科学会新型インフルエンザ対策室長の森島恒雄岡山大教授は、肺炎の子どもが多いことを懸念する。 　同学会が、全国の小児科医に入院が1週間を超える症例について照会したところ、194例の重症肺炎が報告された。年齢は5～10歳が中心。多くは回復しているが、死亡も1例あった。米国では肺炎による重症化の傾向はさらに顕著だ。新型インフルエンザによる子どもの死者は10月末現在114人。その多くが呼吸障害や肺炎だという。 　動物実験でも新型のウイルスは季節性に比べて肺で増殖しやすいとの報告があり、子どもの肺炎の多さと一致している。	
	脳症への懸念 　子どもの場合、肺炎と並んで心配なのがインフルエンザ脳症だ。季節性でも起きているが、今季はその増加が心配されている。 「推定500例の脳症の発症があった1997年から98年にかけてのA香港型大流行時の状況とよく似ている」と森島教授。脳症になるとけいれんや意識障害などの神経症状が急速に進行し、死に至る場合や、重い後遺症を残すことがある。 　国立感染症研究所のまとめによると、7月6日から10月11日までに報告された国内のインフルエンザ脳症患者は50人。そのうち48人が新型と確認された。患者は7歳が10人と最も多く、6歳が6人、8歳と10歳がそれぞれ5人で、小学生に集中している。乳幼児が多い季節性より、やや年齢が高いのが特徴だ。 　脳症の最初の症状は、季節性ではけいれんが多いが、新型では異常言動や意識障害が目立つという。「小さい子の方がけいれんを起こしやすい。患者の年齢が高い分、季節性と違いが出ているのではないか」と厚労省インフルエンザ脳症研究班の水口雅東京大教授は分析する。	
	自治体は苦慮 　水口教授は「現時点では脳症を防ぐ有効な手段はない。まず、新型インフルエンザに感染しないようにすることが大事だ」と強調する。 　同研究班は、今年9月にまとめた指針で「感染源を縮小することで患者を減らし、ひいては脳症患者を減少させる」として、ワクチン接種の重要性を説いた。 　厚労省が示した当初の接種スケジュールでは、1～6歳の子どもが接種できるのは12月初め、小学校低学年は12月半ばだった。 　子どもの重症例増加を受け、厚労省は6日、都道府県に「今月中旬に前倒しを」と要請した。しかし「ワクチンが余分に供給されるわけではなく、今月中旬への前倒しは不可能」（千葉県）、「今月中旬の供給分については既に予約を受けており、前倒しは難しい」（茨城県）など、対応に苦慮する自治体も。 　厚労省は11日、高校生以下を除き接種回数を2回から1回に変更した。ただ、ワクチン節約	

	による前倒し効果が子どもにどの程度及ぶかは、今のところ不透明だ。 兵庫県は今月中旬からの接種は見送るが、予定されている12月中旬の接種開始を前倒しできないか検討している。「今は持病がある人らへの接種を急いでおり、子どもの前倒しは慎重に判断したい」（疾病対策課）としている。	
11月16日（月）	新型インフルワクチン　妊婦への接種開始　県内、基礎疾患患者にも 新型インフルエンザ接種の優先対象者のうち、妊婦と、透析患者を除く基礎疾患（持病）がある人への新型インフルエンザのワクチン接種が16日午前、兵庫県内の医療機関で始まった。 神戸市灘区八幡町の亀田マタニティ・レディースクリニックは、同日までに届いた60回分を妊婦に順次接種する。胎児の成長に伴い母体の呼吸器に負担がかかるため、予定日が年内の人を優先。予約は受け付けず、該当者に連絡している。 接種を受けた同市東灘区の女性（33）は12月30日が予定日。「重症化の不安や赤ちゃんにうつす心配があったのでほっとしました。手洗いなどの予防にも心がけたい」と話していた。 接種はかかりつけ医で受けるのが原則で、実施していない場合は県健康福祉事務所や市町に問い合わせれば確認できる。かかりつけ医以外で受けるには、母子健康手帳か主治医の優先接種対象者証明書が必要。県疾病対策課は「受け付け方法は、医療機関によって異なる。まずは事前の確認を」と呼び掛けている。	
	新型ワクチンの優先接種対象者と兵庫県内のおよその人数、予定開始時期 【優先接種対象者】 ・優先度の高い基礎疾患のある人と妊婦（防腐剤を含まないワクチンの希望者）27万人　きょう16日から ・ほかの基礎疾患のある人　12万人　12月上旬 ・1歳～小学3年生　38万人　12月中旬 ・0歳児の保護者ら　8万人　来年1月上旬 【そのほかの対象者】 ・小学4年生～高校生　42万人　来年1月以降 ・65歳以上の人　84万人 ※開始時期は、前倒しの可能性もある	
11月17日（火）	新型インフル　保育所5園で集団発生疑い 市は16日、市立保育所5園で、新型インフルエンザの集団発生が起こった疑いがある、と発表した。たちばな（中央区）、平野（兵庫区）、からと（北区）、桜の宮（同）、浪松（長田区）の各保育所。11～14人の発症者が確認されたという。	
11月26日（木）	新型インフル　2保育所で集団感染疑い 市は26日、市立灘保育所（灘区）と兵庫区の私立保育所で、新型インフルエンザの集団発生が起こった疑いがある、と発表した。それぞれ16、12人の発症者が確認された。	
12月5日（土）	加古川市、稲美、播磨町 1万5000人対象　県内最大規模 1歳～小3 加古川市加古郡医師会は4日、1歳～小学3年生への新型インフルエンザワクチン優先接種について、希望者全員に公共施設などで集団実施すると発表した。対象者は加古川市と稲美、播磨町の約1万5000人と見込まれ、兵庫県によると、県内の集団接種では最大規模。12月中旬から来年1月下旬まで行う。 同医師会によると、3市町で小児科医院は14しかなく、診療と並行しての対応は難しいため、集団接種を決めたという。 3市町で1歳～小学3年生は計約2万5000人。同医師会が保護者に接種希望を尋ねたアンケートから、接種者を全体の61％と見込んだ。 県薬務課によると、ワクチンは1ミリリットル、10ミリリットル入りの2種類あるが、いったん開封すると24時間以内に使う必要がある。このため、個人医院などでは子ども25～30人分に相当する10ミリリットルより、1ミリリットル入りに需要が集中して品薄に。逆に10ミリリットル入りは余っており、集団接種で有効活用できる。 3市町では、申し込みを経て、加古川市民病院など7カ所で年内に1回目、1月に2回目の接	

	種を有料で行う。同医師会の枝川潤一副会長は「希望者全員に受けてもらい、感染拡大を防ぎたい」としている。	
12月8日（火）	新型インフルワクチン　子ども対象の集団接種　神河町はきょうから 子どもを対象にした新型インフルエンザワクチンの集団接種が8日の兵庫県神河町を皮切りに、県内各市町で順次行われる。 県によると、集団接種を予定しているのは7日現在、神戸、加古川市、播磨町など15市8町。ワクチンの供給量が少ないため、効率的に接種し医療機関での混乱を防ぐ目的で、市郡の医師会と自治体が協力して計画した。国が定める優先接種対象者は1歳～小学3年生だが、集団接種対象は各市町によって異なるという。 神河町での集団接種は、同町粟賀町の町保健センターで、650人を予定している。町の担当者は「町内に小児科医が3医院しかなく、集団接種で混乱が避けられる」と話していた。	
12月12日（土）	新型インフル感染　尼崎59歳の男性が死亡 尼崎市は11日、新型インフルエンザに感染した市内の男性（59）が死亡した、と発表した。男性は高血圧症の基礎疾患があり、新型インフルエンザが死亡の一因になった可能性があるという。新型が疑われる患者の死亡は全国で112人目、兵庫県内では9人目で、尼崎市内では初めて。 同市によると、男性は8日にせきなどの症状を訴え、10日朝には39度の発熱があったため、簡易検査を受けたところ、A型陽性と判明、治療薬タミフルを投与されたという。 しかし、昼前に症状が急変。市内の病院に搬送されたが、過去の手術の影響で細くなっていた気管に酸素を送る管が入らず、同日午後6時ごろ、亡くなったという。 死因は低酸素血症。詳細（PCR）検査の結果、11日に新型感染が確認された。	
12月13日（日）	新型インフルエンザ 基礎疾患ある50代女性死亡　たつの、県内10人目 兵庫県は12日、新型インフルエンザに感染したたつの市在住の50代の女性が死亡した、と発表した。女性は脳梗（こう）塞（そく）などの基礎疾患があったという。兵庫県内の新型インフルエンザによる死者は10人目。全国の死者数は11日現在で112人。 県によると、女性はたつの市内の福祉施設に入所しており、10日朝に発熱。11日に簡易検査でA型陽性と判明し、治療薬のタミフルを投与された。しかし、12日午前7時ごろ、診療所の医師が往診に訪れ、死亡が確認されたという。死因は肺炎。詳細（PCR）検査で、新型インフルエンザの感染が確認された。	
12月14日（月）	新型インフルで兵庫県内　集団接種が本格化 集団接種が本格化 新型インフルで兵庫県内 新型インフルエンザワクチンの子ども対象の集団接種が13日、神戸、芦屋、川西市と猪名川町で始まった。兵庫県内で市レベルの実施は初めて。14日には加古川市、稲美、播磨町でも始まる。 集団接種は子どもへの接種を急ぐため各医師会と市町が協力、県内15市8町が予定している。 神戸市医師会と市は、1～5歳児計1620人への接種を計画したところ、約2300人の希望があり、抽選で対象者を決めた。同市兵庫区の健康ライフプラザでは13日、親子が次々に訪れ、問診後に接種を受けた。 長男（4）と長女（1）、次女（1）を連れてきた同市須磨区の女性（36）は「予約がいっぱいで、かかりつけ医では受けられなかったのでよかった」と語った。 神戸市医師会と市は、抽選で漏れた人には別の機会を設けるという。新たな集団接種については「1月にはワクチンの品薄状態の解消が見込まれる」（市予防衛生課）として見送る方針。	

12月17日（木）	新型インフル　神戸の男性　感染し死亡　持病あり 神戸市は16日、新型インフルエンザに感染した40代男性が死亡した、と発表した。糖尿病の持病があった。兵庫県内の新型インフルエンザによる死者は11人目。 市によると、男性は11日に発熱。簡易検査ではA型陰性だったが、リレンザを服用していた。13日に症状が急変し、14日に死亡。詳細（PCR）検査の結果、新型への感染が確認された。死因については調査中。	
12月26日（土）	新型インフル　兵庫区の企業　集団発生疑い 市は25日、兵庫区の民間企業で、新型インフルエンザの集団発生が起こった疑いがある、と発表した。11人の発症者が確認された。	

第２章　安全と安心の間に

１　主観的ウェルビーイングと客観指標

＜主観指標と客観指標＞

国際的に、包括的な生活の豊かさ、つまりウェルビーイングへの関心が高まっています。これまで豊かさとは経済的豊かさのことだと思われてきました。少なくとも、経済学者は、一人当たりＧＤＰに代表される経済的豊かさの指標が上昇することが、真の豊かさの前提条件だと考えてきました。

もちろん、ＧＤＰには環境汚染や女性の家事労働の価値や文化的蓄積などが計上されていないとして、「くたばれＧＤＰ」が叫ばれたことがありました。しかし、いま問題となっているのは、国連の人間開発指数（ＨＤＩ）のように、経済的豊かさに加えて、知識の獲得とその運用の指標や健康を測るための指標を組み合わせて、人間の生活の豊かさを把握しようという試みです。

このウェルビーイングを考えるに当たって、自然災害の頻度が高い日本では、「安全」や「安心」が不可欠の要素となっていると思われます。安全安心社会を実現するためには、人々の感じる安全の度合い、安心感や不安感、生活満足度や幸福感、近隣や行政などへの信頼といった人々が意識するウェルビーイングと、それを左右する要因について理解を深めることが大切です。

そこで、この研究会が行ったインターネット調査の 2000 件のデータに基づいて、主観的ウェルビーイングと個人や家族や地域に関する客観指標との関連について分析してみました。主観的ウェルビーイングに関しては、信頼、幸福感・安心感・満足度、不安感・リスク認知の３群３２個の指標を用いました。

≪信頼群≫
警察、司法、メディア、地域行政、公立学校、食への信頼度と「人は信頼できるものだ」という一般的信頼度の指標。災害時の行政、近隣、自治体への信頼度の指標。

≪幸福感・安心感・満足度群≫
主観的幸福度、居住地域の安全安心度、生活満足度。

≪不安感・リスク認知群≫
自分の健康、老後の世話、家族の健康、家庭内人間関係、近隣人間関係、近隣生活環境、地域治安、生活上の孤立などへの不安感。災害と犯罪リスク認知度。

他方、客観的指標としては次のようなものを用いました。

≪個人変数≫
年齢、性別、居住年数、持ち家、収入レベル、仕事、学歴。

≪家族変数 ≫
一人暮らし、既婚で子ども有り、といった６つの家族形態。

≪地域変数≫
人口密度、高齢者比率、出生率、単身世帯率、所得水準、離婚率、刑法犯数、失業率。

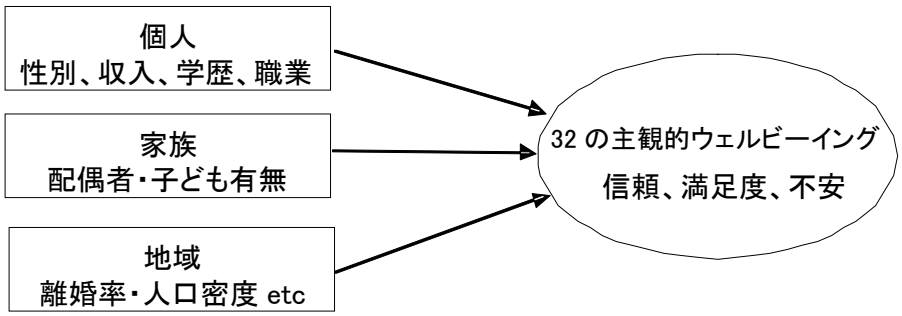

＜分析結果＞

アンケートで得られたデータを用い、重回帰分析によってこれらの変数の間の関係を調べたところ以下のような事実が明らかとなりました。

１）高収入の人と大学卒の人は、信頼度指数が高い。
２）既婚で子どものある人は、制度の信頼、学校への信頼および災害時の近隣への信頼度が高いが、未婚の人は信頼感と行政への信頼度が低い。
３）世帯収入が高い人は、幸福感・安心感・満足感が高い。
４）男性よりも女性の方が、幸福感、生活満足度、地域満足度が高い。
５）幸福感については、既婚の効果が非常に強い。
６）世帯収入の低い人ほど不安感が高い。
７）配偶者と子どもを持つ人ほど、自分の健康や老後の世話、生活の孤立への不安が低い。反面、これらの人は、地域非行犯罪への不安や犯罪リスクの危険性への認知度が高い。

これらは個人の属性とその個人が感じる主観的ウェルビーイングの関係を表していますが、兵庫県下４３区市町の地域レベル要因と主観的ウェルビーイングについては次のような結果が得られました。

８）離婚率の高い地域ほど近隣の安全安心感は低い。
９）人口密度、単身世帯率、離婚率、刑法犯数、失業率が高い地域ほど、制度への信頼度は低い。
１０） 幸福感については、地域変数はほとんど影響していない。
１１） 地域行政サービスへの満足度は、所得水準が高い地域ほど高い。
１２） 地域治安・地域防災への満足度は、離婚率、刑事犯数、失業率の高い地域ほど低い。
１３） 犯罪リスク認知は、人工密度、離婚率、失業率、刑法犯数が高い地域ほど高く、相互扶助度と高齢者比率の高い地域ほど低い。

＜高齢化と社会不安の影響＞

次に、地域変数を因子分析の手法を用いて「非高齢化因子」と「社会不安因子」に分けてみました。このうち社会不安因子は、単身世帯率、刑法犯数、失業率、離婚率、人口密度が高いほど高くなる因子です。これらに相互扶助の要素を加えて、主観的ウェルビーイングとの関連を調べたところ、次のような結果が得られました。

１４） 社会不安が低く、相互扶助が高い地域ほど、安全安心感が高い。
１５） 社会不安の高い地域では、制度への信頼と警察・司法への信頼の度合いが低い。
１６） 高齢化が進んだ地域では、災害時の近隣への信頼や自治会への信頼度が高い。
１７） 高齢化が進んだ地域では、地域行政サービスへの満足度が高い。
１８） 社会不安が高い地域では、地域の治安、防災への満足度が低い。
１９） 相互扶助の度合いが高い地域では、老後の世話への不安の度合いが低い。

これらの結果から、社会不安は主観的ウェルビーイングの度合いにマイナスの影響をもち、高齢化と相互扶助はプラスの影響を持つことが分かりました。個人・家族・地域レベル要因と３２の主観的ウェルビーイングの度合いとについては以下のような結果が得られました。

２０） 高収入層では、信頼・満足度・幸福感・安心感の度合いが高く、不安感、災害リスク認知、犯罪リスク認知の度合いは低い。
２１） 既婚で子どもをもつ層では、制度・学校・近隣への信頼度が高く、結婚した層では、幸福感や地域の人間関係に対する満足度が高い。
２２） 高齢化が進んだ地域では、学校への信頼や災害時における近隣・自治会への信頼が高く、行政サービスへの満足度は高く、犯罪リスク認知の度合いは低い。

＜高齢化と主観的ウェルビーイング＞

ここから分かることは、高齢化は主観的ウェルビーイングにプラスの効果を持っているということです。一方、高齢化は災害リスク認知についてはマイナスの効果を持ち、犯罪リスク認知についてはプラスの効果を持っています。常識的には、高齢化が進んだ地域では社会不安の度合いが高く、主観的ウェルビーイングは低いのではないかと思われますが、丁寧にデータを分析してみると、それとはまったく逆の関係が成り立っていることが分かりました。

また、何らかの問題が起きたとき地域住民同士が助け合える度合いを測定した相互扶助の指標については、相互扶助の度合いが高い地域では、地域の安全安心感や地域の生活満足度が相対的に高く、老後の世話に対する不安感が低く、災害リスク認知度も相対的に低いことが分かりました。

こうした分析を通じて、主観的ウェルビーイングや主観的な安全安心感に影響を与える客観的指標を明らかにしていくことが、安全安心白書を作る上で、まずもって必要な作業だと言うことができるでしょう。

２ 県民総幸福の基盤としての信頼

＜イースタリンの逆説＞

上での分析によりますと、兵庫県の住民に対するアンケートでは、所得水準が高い人は主観的ウェルビーイングや主観的生活満足度が高いという結果が出ました。これは世界中多くの国についても確認されていることで、所得が高い人ほど幸福度も高いと言うことができます。

しかし、それでは国全体として一人当たりの所得が高くなれば、国民の平均的な生活満足度は上がるのかというと、そうではありません。このことは経済学者のイースタリンによっても指摘され、「すべての社会において、典型的に、より多くのお金を持つ個人はより幸せだが、すべての人々の所得が上昇しても、

すべての人々の幸福度が増すとは限らない」と言いました。この命題はイースタリンの逆説と呼ばれています[12]。

たとえば、１９７２年から１９９０年にかけてアメリカの一人当たりＧＤＰは３倍になりましたが、国民の平均的な幸福感はほとんど変わらないか、やや低下しました。日本でも、平成２０年版の国民生活白書が指摘したように、１９８１年から２００５年にかけて、図のように、一人当たり実質ＧＤＰは上昇しましたが、国民の生活満足度は逆にやや下がってきています。

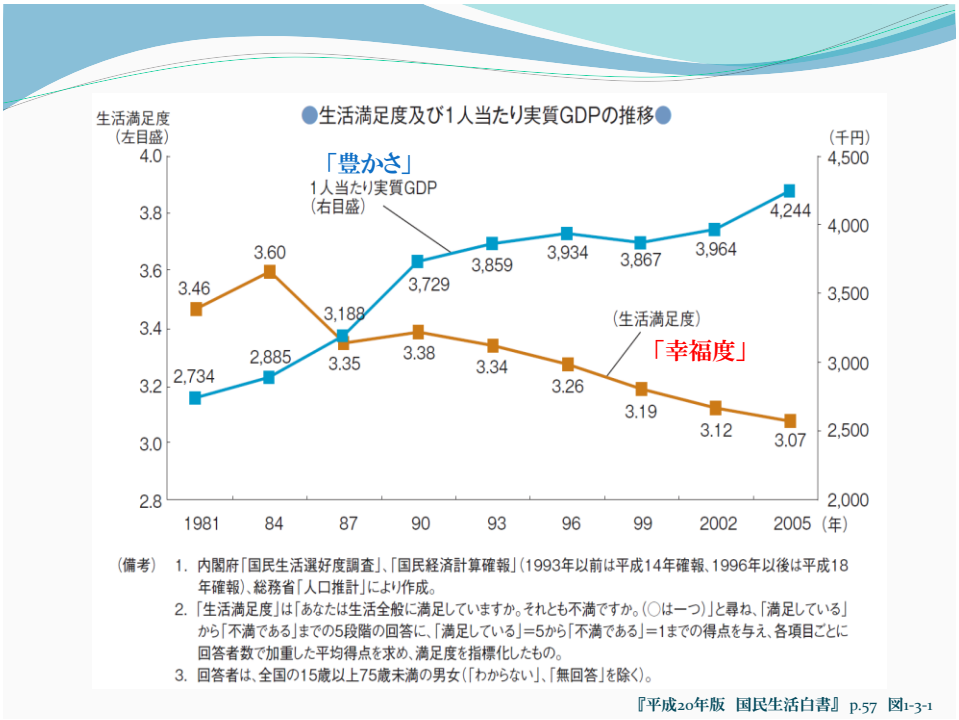

『平成20年版　国民生活白書』p.57　図1-3-1

つまり、「経済的豊かさ」は「幸福」の１つの指標ですが、それを高めること自体が目的ではないのです。あるいは、本来国が目標とすべきなのは、「経済的豊かさ」をその一部として含むような「人々の幸福」の増大だと言うことができるでしょう。

＜幸福指標＞

12 イースタリンの論文は、Easterlin, Richard A. (1974), “Does Economic Growth Improve the Human Lot? Some Empirical Evidence,” in P.A.David and W.R.Melvin, eds., *Ntions and Households in Economic Growth,* Academic Press です。この中でイースタリンは、「すべての社会において、典型的に、より多くのお金を持つ個人はより幸せだが、すべての人々の所得が上昇しても、すべての人々の幸福度が増すとは限らない」と言いました。

実際、ブータンという国は、一人当たりＧＤＰで見れば世界の最貧国の１つですが、憲法で「政府の役割は国民総幸福（Gross National Happiness）を高めることだ」と宣言しています。ブータン王国のＧＮＨは、「公正な社会経済発展」「文化保存」「環境保全」「よい政治」という４つの柱から成っています。

今日では、ＧＮＨを測るためには、「暮らし向き」「健康」「教育」「コミュニティの活力」「よい統治」「時間の使い方」「文化」「生態系」「心の健康」という９つの領域が重要だと考えられています。フランスのサルコジ大統領は、ＧＤＰの計算方法を見直し、長期休暇や環境への貢献度などの「幸福度」を加えることを提案していますし、ＯＥＣＤもこれに対して賛意を表明しています[13]。

＜生活満足と信頼＞

こうした考えを延長していけば、自然災害が多発する日本では、社会の安全安心度が人々の幸福感に貢献するのではないかとの仮説が成り立つでしょう。幸福感の指標として生活の満足度をとれば、「安全安心感」とそれを支える「信頼度」が重要ではないかと思われます。実際、この研究会が２年間にわたって兵庫県の合計 2000 人からデータを得たアンケート調査を分析した結果は次の図のようにまとめられます。

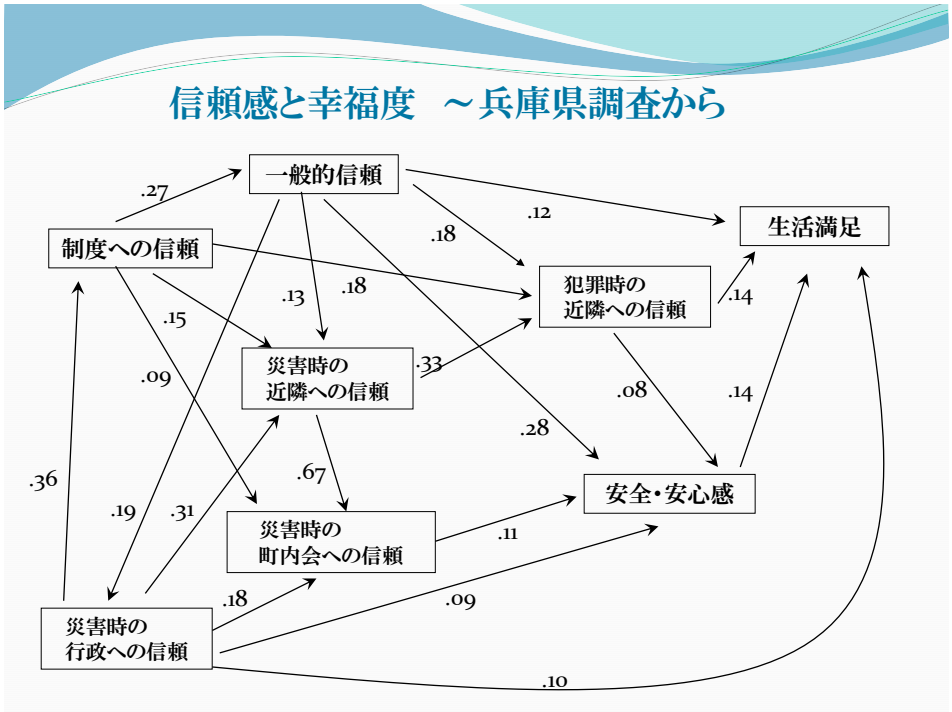

[13] 2009 年 9 月 17 日、asahi.com。

図の中で示されている矢印は、共分散構造分析で明らかとなった四角で囲まれた因子が影響を与える方向を意味しています。矢印の上の数値は、その影響の大きさを示しています。この図にまとめられた結果を要約すると次のようになります。

1）「生活満足度」の指標は、すべての影響が集まる最終点となっていて、生活満足度が出発点となって信頼性や安心感などの因子に影響が及ぶことはありません。
2）「災害時の近隣への信頼」、「災害時の町内会への信頼」、「犯罪時の近隣への信頼」および「安全安心感」は、出て行く矢印よりも入ってくる矢印が多く、これらの要因は他の要因によって規定されていることが分かります。
3）他方、「一般的信頼」や「制度への信頼」、「災害時の行政への信頼」などは、そこへ入ってくる矢印よりもそこから出て行く矢印の方が多く、最終的な生活満足のための基盤あるいは出発点となっていることが分かります。
4）特に、「一般的信頼」と「災害時の行政への信頼」と「制度への信頼」は、矢印が循環的な影響を示していて、どこかが起点となって好循環または悪循環が起こる構造となっていることを示しています。

こうした分析から分かることは、人々の総幸福や生活満足度を高めるためには、「一般に人は信用できるものだ」という「一般的信頼感」と「災害時の行政への信頼度」と警察・司法など「制度への信頼感」が循環的に高まるような地域社会を建設することが重要だということです。

もちろん人々の間に一般的な信頼感を人工的に作り出すことは難しいです。それだけになおさら「制度に対する信頼」と「行政に対する信頼」を築き上げていくことが、安全安心政策の最も重要な視点だと思われます。

3　安全安心感と経済成長、雇用

＜安全安心感と経済不安＞

昨今、「雇用不安」という言葉が日常的に使われるようになりました。かつては、マスコミが報道するようなフリーターやニートの問題から想起される、働かない、働こうとしない労働者の実態が世間の注目を集めていましたが、昨今は日雇い派遣労働者の不安定で不透明な就労状況、医療や介護福祉事業に携わる者の過酷な労働環境、あるいは高校生の低い内定率や大学生の就職氷河期再来など、働けない、働いていけない人たちの存在とその背後にある労働需要の

問題が国民の関心を集めています。

日本の低成長は長期にわたっており、長引く不況が労働市場の様々な側面に負の影響をもたらしています。さらに、現状を考えれば、将来に対する明るい材料は少なく、人々は今後の生活に希望を持つことが難しくなってきています。

２１世紀研究機構（2008）が 2008 年度に兵庫県在住の 1,000 名に対して行ったインターネットによるアンケート調査の結果によれば、「あなたが現在、日常生活において最も心配、不安に思っていることをお選び下さい。」という選択型の質問に対して、様々な安全安心の項目の中から選ばれた回答の中で最も回答者数が多かった項目は、地域を問わず、「自分の収入・所得」でした。経済的な不安は、社会生活上の不安の中でも、大きな関心事になっていることが確認されたのです。

このように、経済問題には、まだ解決の糸口が見えないことと相まって、社会生活上の安全安心の問題として大きな関心が集まっています。私たち社会生活を生きる上で様々なリスクに晒されていますが、個人の主観的、体感的な安全安心感を考える上でも、経済的な環境要因について注意深く分析していかなければなりません。

＜安全安心感の計量分析＞

人々が感じる体感的な安全安心感は、本人に固有の心理的な問題なのでしょう、それとも、当人が置かれた社会環境や本人の属性によって影響を受けているのでしょうか。ここでは、兵庫県民の体感的な居住地域における安全安心感に対して、地域による経済要因の違いがどのように影響を与えているのかを明らかにすると共に、個人の経済状況や雇用形態、属性の違いが個人の安全安心感に与える影響にも配慮することにします。また、主観的な安全安心感は、観察できない個人の資質によって影響を受けている可能性があり、単純な推定式は重要な変数を見落としている可能性があります。そこで、一般的信頼感や諸制度への信頼感、災害時の行政対応といった設問より得た信頼に関わる変数を、安全安心に関する個人の観察することのできない資質の代理変数として導入することとしました。経済成長率が高い地域では、人々が将来の経済的な見通しが明るいと感じ易いため、居住地域の安全安心感が高まる傾向があるのではないかと予想されます。

初めに、個人の属性や地域の経済要因が、居住地域は安全安心だと回答する確率にどのような影響を与えるのかを probit 推定により分析してみました。被説明変数は、居住地における安全安心感を示す「はい」または「いいえ」といった二値変数です。説明変数には、市町別総生産成長率、市町別一人当たり総

生産、市町別完全失業率、一般的信頼感、災害時の行政への信頼感、制度への信頼感得点合計、世帯収入、貯蓄、年齢（勤続年数）、ダミー変数として、学歴、職業、雇用形態、性別、結婚、子供あり、独居、犯罪被害経験、（空き巣、放火、強盗傷害、ひったくり、自動車・オートバイ盗難、痴漢やつきまとい、暴行傷害）、災害被害経験（大雨、台風、地震）を導入しました。

＜分析結果＞

分析の結果、次のような結論が得られました。

1）全ての回答者を対象とした分析では、経済成長率が居住地域の安全安心感に与える影響は確認できませんでした。
2）しかし、労働者に限定した分析では、経済成長率が高い地域では、居住地域は安全安心だと回答する確率が有意に高くなっていました。

労働者は、社会生活における労働の比重が高いため、経済問題が居住地域の安全安心感に影響を与えている可能性があります。他方、すべての人々を対象にする場合には、経済問題以外の要因と体感的な安全安心感との関係についても考えていく必要があります。さらに、経済成長率が高い地域には、一般的信頼感、制度への信頼感、災害時の行政への信頼感が高い回答者が居住している可能性があるとも考えられるでしょう。

登録型派遣労働者については、結論はこうなりました。

3） 登録型派遣労働者は、正規社員と比較して居住地域は安全安心だと回答する確率が大幅に低くなっていることが確認されました。

ただし、登録型派遣労働という雇用形態がその確率を引き下げているのか、安全安心感が低い労働者が登録型派遣労働者を選択しているのか、同時性を考慮した分析は今後の課題としなければなりません。

男女を比較するとこうなりました。

4） 女性は男性よりも一般に信頼感が高い傾向がありますが、それを考慮しても、居住地域は安全安心と回答する確率は、女性の方が男性に比べてが有意に高い事が確認されました。

労働者間に限った分析でも同様の結果が得られることから、女性と男性では、

体感的な安全安心感の構造に違いがあると思われます。そのほか、

5） 個人属性である世帯収入、貯蓄、年齢（勤続年数）が、居住地域は安全安心だと回答する確率に影響を与えていることは確認することができませんでした。

＜結論＞

以上の分析からの結論としては、居住地域における人々の安全安心感を高めるためには、個人の経済状況を改善していくよりも、地域経済の成長率を向上させる、あるいは、登録型派遣労働者の人々により良い就業機会や能力開発の場を与えるなど、マクロ的な対応の方が効果が高いと言うことができます。個人の信頼に対する精神的な態度が安全安心感に与える影響を考慮しても、社会経済的な客観要因により、人々が居住地域は安全安心だと回答する確率は影響を受けることを忘れてはならないのです。

第３章　基礎統計集

ここでは、安全安心にかかわる基礎的な公式統計の出所を示すことにします。データは県庁内各部署、警察、NPO、消防などが独自に調査収集しているため、安全安心の視点から総覧できるものではありません。これから最も必要とされることの１つは、こうした統計データにアクセスするためのポータルサイトを作ることだと思われます。

また、収集されているデータは、年次、月次もさまざまで、時系列として長期的なもの、歴史が浅いもの、廃止された統計、あるいは市町によっての整備度など、その性格にはおおきなばらつきがあります。そのため、今回は、通常のように、時系列的に年次データを数値として掲載することは断念し、それぞれの統計の出所の URL を表示するに止めました。

さらに、主観的データについては、直接アンケート調査を行う必要があります。この研究会が収集したデータだけでも回答数２０００件、質問５３項目のデータがあります。これらについては、最後に当研究機構の URL を掲げておきました。ご関心の向きには、直接お問い合わせしていただきたいと思います。

分類	項目	市区町	町丁目	月別	調査名・出典・備考
労働力・事業所数	事業所数・従業者数（産業大・小分類別、経営組織別）	○	○	×	事業所統計調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_4_000000037.html
労働力・事業所数	民営事業所数・従業者数（存続・新設・廃業別）	○	×	×	事業所統計調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_4_000000037.html
労働力・事業所数	公園数	○	×	×	県公園緑地課調 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000287.html
労働力・事業所数	宗教法人数	○	×	×	県生活衛生課・神戸市生活衛生課調　県警察本部調　県文書課調 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000287.html
労働力・事業所数	風俗営業施設数、コンビニ数、百貨店数、理美容室数、公衆浴場数、クリーニング店数、宿泊施設数	○	×	×	県統計課「商業統計調査結果表」 県生活衛生課・神戸市生活衛生課調　県警察本部調　県文書課調 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000287.html
労働力・事業所数	工業事業所数、従業者数（雇用形態別）、給与総額	○	×	×	工業統計調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_6_000000018.html
労働力・事業所数	商業事業所数・従業者数	○	×	×	商業統計調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_6_000000127.html
労働力・事業所数	NPO法人数、NPO法人リスト	○	×	○	県民ボランタリー広場 http://v-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/search/
労働力・事業所数	有効求人倍率	△	×	△	兵庫労働局。職業安定局別。平成11年度以前は問合せ。 http://web.pref.hyogo.jp/contents/000150101.pdf
労働力・事業所数	職業紹介状況（新規・有効　求人・求職（一般・パート）、就職・充足件数）	△	×	○	兵庫労働局より。職業安定局別。 http://www.hyougo-roudoukyoku.go.jp/jyoho/geppo_hyogo/geppo_hyogo.html
労働力・事業所数	労働力人口（労働力形態別、雇用形態別、産業別、従業上の地位別、）	○	×	×	国勢調査、事業所統計調査

					http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000285.html
労働力・事業所数	農家数（形態別）	○	×	×	国勢調査、事業所統計調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000285.html
総生産・総所得	原材料額、製造出荷額、付加価値額、	○	×	×	工業統計調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_6_000000018.html
総生産・総所得	年間商品販売額（産業別、企業規模別）	○	×	×	商業統計調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_6_000000127.html
総生産・総所得	市町内総生産（産業別）、市町内総所得（所得別）	○	×	×	市町民経済計算 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000286.html
総生産・総所得	市町内総生産・市町内総所得　時系列推移	○	×	×	市町民経済計算 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000290.html
総生産・総所得	市町内総生産（産業別、増加率、時系列、構成比、製造業、就業者当たり、実質値）	○	×	×	市町民経済計算 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_2_000000044.html
総生産・総所得	市町民総所得（所得別、増加率、時系列、一人当たり）	○	×	×	市町民経済計算 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_2_000000044.html
災害・事故・犯罪	交通事故（発生件数、死傷者数、負傷者数）	○	×	×	県警本部「交通年鑑」 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000287.html
災害・事故・犯罪	刑法犯・窃盗犯・知能犯（認知件数、解決件数）	○	×	×	県警本部「犯罪統計書」 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000287.html
災害・事故・犯罪	街頭犯罪・侵入犯罪認知状況（犯罪種別）	○	×	×	兵庫県警HP http://www.police.pref.hyogo.jp/seikatu/gaitou/statis/index.htm
災害・事故・犯罪	交通事故（発生件数、死者数、傷者数）、事故類型（種別、発生道路別）、物損・人身事故	○	×	△	兵庫県警HP,警察署別 http://www.police.pref.hyogo.jp/seikatu/j_toukei/index.htm
災害・事故・犯罪	交通事故（人身事故）（発生件数、死傷者数）　時系列	○	×	×	県警本部「交通年鑑」 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000291.html
災害・事故・犯罪	刑法犯認知件数　時系列	○	×	×	県警本部「犯罪統計書」 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000291.html
災害・事故・犯罪	消防団員数、出火件数　時系列	○	×	×	県消防課調べ http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000291.html

災害・事故・犯罪	自主防災組織数、消防団員数、建物焼損面積、建物火災件数・損害額	○	×	○	県消防課調べ。 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000287.html
行政	衆参知事選挙（有権者数、投票者数、投票率）	○	×	×	県選挙管理委員会調べ（衆議院、参議院、知事選挙） http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000286.html
行政	市町議会議員数、市町職員数、一般職、一般行政職、臨時職員数	○	×	×	県市町振興課調べ。 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000286.html
行政	普通会計決算（歳入・歳出　内訳別）	○	×	×	県市町振興課調べ。 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000286.html
行政	財政（歳入、地方交付税、財政力指数、時系列）	○	×	×	県市町振興課調べ。 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000291.html
教育	教育公務員数、幼小中学校教育公務員数	○	×	×	県市町振興課調べ。 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000286.html
教育	教育施設数・人員数（種類別）、長期欠席者数、中卒者・高卒者進路（学校別、就職、死亡その他）	○	×	×	学校基本調査結果報告書 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000286.html
環境	公害苦情件数（種類別）	○	×	×	兵庫県環境白書より。 http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/hakusho/
医療・社会保障・福祉	雇用保険適用事業所数、雇用保険保険者、雇用保険受給件数、給付人員数	△	×	○	兵庫労働局より。職業安定局別。 http://www.hyougo-roudoukyoku.go.jp/jyoho/geppo_hyogo/geppo_hyogo.html
医療・社会保障・福祉	感染症、食中毒件数（感染症分類別、食中毒原因・場所別、保健所別）	×	×	×	保険統計年報、保健所別 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000049.html
医療・社会保障・福祉	生活保護（被保護世帯・人員数・開始・廃止、被保護人員、保護開始理由）、医療扶助人員、介護扶助人員	○	×	○	社会福祉統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html
医療・社会保障・福祉	民生委員数（性別）、民生委員活動状況（種類別）	○	×	×	社会福祉統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html
医療・社会保障・福祉	児童相談所活動状況（内容別、経路別、種類別、年齢別）、市町養護相談件数	△	×	×	社会福祉統計年報、児童相談は児童相談所別（中央、西宮、姫路、豊岡） http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html
医療・社会保障・福祉	母子生活支援所在所者数、里親数、保育所数・定員・在所者数	△	×	×	社会福祉統計年報、児童相談は児童相談所別（中央、西宮、姫路、豊岡）

					http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html
医療・社会保障・福祉	母子自立支援員活動回数（生活一般、児童、経済支援）、児童扶養手当受給者数	○	×	×	社会福祉統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html
医療・社会保障・福祉	医療施設（種類別、病床数）、外来患者数・新入院患者数・退院患者数（保険所別、病院種別）	△	×	×	保険統計年報、保健所別 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000049.html
医療・社会保障・福祉	養護老人ホーム在所者数、老人クラブ・会員数	○	×	×	社会福祉統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html
医療・社会保障・福祉	身体障害者手帳交付台帳登載数（種類別）、身体障害者福祉（取扱人員、給付状況）	○	×	×	社会福祉統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html
医療・社会保障・福祉	療育手帳交付台帳搭載数（程度別、年令階級別）、知的障害福祉（交付数、取扱人員）	○	×	×	社会福祉統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html
医療・社会保障・福祉	婦人保護受付件数・処理人員、婦人保護施設入居者数	×	×	×	社会福祉統計年報、婦人保護施設数別 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html
医療・社会保障・福祉	医療施設数、医療従事者数	○	×	×	保険統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000049.html
医療・社会保障・福祉	医師・歯科医・薬剤師・医療従事者数（専門・種類別）	○	×	×	医師・歯科医師・薬剤師調査 http://web.pref.hyogo.jp/hw07/hw07_000000010.html
医療・社会保障・福祉	医療関連施設・従事者数、保育所・老人クラブ数、保育所・老人クラブ在所者数	○	×	×	県情報事務センター調　県社会援護課調　神戸市子育て支援部調　姫路市子育て支援室調 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000287.html
医療・社会保障・福祉	要介護度別人口（時系列）	○	×	×	保険統計年報 http://web.pref.hyogo.jp/hw07/hw07_000000012.html
医療・社会保障・福祉	介護保険施設数	○	×	×	社会福祉統計年報、介護保険施設数は市町別なし http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html
人口	人口（年齢階級別、性別、労働力状態別、産業別、職業別、従業上の地位別）	○	○	×	国勢調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_5_000000048.html
人口	世帯数（家族類型別、人員数別、住居類型別）	○	○	×	国勢調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_5_000

					000048.html
人口	人口（性別、年齢別）	○	×	×	国勢調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_5_000000042.html
人口	人口（長期時系列、年齢別）	○	×	×	国勢調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000312.html
人口	人口（性別、年齢別、外国人、人口集中地区、人口密度）	○	×	×	国勢調査、住民基本台帳人口移動報告 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000285.html
人口	流出入人口、転出入人口、昼間人口	○	×	×	国勢調査、住民基本台帳人口移動報告 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000285.html
人口	世帯数（世帯形態別）	○	×	×	国勢調査、住民基本台帳人口移動報告 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000285.html
人口	婚姻・離婚数	○	×	×	国勢調査、住民基本台帳人口移動報告 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000285.html
人口	死亡、人口増減、将来人口、高齢者人口	○	×	×	国勢調査、住民基本台帳人口移動報告 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000285.html
人口	将来人口、高齢者人口	○	×	×	国勢調査、住民基本台帳人口移動報告、国立社会保障・人口問題研究所 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_1_000000285.html
人口	人口動態（性別　自然増減・社会増減）	○	×	×	国勢調査 http://web.pref.hyogo.jp/ac08/ac08_5_000000037.html
人口	平均寿命（性別、時系列）	○	×	×	市区町別生命表 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000011.html
人口	人口動態（出生数、死亡数、乳児死亡数、死産数、婚姻数、離婚件数、平均寿命	○	×	○	保険統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000049.html
人口	合計特殊出生率（男女別、年齢階級別））	○	×	×	保険統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000049.html
人口	死亡者数、乳児死亡数（死因別、年齢階級別）	○	×	×	保険統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000049.html
人口	高齢化率（要介護度別、独居）	○	×	×	社会福祉統計年報 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw07/hw07_0000000050.html

市町名	市町別統計書URL
相生市	http://www.city.aioi.hyogo.jp/toukei/index.html
明石市	http://www.city.akashi.hyogo.jp/soumu/j_kanri_ka/i_toukei/jinkou_toukei_index.html
赤穂市	http://www.city.ako.hyogo.jp/PROFILE/index2.html
朝来市	http://www.city.asago.hyogo.jp/shoukai/toukei.html
芦屋市	http://www.city.ashiya.lg.jp/bunsho/toukei/index.html
尼崎市	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/sogo_annai/toukei/5712/index.html
淡路市	なし
伊丹市	http://www.city.itami.lg.jp/home/SOMU/SSOMU/_8312/_9240/_12593.html
市川町	なし
猪名川市	なし
稲美町	http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/contents_detail.php?frmId=202
小野市	http://www.city.ono.hyogo.jp/p/1/8/14/3/2/
加古川市	http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/index.cfm/9,24818,81,344,html
加西市	http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/03toke/00toke01.htm
加東市	http://appli.city.kato.lg.jp/yashiro/15000/template/50301.asp?sid=060318171025&pid=20070305153911&mode=
神河町	なし
上郡町	なし
香美町	http://www.town.mikata-kami.lg.jp/www/contents/1112674599328/index.html
川西市	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/jyoho/toukei/index.html
神戸市	http://www.city.kobe.lg.jp/information/data/statistics/toukei/toukeisho/20toukeisho.html
篠山市	http://www.city.sasayama.hyogo.jp/tophtml/indexgy.html#komoku10
佐用町	なし
三田市	http://www2.city.sanda.hyogo.jp/15_pok/html/h20_index.htm
宍粟市	なし
新温泉町	http://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/34780f94d6ed537ebaed50fbe3a8f77c.html
洲本市	http://www.city.sumoto.hyogo.jp/soumubu/soumu/gyosei/gyosei.htm
太子町	http://www.town.taishi.hyogo.jp/dd.aspx?menuid=1148
高砂市	http://www.city.takasago.hyogo.jp/index.cfm/8,0,97,468,html
多可町	なし
宝塚市	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/?PTN=LV3&LV2=12&LV3=66&LV4=0&regid=181
たつの市	http://www.city.tatsuno.lg.jp/jouhousuishin/h21_toukeisho.html
丹波市	なし
豊岡市	http://www.city.toyooka.hyogo.jp/www/contents/1157942863609/index.html
西宮市	http://www.nishi.or.jp/homepage/siryo/toukei/index.html#4kakusyutoukei
西脇市	http://www.city.nishiwaki.hyogo.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1142323703564&SiteID=0
播磨町	http://www.town.harima.lg.jp/gyosei_tokei_tokei_2009
姫路市	http://www.city.himeji.lg.jp/toukei/menu4.html
福崎町	http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/
三木市	http://www2.city.miki.lg.jp/miki.nsf/0/a20195a54c982f7c4925742c00152618?OpenDocument
南あわじ市	なし
養父市	なし

（公財）ひょうご震災記念２１世紀研究機構研究調査本部
URL:http://www.hemri21.jp/kenkyusyo/

おわりに

最後に「ひょうご安全安心白書」プロトタイプ（以下、この白書といいます）について、残された課題と今後への展望を記しておきたいと思います。

この白書は、第１章「安全安心から見たひょうごこの一年」、第２章「安全と安心の間で」および第３章「基礎統計集」とから成っています。残された課題の第１は、この第１章に関するものです。

白書あるいは年次報告として、対象年に兵庫県で起こった安全安心上の事例を採録することは必須の条件と言えましょう。ところが、地域住民の安全安心を脅かすハザードやリスクは自然災害から事故、犯罪、新型感染症まで実に多様です。そのため、白書として取り上げる事例を選抜するには何らかの基準が必要となります。その基準をこの白書では、国際的に認められたベルギーのルバン・カトリック大学の「国際災害データベース（EM-DAT)」の基準に置きました。

その結果、白書では 2009 年の事例として 8 月に起こった「台風９号による佐用町の豪雨災害」と 5 月から年末まで続いた「新型インフルエンザ」をとりあげることにしました。佐用町の水害は死者が 18 人と EM-DAT の基準を満たしていますし（基準は死者が 10 人以上)、新型インフルエンザも 5 月 16 日から 7 月 23 日までの県内確定患者数が 377 人と EM-DAT の基準を満たしているからです（基準は被災者が 100 人以上)。

しかし、同じ年度内の事例をとりあげることには問題も残りました。この白書が取った方法は、後の記録のために、速報性と臨場感を重視して、関連する新聞記事を収集し採録することでした。この方法では、作業量は膨大となり報告書でも 58 ページを費やすことになったのですが、事態の展開を日報的に追うことはできても、たとえば、兵庫県が取った対策がどのような効果を持っていたかという分析はできませんでした。

逆に、白書で政策検証を行おうとすれば、それだけでデータの収集と分析には多大な労力が必要となり、少なくともある程度の検証作業が終了した１～２年前の事例を選ぶことになって、白書の速報性が損なわれることになりかねません。したがって、「ひょうごこの１年」の記述については、事例の選択に当た

ってこの二律背反をどう処理していくかが課題となります。あるいは、速報性と分析性を両立させる工夫があり得るのかもしれませんが、今年度の研究においてそれを提示することはできませんでした。

第２の課題は、第３章の基礎統計集に収録すべきデータの選択についてです。この白書では、兵庫県が公開している統計系列のうちから６６本を選んでそれらの出所の URL を記載し、あわせて市町別統計書の URL も記載しました。本来ならば、それらの統計系列の数値を収録したかったのですが、系列によって調査時点が異なったり、調査年次が欠けていたりして、網羅的な表を作成することはできませんでした。加えて市町レベルでは、１０以上の市町において統計書そのものがネット上に公開されていないため、情報収集に困難を来しました。

この点についての残された課題としては、国連の人間開発指標のようなものに習って、多くの系列をたとえば「安全」「安心」「信頼」の指標に統合し、それらの地域別パフォーマンスをレーダーチャートで示したり、あるいはそれらをさらに統合した「ひょうご安全安心指標」を構成して、その時間的推移を追ったりする工夫が必要だと思われます。

そのような作業については、一方で県、市、町レベルでの客観指標および主観指標の整備充実が待たれるとともに、他方で、新しい「安全安心指標」構築のための理論的、実証的研究が必要とされるでしょう。

幸い「安全安心社会の研究」は 2010 年度にも引き継がれることが決定しているため、２１世紀研究機構ではこうした残された課題を中心に次年度の研究を充実させていきたいと考えています。